

本日の会議に付した事件

平成29年第1回山元町議会定例会（第2日目）

平成29年3月6日（月）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成29年第1回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、1番岩佐哲也君、2番渡邊千恵美君を指名します。

議 長（阿部 均君）ここで執行部から、28日の本会議、議案第14号の概要説明不足があり、補足説明の申し出がありましたので、これを許可します。

危機管理室長（菅野寛俊君）はい、議長。お時間をいただき大変恐縮でございます。

2月28日の本会議においてご審議いただいた議案第14号 平成28年度山元町防災行政無線屋外子局等更新工事請負契約の変更についての説明において、口頭での補足説明が不足しておりました。

具体には、本変更契約議案は契約金額の変更の部分が議決事項でありましたが、議案の概要を用いた説明におきまして、補正予算の繰越明許費のご可決後に変更する工期についてお示ししたことについて、口頭にてこの工期変更は補正予算可決後に改めて契約変更する旨の説明が不足しておりました。

おわびして、説明の追加をお願い申し上げます。

議 長（阿部 均君）これで説明を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。おはようございます。

それでは、平成29年第1回山元町議会定例会におきまして、大綱1件、細目9件に

ついて一般質問を行います。

この質問を取り上げた理由及び背景について、少し説明させていただきます。

あの忌まわしい東日本大震災から6年が経過し、最近の町長の話の中にも再三再四説明いただいておりますが、復旧・復興も70パーセントほど進んだと。新市街地の完成も進み、新市街地のまち開きも行った。町の悲願であったJR常磐線も開通したということで、70パーセントほどという認識だろうと、山場を越えたというふうな認識だと。

しかしながら、まだまだ残された諸問題は多くあります。

新庁舎の問題とか、坂元地区保育所の問題、笠野地区の住民の方々の安心・安全確保の問題、あるいは新たに引っ越しされたコミュニティーの問題、あるいは避難道路、まだ残っているあるいは大賛成と言われている防潮堤の建設、そういった問題が山積みでございまして、これらの諸問題は、今後日々の議論の中で、あるいはことし今後の議会定例会も含めて、積極的に進めるべく議論してまいりたいと思いますが、今回は平成29年度の年度の初年度に当たると同時に、齋藤町長の本格予算を組む最終年度であります。来年の今ごろはもう選挙ということで、暫定予算ということになりますので、そういった意味では、今年度が本格的な齋藤町政の施政、町政に取り組む具体化する予算編成というのは最後だと。ということも含めて、震災を受けた被災地、我々のような山元町を含めた被災地は、よその人口減少やら少子高齢化の問題と比べますと、その取り組みと比べると6周遅れになっておる。もちろんいろいろ手を打っていただいているのはわかりますが、そういったことで6周遅れと。もう復興70パーセント進んだと言いながら、やらなきゃない問題いっぱいありますが、と同時に、今後を見据えた、10年先、20年先を見据えた手も今から打つとかなないと立ちおくれになるという危機感も私は持っております。そういった意味で、今後どう取り組んでいくのか、年度の初めに当たり、基本的な町長の姿勢、考え方をきょうは確認させていただきたいというふうに思います。

そこで、今、世界はアメリカの大統領、トランプ大統領がアメリカファーストあるいは保護主義ということで、世界各国戦々恐々と、どういうことになるだろうかということで戦々恐々としているわけです。そこで、年末から年始にかけて、いろんな議論が専門家されてました。

大事なものは、日本がどう生きていくかと、世界と対抗してどう生きていくかというときに、2つほどのキーワードがある。1つはAI、人工知能によるイノベーションだと、による活性化と。それからもう一つは、シェアリングエコノミーと。いわゆる町民の持っている資産、国民が持っている資産をどう、使わない資産をどう有効活用して日本の経済を活性化するか。こういう大きな問題がある。AIの問題は我々のレベルになりますとなかなかついていけない。適応できるといいますか応用できるのが、このシェアリングエコノミーという考え方。この基本にあるのが共助、いわゆる町民とのいかにして協働しやっていくかと、こういうケースを踏まえていかにしてやっていくか。あるいは町のあいてる財産、あるいは町民が持っている空き家、あるいは耕作放棄して使われてない、そういった空き家のものをいかに有効に使って、その所有者に収入を得るような、と同時に町も収入で活性化を図ると。そういったシェアリングエコノミーっていうのが非常に重要になってくると。

こういったものを自分だけで所有するのではなくて、あるいは町だけで所有するんで

はなく、必要な人が必要なときに利用できるような体制をつくっていくというのが全世界に今広がりつつあるということで、これらの考え方は我が町のまちおこしについても非常に役に立つといたしますか、問題になる。

国の試算でも、これは2025年といたしますからあと8年ぐらい、10兆円規模の市場になると。これが日本の経済の活性化になる。これを我が町でもその考え方を取り入れるべきじゃないかということで、きょうはその辺の観点から、町の中の地域ではどうか、まず山元町全体で見てはどうか。と同時に、仙南地区といたしますか、宮城県地区とどうか、これで見ただけの場合にどう活用できるのかというこの3点から、どうあるべきか、どうするのかということをおきょうは議論させていただいて、今後の町の発展のために生かしていただきたいということで、議論として取り上げた次第であります。

細目につきまして質問ですが、(1)地域の活性化ということから見ると、ア、地域コミュニティの基本は「向こう三軒両隣」「支え合い」、これが大切だと。我が町もクリーンサポーター制度なんかをやっている、あるいは見廻り隊というのをやっていると。これらをどう町全体で進めるのかと。

イとしましては、年代を超えた「支え合い」、いわゆる子供は子供、幼稚園と子供、あるいは高齢者と園児、保育所の園児あるいは小学校、こういったものの交流の場、お年寄りが持っている経験をいかに子供たちに教えるか、子供の教育に生かしていくかということも含め。

それからウとしては、子供の縦割り教育ということで、坂元地区へ予定する保育所は、年代別縦割りではなくて、つばめの杜の保育所とは別の形態の保育所をつくるべきではないかという観点からの質問。

それから、大きな(2)の全体として、町全体と考えれば、シェアリングを、制度をどう取り入れていくか。先ほど申しあげました空き家対策。

イとしては、耕作放棄地をどう利用していく。

あるいはウとしては、今後閉鎖されるのでありましよう仮設住宅関係の一部を我が町の宿泊施設として検討できないかという観点からの議論であります。

そして(3)、今度は見方を変えて広域、いわゆる仙南広域。我が町には海がありますので、近隣市町村との連携による活性化をどう考えているかとして、ア。

イとしましては、「東北の湘南」ということで、非常に大きな海という我が町には財産がありますが、それを海と山、蔵王と磯浜、仙台湾をいかに結びつけて、その中間にあります阿武隈川あるいは白石川の千本桜、こういったものをいわゆる県南のゴールドライン、観光地のゴールドラインとしてつくっていくというようなことの、交流人口を拡大していくという方法はどうかと。

ウとしましては、町内外の情報発信、誘導、交流人口拡大、町の活性化を図るためにも、情報というものは非常に大事になってきます。いわゆる観光情報発信、あるいは産直、町の特産品を売るという販売部門を充実するという意味で、今後産直物産館をつくと。そこに観光部門あるいは販売部門などを設けてはどうかということで、以上9点について、1回目の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりの基本となる考え方の方策についての1点目、地域の活

性化に関するのうち、地域コミュニティーの基本は「向こう三軒両隣」「支え合い」が大切となるが、グリーンサポーター制度や見廻り隊制度等をもって町内全体に進めるべきということについてでございますが、ご指摘のありました今後のまちづくりにおけるキーワード、「支え合い」については、地域の活性化を図っていくに当たっての大切な要素であると考えております。

特に、本町の高齢者世帯においては、県地域包括ケア推進協議会の構成団体でございますNPO法人全国コミュニティーライフポートセンターと連携し、宮城県NPO等の絆力を生かした震災復興・支援事業の活用により、地域における支え合い活動の掘り起こしを積極的に行っております。地域には、ごらんのように暮らしに根づいている支え合い活動や集まりの場がございます。そのような活動を住民の皆さんが再認識をし、その意義に気づいていただくことが、支え合い活動の醸成を図る一助になると考えております。

具体的には、昨年10月から12月にかけて、地区別に住民の皆さんと勉強会を行い、地域の支え合い活動に関する忌憚のないご意見をいただいたところであります。

また2月には、勉強会での実状を踏まえて、地域ふれあい支え合い活動発表会を行い、町内各地の取り組みの発表や活動事例をまとめたガイドブックを配布をし、皆さんと情報を共有したところでございます。

なお、来年度につきましても、町の社会福祉協議会と協働し、各行政区にある福祉の扶助組織である地域支援ネットワーク活動と連携しながら、地域の見守り活動や支え合い活動の推進を図るほか、各部署が住民との協働の意識をもって事業を推進することにより、グリーンサポーター制度を初めとした地域住民による自主活動を促し、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に2点目、縦割り保育と高齢者との交流の場の設置についてですが、縦割り保育については、年齢の異なる子供でのクラス編制や活動のグループを構成して行う保育でございます。子供たちが年齢の枠を越えてともに学び合い成長していくということ、また社会性や協調性、思いやりの気持ちなどが育まれることが期待される保育形態であると、そんなふうにご認識してるところでございます。

本町では、つばめの杜保育所が開所したことで、年齢ごとに保育をするための保育スペースが確保され、同年齢の子供たちでクラス編制を行う同年齢保育を実施しております。その年齢で身につけるべき基本的な生活習慣の学びや、同年代の子供たち同士での協力、競争意識の芽生えなど、やはりその発達に応じた活動を取り入れた保育を実施しております。本町の保育所においては、年齢別に保育目標を定めて保育を実施していることから、今後も同年齢によるクラス編制を基本に保育を実施していく考えではございますが、年齢の異なる子供たちが触れ合う機会、まあこれは子供たちの成長にとって必要なものであると考えております。

そのために、つばめの杜保育所では、クラスごとでの保育活動のほか、週2日、3歳以上児クラスの子供たちが一緒に体操をしたり集団遊びをしたりする機会を設けるなど、保育活動の中で年齢の異なる子供たちが触れ合う機会を持てるよう工夫しているところであり、ご指摘のありました縦割り保育についてもその基本的な考え方を踏まえた保育活動や行事等について、さらに検討してまいりたいと存じます。

また、高齢者との交流の場の設置についてですが、高齢者にとっては子供と触れ合う

ことで自分の役割を見つけ、行動意欲が高まることが期待されるとともに、子供にとってもお年寄りへの思いやりや優しさを身につける成長面での効果が期待できるなど、異世代間の交流についても必要なものであると認識しております。高齢者と子供たちの交流については、保育所の子供たちに限らず、昨年夏に開所したこどもセンターの事業において、町内の子供たちがお年寄りから将棋や茶道、書き初めですね、などを教わる機会、あるいは読み聞かせなど、異世代間の交流についても積極的に事業に組み入れておるところでございます。今後、さらに地域の方々や高齢者の方々と交流の場につながるような事業についても検討を進めてまいりたいというふうに存じます。

次に3点目、坂元地区へ予定する保育所の形態についてですが、坂元地区の保育機能等の検討については、現在保育施設基本計画策定に係る業務として、設計事務所へ業務を委託しているところでございます。ご指摘のありました保育形態などを含め、鋭意検討を重ねているところであります。

次に2点目、町内全体で見た場合のうち、空き家対策としてシェアリング制度を我が町でも採用しては、についてですが、空き家対策特別措置法の施行に伴い、本町におきましても町内全域の空き家状況の把握のため、現在調査業務を実施しているところであり、今月末までには調査が完了する予定となっております。

ご指摘のありましたシェアリングについては、当該空き家をシェアハウスとして活用する場合、建築基準法の寄宿舍に該当することから、寄宿舍としての要件を満たす一定の性能や装備が必要となり、所有者の考え方に大きく影響されることとなります。このため、来年度については、今年度の空き家調査の結果を踏まえ、所有者へ今後の資産管理の考え方などについて意向調査を実施するなど、空き家の利活用を含めた空き家対策計画の策定に向け準備してまいります。

次に、耕作放棄地の活用対策としてのシェアリングについてですが、耕作放棄地を解消するための施策として、農業委員会により毎年4月から9月までの期間、利用状況調査、いわゆる農地パトロールを実施しております。この結果、耕作されておらずかつ引き続き耕作しないと見込まれる農地の所有者に対し、今後の農地利用の意向を確認するため意向調査を実施しており、農地の適正な利用促進に努めているところであります。

また、農業委員会独自の取り組みとして、去る2月27日、農業委員みずからが率先し、農地としての機能を回復すべく、耕作放棄地の草刈り等を行っていただきました。この取り組みは、耕作放棄地解消のため、シェアリング、いわゆる協働や共有、分担につながる模範となる取り組みでございます。このような機運が地域全体に広がるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

なお、昨年4月の新たな農業委員会法の施行により、遊休農地の発生防止や耕作放棄地の解消等を目的として、新たに農地利用最適化推進委員制度が創設されたところであります。本町におきましても、現農業委員の任期満了となる来年1月に、農地利用最適化推進委員が委嘱されることとなりますが、これら推進委員が地域において意欲的に活動いただくことにより、耕作放棄地の解消と適正な利用促進が図られるものと期待しており、あわせましてシェアリングについても検討してまいりたいと考えております。

次に、中山熊野堂仮設住宅を改修して宿泊施設にしてはどうか、についてですが、仮設住宅の再利用については、県において長期利用が可能で比較的容易に移築できるユニットタイプの物件を対象に有効活用を呼びかけていることから、町といたしましても、

町営住宅への転用を模索し、もろもろ検討いたしました。費用対効果の面でメリットが見出せず断念した経緯があります。ご指摘のありました中山仮設住宅は、構造的には木造で木ぐいの基礎であり、部材の劣化等を考慮すると再利用には適しておりません。県内における再利用事例としては、南三陸町において定住促進住宅として移築した例がありますが、費用的には新築した場合と変わらない額になったと伺っております。また、仮に宿泊施設として再利用する場合には、原則として旅館業法等に適合した構造や設備が必要になると考えられることから、現時点においては実現が難しいものと考えております。

次に3点目、広域で見た場合のうち近隣市町村との連携による活性化対策についてですが、従来から亘理・山元両町による連携はもちろんのこと、名取・岩沼両市を加えた2市2町による亘理名取地区、あるいは仙台市及び宮城黒川地区の市町村も加えた6市7町1村による仙台都市圏等の枠組みによる連携が行われてきたところであります。

ただ、ご質問にあります仙南地域に目を向ければ、大震災後に亘理地方町会や、仙南地方町村会による合同会議や研修を定期的で開催し、問題意識の共有と連携強化に努めております。

また、県南の4市9町による県南サミットを年2回、定期的で開催しております。この中では、首長同士が直接意見交換をするとともに、その会議の場を活用し、地域活性化に係るキーパーソンを招いての講話の聴講や、県知事と県南首長との懇談会を開催するなど、県南地域連携による地域活性化に努めておるところでございます。

なお、一例として、県南サミット構成市町村と同じ構成による宮城県南地域放射光施設誘致促進協議会や宮城インバウンドDMO推進協議会をサミットの場面を活用して設立するなど、県南地域としての結びつきや地域活性化に向けた連携が強まりつつあると認識しております。

次に、本町の海と蔵王山、柴田町の一目千本桜を結ぶ共同での交流人口拡大策についてですが、去る2月9日、県南の4市9町が連携し、共同で外国人観光客の誘致を進めることを目的に、宮城インバウンドDMO推進協議会を設立したところであります。このような取り組みは、観光を基幹産業の一つとして発展させることや、地方創生に資する観光地域づくりを主眼に、国土交通省や観光庁などが強く推進しており、今後ますます発展・成長が期待される産業分野の一つとして位置づけられております。

また昨今、旅行会社のツアー企画でも、海外からの観光客を対象に、各自治体の見どころやその地域ならではの体験、魅力ある食などを周遊する企画がふえており、特にこのシーズンはタイや台湾などからの、蔵王でスキーや雪景色を楽しんだ後本町でのイチゴ狩りを堪能するツアーが組み込まれるなど、本町への流入人口の増大を図るだけでなく、他市町との連携を深める上で格好の取り組みであると捉えております。

広域圏が一体となった観光客の誘致の仕組みづくり、これは観光振興を図る上で重要な取り組みの一つでもありますことから、今後も県南地域の市・町はもとより、県や関係自治体との連携をより強固なものとし、さらなる交流人口の拡大に向け、鋭意努力してまいります。

次に、産直物産館内への情報発信拠点の設置についてですが、現在整備、検討を進めている交流拠点施設に関しましては、東日本大震災により被災した農産物直売所夢いちごの郷や観光交流の玄関口であった笠野学堂総合案内所等について、それぞれの機能を

兼ね備えた複合施設として復旧することを、震災復興計画において掲げております。また、産業振興基本計画におきましては、交流人口の拡大を見出す新たな産業形態である交流産業の位置付けを……もとい、交流産業の確立を掲げており、交流産業を牽引する中核的な施設として交流拠点施設を整備することとしております。

現在、施設の建設に向け、整備規模や持たせる機能を初め、詳細にわたり検討を進めておりますが、中でも農水産物直売所機能や総合案内所機能につきましては、交流拠点施設の柱として位置づけており、ご質問の観光情報部門及び販売部門については必要不可欠な機能であると認識していることから、施設完成後の運営面も視野に、さらなる検討を重ねてまいります。

施設の供用開始につきましては平成31年4月を目標としておりますが、町内における情報の発信はもとより、近隣市町との連携や、震災後職員の派遣を通じ交流を深めてまいりました全国自治体とのつながりを大切にするなど、町内外の情報発信について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、順を追って細部について具体的な質問を何点かさせていただきます。

まず、地域の活性化の中の地域コミュニティということですが、被災者支援室や地域包括センターの人たちが中心となりまして、我が町としては大変一生懸命やっていたというところは高く評価いたしたいと思います。

ただですね、大変やっただいておりますが、地域別に見ますと非常にばらつきがあるのかなど。あるいは町でもこういったことをこうやってんだっていうことをなかなか、最近ではPRを大分していただいていると思うんですが、そういったことで、まだまだもうちょっと、地域全体をあるいは住民全体を巻き込んでということだとちょっと言葉はよくありませんが、いい例、実際具体的にいい、取り組んでいる例がたくさんあるものですから、そういったものをもっとPRするという。特に、お互いに住民同士が支え合いながら、支え合うってことは支える人がいれば支えてもらう人もいると、お互いが支え合いの役割もあり、支えてもらう役割といいますかそういうこともある。それらをもうちょっとPRするというか、力を入れるというお考えがないかどうか。町長、ちょっと改めて、ちょっと基本的なことをお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもご紹介させていただきましたようにですね、町内でのさまざまな活躍、活動がございますので、これを広く町内外にご披露するようなガイドブックを作成をしておりますのでですね、こういうものを中心としてですね、町の広報等々で広く周知に努めてまいりたいなど。そういう中で、議員ご指摘のようなこの地域住民の支え合いという取り組みを、もっともっと活発になるようにしてまいりたいなどというふうに考えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。この前、包括支援センター中心になって、会議をしていただきました。そこで改めて私も勉強不足な点がありました。例えば山下の花いっぱい運動、これは20年前からやっておられると。あるいは牛橋区では、6つの団体を取りまとめているいろいろ積極的にやっていると。そういったことが具体的に例として発表になりました。これは私も会議出たからわかったことでありまして、なかなかPRが不足だったのではないかと。私の勉強不足もありますが、もっともっとPRして、いい例が町内にも

あるわけですから、ほかの地区でもやると。22区、あるいは20区になるかどうか知りませんが、行政区単位でももうちょっとやるということをおね、これはトップのリーダーによって大分違う、まあリーダーがどうってことではありませんが、取り組む姿勢というものを、こうやってんですよということで、町のほうももうちょっと支援するという方向でやっていくということをおね進めていただきたい。

もう一つ具体的例を挙げれば、クリーンサポーター制度、8月17日に認定が3カ所ありました。これもそのときに申し上げましたけど、もっと条例化をしてきちんとPRして、それで補助金をつけられるものは補助金、もし、お金だけじゃありませんけども、もっと積極的に取り組むべきではないかということをおね申し上げたんですが、その辺を町長としてはどんなふうにおねか、改めておねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご提案のこの支え合いという部分を広く周知をし、また町全体としてのこの協働のまちづくりにつながるような、そういう取り組みは非常に大切でございます。新しい形でのクリーンサポーター制度、まだ発足して間もないというようなこともございますけどもですね、できるだけ、先ほどご提案のありましたような、しっかりと活動されている皆さんをおね押しする意味でも、そういう状況を町としても積極的に取り上げる、PRにおねめるというようなこと、あるいは必要におねじて必要な支援策もまた改めて講じていくという中ですね、町上げての広がりができるようなですね、そういう方向性を模索してまいりたいなというふうにおね考えるとござります。

議長（阿部 均君）町長、条例化っていう質問もありました。条例化するかどうか、検討する意図があるかどうかちょっと。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。条例化については、一つのご提案というふうなことでござりますので、まだこの場ですぐに条例化に云々かんぬんというふうなところまでは申し上げられませんけれども、その趣旨をおね受けとめて対応してまいればなというふうにおね思うところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。この条例化の問題はこの前もおね申し上げました。山元町内の美化運動、美化という環境整備という意味でのクリーンサポーター制度というのを設けた。であれば、仙台のように単なる草刈りとかだけじゃなくて、もうちょっと一歩進んだ内容の、仙台を参考にしたような条例化をしたらどうかということでおね申し上げたんで、これは今後の検討課題としていただきたいなと、いただくべきだなと私はおね思っております。

そこで、先ほどの話にちょっと戻りますが、この前、山元町住民支え合いガイドブックということで、町民にあるいはこの参加された方に配る、あるいは町内全体に配ると。けさほど牛橋の区長のほうから、牛橋ものがたりというふうなものも出ている。非常に立派な、いろいろ活動されている内容プラス牛橋の問題とかこういうもの。これは、各行政区でやってるの、恐らく牛橋区だけかなと。こういう言い方はもちろんいろんな補助金とかも使って、あるいは町もおね応援されているんだろうとおね思いますが、こういうことを各行政区でやってると。200世帯ぐらい今あるんだそうですが、大体200世帯、100世帯から200世帯ぐらいのところ、真庭なんかの例を挙げても198世帯ですから、同じような規模ということになるろうとおね思うんですが、こういうものを各行政区単位でもうちょっとうまくやってるんだってということをおねももっとPRして、住民が参加していただくと、それが活性化につながるんだと、住みやすい町につながるんだということをおねもうちょっとうまくPRしてくべきではないかということでおね申し上げてお

きたいと思います。

時間の関係もありますので、次の質問に移らせていただきますが、2番目のほうのイといえますか、年代を越えた支え合いということで、縦割りの保育。その前に坂元地区には先ほど保育所機能を検討するということですが、確認ですが、向こうに保育所機能をつくるということで、それを前提に今話をしようとしてるんですが、それは、確認ですが、そういうことをつくるという方向での確認でよろしいんですかね。ちょっと町長のお考えをお聞きしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねにつきましては、これまでもそれぞれの議員の皆様方から同様の趣旨のことを頂戴しているわけでございますけれども、基本的には今議員お尋ねの方向でですね、どういうふうな形での保育所整備、保育機能のあり方がよろしいのかというようなことを前提としながらの計画づくりを急いでおるというようなことでございます。早く計画をまとめてですね、次の段階に行けるような、そういう運びをしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。改めて保育所のほうは何かアンケートをとるということのようですが、再度確認で、85.7パーセントの方が山元町内坂元にもつくるべきだというアンケート出てるということをお願いして、次の質問ということにさせていただきますが、縦割り保育ということで、中央保育所が、先ほどご説明いただきましたが年齢別の教育と、プラス週2回ぐらいは縦割りで3歳児、4歳児、5歳児を一緒にやりますよということですが、私の私的なあれで大変恐縮ですが、私の孫が東京でおりますが、120名の保育所、まあ幼稚園で。これは30名ずつが4クラスですが、3歳児、4歳児、5歳児の縦割りの教室で4組。東京でもこれが大分今ふえつつあると。それはそれなりのメリット・デメリットがあると思うんですが、メリットがあるからふえてるんだろうと思うんですね。中央保育所でも山元町でもやっておられる。大いにこれは結構なんです。坂元、恐らく規模からいくと小規模、30人から40人ぐらいの規模になろうと思うんですが、これはおのずと縦割り教室、教育になろうと思う。それは縦割りは縦割りのよさがあるんで、中央保育所とはまた別なよさを出した特徴のある保育所にしていきたいと思います。町長どうお考えか、お尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まあ地区といえますか、保育所ごとに特色のあるという部分、これは確かに特色という部分は大切にすべきだというふうに思いますけれども、町としての保育のあり方についてですね、それを前提としてというのはなかなか厳しいものがあるんじゃないのかなと。やはり一つ基本、一貫した姿勢の中で一定の特徴を持たせるというふうな部分は大事だろうというふうに思いますけれども、最初からご提案のような形でのですね、方向性というのは、ちょっといろいろと調整を要するんじゃないかなと。やはり子供には子供の年齢に合った児童心理っていいですか、その発達に応じた対応のあり方というものが基本的にあるんだろうというふうに思いますので、その基本を見失わない中での特色というものに意を用いてまいりてほしいかなというふうに思うところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。当然、子供の体力だとか発達状態によっていろいろ保育施設も変わってこようと思いますが、現実に向こうで年齢別の構成っていても難しかりょうと思うんで、そういう意味では、年齢を含めた、縦割りの教育ということも含めた施設といえますか考え方があってもいいんじゃないかと。それはお互いに、中央と坂元と交流

を図りながらのお互いの、同年代は同年代の教育という場合は中央保育所と、有効に活用するという含めて、いろいろ保育所のあり方を含めて十分検討する余地があるのではないかと、検討してはどうかということで、申し上げておきたいと思います。

次に、高齢者と子供たちの、縦割りという観点からしますと高齢者と子供の交流の場と。これは、つい1週間ぐらい前でしたか、NHKで取り上げてました。福岡県のある市では「子ども食堂」ということでやってると。ご覧になった方も多くあると思うんですが、大野城市というところは23区行政区があるんだそうなんですが、その全行政区で今後「子ども食堂」を設けて、いわゆる高齢者が子供たちにいろいろ食事づくりをしながら、あるいは土曜日の午後、いろいろ編み物であるとか折り紙であるとかを教える。先ほど話いただきましたように、山元町でも取り組んでおられるということで、大変結構なんですが、こういったことを各行政区に全部設けながら、各学校区で子供たちにいろいろなものを教える、子供たちと接する、そしてお年寄りが生きがいを感じると、子供たちも勉強になるという、そういう支え合いというか、助け合いというか、共助というか、こういったものをやると、もうちょっと広げると。我が町で恐らく「子ども食堂」とは聞いていませんのであれですけども、そういったことも一つのシェアリングといいますか、お年寄りの持っている力を子供たちの教育に生かしていただく。子供たちの持っている元気な姿を高齢者にも元気づけてもらおうと、こういうことが大事だろうと思うんですが、これらを今後、きょうあすからというわけにいきませんが、今後取り入れるお考えはないかどうか、町長のお考えをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご提案の内容につきましては、私も同じような問題意識を持って取り組んできているところがございます。差し当たりは、この指針となることもセンターの事業を中心としてですね、その輪を広げていければなというふうに思うところがございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。次に、(2)の町内全体で見た場合、先ほどは地域別に見た問題を取り上げてみましたが、今度は町全体で見た場合。いわゆるシェアリングエコノミーというのを先ほどちょっと簡単にはご説明申し上げましたが、これは今後我が町ではいろいろ活用できる考え方であろうと、手法であろうと思うんですが、例えば空き家対策についてどんなふうにかということをお尋ねしたんですが、いろいろご説明いただいた中では、いろいろ法律があって難しいという部分があるということなんですが、これは先ほどの、先週2月22日かな、日経新聞にも出てましたけども、民泊というのが非常に全世界にも広がってるし、今国会で民泊を認めようというか、もうちょっと緩めて、状況を緩めてやろうという方向性が今出てるんですね、国としても。先行自治体は、4月から民泊をやるにしたってもう募集しなきゃならんということで、先行してる自治体はもう募集まで入ってるという情報もちょっとそれには載ってました。

我が町ではそういった意味で、空き家対策ですが、何か聞きますと290軒ぐらいありそうだという話。そんなあんなのかなと私思ってたんですが、290軒ということになると、1つの区でかなりの数があるということになって、この捉え方にもよるんでしょうけど、これをどう活用しようとするのか。活用方法を考えてらっしゃるのか。町長、まず基本的なことで、あすからやるとかやんないとかの問題じゃなくても結構ですが、今後どうしようとするのか、その辺の考えをお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には、先ほど申しましたように、この実態調査なりです

ね、所有者の方の意向も大事にしないといけない部分がございますけども、せっかく町の上下水道なども利用してもらっておる、相当の数がいわゆる住居地域といいますか、住所区域と申しますか、そういう部分での空き家が大半だというふうに思いますので、これは町の定住を図る上でもですね、一つのこの地域資源にもなるわけでございますのでですね、できるだけ所有者の方のご理解をいただく中で、有効活用を模索すべきだと。そういうふうな基本的な考えておるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。これは空き家でもすぐ使えるもの、使えないものあると思いますし、もちろん持ち主さんの意向っていうのも非常に、勝手にはできませんので。ただ、持ち主の意向を聞いてからとなると、持ち主さんだけではなかなかできない。そこで町としては、主導権をとってといいますか、こういう方法でやった場合にはこういう収入に結びつきますよと、あるいは個人としては持ち主さんには収入、町としては交流人口拡大になりあるいは定住人口促進につながるという、広い意味では長い目では税収増にもつながるだろうと思う。

そういった意味で今後、今すぐはなかなか難しい。恐らく法律も変わって、非常に各市町村とも出てくる。関東、東京なんかは特にマンションなんかはもう空き家としてのシェアリングじゃないけど、登録して利用できるような方向に、この法律も変わるようですから、今後ともそういった方向での進めるべきではないかと思うんですが、再度それらを、もう今から検討始まらないと、法律出てから2年3年かかっちゃうと思うんで、そういうお考えがあるかどうか。再度確認だけしておきたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども1回目の質問でお答えさせていただきましたようにですね、まずは意向調査をする中でですね、この利活用を含めた空き家対策の計画をする中でですね、できるだけスピード感のある対応を心がけてまいりたいというふうに思うところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。そこで同じようなあれですが、耕作放棄地という問題。平成27年度県のほうに出している資料を見ると、非常に大きな、山元町としては非常に大きな耕作放棄地があると。もちろんA分類、B分類、いわゆるあの、ここ10年以内というか、低灌木というか雑草地だけがふえているというところと、B分類ではもうそれが木になっている竹になっているという、非常にある。まあB分類のほうは別としても、A分類の耕作放棄地、農業委員会でこの前広報にも載ってました。一生懸命草刈り、除去していただいた。これは本当に頭の下がる思いであります、これらをさらに積極的に、もう一歩前に進んで利用するという方策を町としては打つべきであると私は思うんですが、例えば貸し農園であるとか、あるいは農業法人、若者に土地を提供して生産法人でもつくっていただいて、そこでその耕作放棄地を利用するとかいうことの対策を、具体的には町長はどんなふうにお考えになっているか。

細かい話は産建常任委員会のほうで進めてまいります、基本的な町長のお考え、方策があればこうだというような、もし事例があれば一例、二例でも示していただければと思うんですが、いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはですね、農業委員会のほうで農地のあっせんというふうな形で、できるだけ利活用してもらええるような体制を整えているわけでございますけども、なかなか実際に成立している件数はそう多くはないという部分がございます。

しかし、この町のですね、この温暖な気候なり、仙台圏に近いと、比較的短時間で来

れるという部分もございますので、地元の方のちょっとした農園なり、町外からもお越しいただいて利用していただけるようなですね、市民農園的なそういう部分の整備なども望ましいのかなというふうな思いは常々持っているところでございます。

いろいろと先ほど来からご提案いただいているこの対策対応でございますけれども、落ちつき度が、町全体の落ちつき度が増す中で、それに比例した形でさまざまな対応策をですね、この件も含めて対応していく必要があるなど、そんなふう考えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。ただいま市民農園という話もさせていただきましたが、産直施設あるいは行く行くは道の駅ということになると、今最近よその道の駅も大分変わってまいりまして、単なる地場産品を売るだけじゃなくて、体験型農園、体験型貸し農園あるいは体験型のイベントというものが非常にタイアップして取り組んで、いわゆる来場者をふやそうという戦略で手を打ってきている。我が町でも今度産直施設をつくるということで、あの近辺にそういった農地も十分あると思うんで、国のほうもそういった有効活用の範囲を、今まで40、50でないと使えませんよとかいろんな条件があったようですが、大分緩和されつつありますのでね。我が町でもそういうふうにご利用していくべきじゃないかということで申し上げておきたい。

(2)のウに、次に移ります。中山熊野堂仮設住宅の一部を改修して宿泊施設として利用できないかということですが、これはなぜこんなことを申し上げたかということ、一つには、仮設住宅の撤去の時期が来てるということ。もう一つは、我が町では残念ながら磐城さんが、宿が、旅館があったんですが、もう何ひとつなくなると。そういったことを含めると、我が町に宿泊施設を何とかどうかと。

特に、海があるということで、子供はいわゆる海浜学校だとか合宿だとか交流の場等にもなるし、あるいは今どっちかという都会よりも温泉場に来るということも多いでしょうけども、田舎に泊まるというケースも非常に需要が多いと聞いてますので、そういったことを受け入れる施設としても、あの辺は、熊野堂あたりをできないか。建築、木造だということで、30年は使えるのかなということが一つと、それからあそこには、ご存じのとおりサポートセンターという集会所、あるいは浴室も含めた、あるいは医療センターも含めたサポートセンターというのができる。あれを有効活用すべきだと思うんですが、あれを6年7年ぐらいでやめるという関係であそこつくったのかとかちょっと逆算してたんですが、あるのでね、その辺のやつを含めた熊野堂を有効活用できないのかなということで質問に取り上げさせていただいたんですが、その辺の兼ね合いはどうだったのか。あるいはそれもどうしても使えないのか。先ほど、何か木造なんでだめだというお話だったんですが、改めてお尋ねいたします。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。熊野堂住宅の仮設の部分と、それからサポートセンターも含めて再利用というお話なんかを受けたところでございます。

実はサポートセンターの部分なんかにつきましても、実はあそこは木造ではなくてプレハブ構造というようなことではございますが、やはり応急の建物というようなことで、木ぐいの基礎でございまして、仮に今後ですね、継続して利用してくってようなことにつきましても、いわゆる建てかえ的なことをしていかないと継続的な使用というふうなものに耐えられないというふうな構造になってございます。

それから、備品等、備品といいますか備えつけの設備等なんかがあるわけですけども、

これも一緒に解体していかないと、要するに事業とのタイミングというふうなものがございまして、この解体というふうなことを今のタイミングでやっていかないと、ちょっとその辺が応急…災害救助費の対象になってこないというふうなことなんかもございまして、そういったタイミングなんかを見計らいながら、活用のことも考えていきたいというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。仮設住宅の宿泊施設の部分が木造で、基礎が木造だということで、耐用年数があれだと。ただ、あそこにサポートセンターもつくったということは、サポートセンターそのものは仮設がなくなろうと、新災害公営住宅のほうに移ろうと、非常に重要な施設、重要な考え方で設置したと思うんでね。私はそういう意味で、30年ぐらい使うつもりであそこに補助金を使いながらつくったのかなと思ったんですが、これは議題として通告してませんので申し上げますが、ああいう施設は今後とも必要、今後だからこそ新しいコミュニケーション……住民がよく知らない、従来との行政区と違った行政区になってるだけに、ますます必要な部分はあるのではないかなという問題提起だけしておいて、あの仮設使えなければ、どっか何らか宿泊施設を検討するお考えがあるのかどうかだけ、お尋ねしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も宿泊施設の一つもという思いはかねて持っておったわけですが、震災後、インター周辺にですねそういうふうな話も頂戴しまして、相当程度調整してきたところがございますけども、実現しなかった経緯がございます。

引き続き、どういう形で違う施設が可能になるのかですね、これはいろんな機会を通じて継続で検討課題というふうにさせていただきたいなというふうに思うところがございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今後の検討課題ということですが、全てが町の予算、町でやんなきゃなんないということもないわけですし、よその例で恐縮ですが、世田谷区は長野県のほうに村とタイアップして建物を区で建てて、区の保養センターとして使って、そこで農業体験だとかなんかするという事例もあります。いろいろ震災でお世話になった市町村もたくさんあるわけで、そういった意味では交流を図れるような自治体も出たわけで、そういう意味では海のない、あるいは都会、例えばですが、恐縮ですが、例えば横浜市さんと提携して横浜の子供たちをこの田舎暮らしの体験させるとか、そういう意味で横浜市さんで施設も例えば準備しますよというようなことになればなお結構な話ですが、そういったことも含めて、合宿所とか、あるいは民泊みたいなものができるような施設というものを、今後総合的に考えていってはどうかと思うんですが、そういうお考えがないかどうかですね。私もそういうことも十分検討すべきだと思うんですがいかがか、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。震災を契機といたしましてですね、この育まれたきずなをいろんな形で継続していく必要があるというのは私も同じ考え方でございますけども、具体的にこの宿泊機能を持ったですね、保養所的なものをというふうなことになりますと、多分今全国的な傾向としても、大きな自治体なり大企業さんなり、どちらかというところいう部分はスリム化の傾向がございますのでですね、なかなか厳しい側面がございますので、実現可能な部分としては、産直施設なんかに交流を今している、してきた、そういう全国の自治体の特産品などをですね、扱うというふうな部分なんかは、非常に実現性の高いものかなというふうに思っているところでございます。ご提案の趣旨をしっか

り受けとめた形です、さまざまな形でのこの応援自治体等との交流を深めてまいりたいなというふうに考えるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。産直交流センターでイベントとして、震災後いろいろお世話になった地方自治体との連携を含めて物産館、物産市を開くというのは大変結構だと思いますが、今申し上げたのは、宿泊施設も大事じゃないかと、必要じゃないかと。そのためにも交流のある自治体さんにもご協力いただきながら、前向きで宿泊施設も検討するということが大事ではないでしょうかということをお願いしたんで、その辺はぜひ検討して、検討するに値するんじゃないかと私は思って議題として申し上げた次第です。

次、（3）に移ります。

アですね、近隣市町村との連携による活性化対策ということで、先ほど丸森のいわゆる東北放射光施設の話をしていただきました。これは私も前から注目して見てましたが、どうもいまいち近隣市町村との連携と申しますか、いろんな会議はやっておられるというふうに聞いてるんですが、なかなか盛り上がり申しますかといううちに、どっちかって申しますと仙台市青葉城址と申しますかあの辺の話も出てまいって、非常にあれだと思ふんですが、そういう状況も踏まえて、我が町でも積極的に取り組むべきではないかと。この丸森町、場所は丸森ということですが、近隣への波及効果というものは非常に大きいと思いますね。10年間で3,000億円ぐらいの経済波及効果が出てると、これ県のほうでも発表している数字です。そういった意味でも隣接する、ちょうど館山あたりに予定しているようですから、我が町のインターチェンジを、スマートインターを使う、あるいは仙台空港を使う、あるいは常磐線坂元駅を使うという意味においても、非常に我が町にも非常に多大な効果があると思ふんですが、これをもうちょっと積極的に、齋藤町長、山元町としても前向きに丸森とタイアップして県に働きかけると、する必要があると、してほしいと思ふんですが、町長の考え方はどうかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご案内いただいたようにですね、この施設の誘致対応については、県南だけでない部分がございます。県内の経済団体なり県の考えなりいろいろあります。いわゆるライバル的な動きもございしますのでですね、これは引き続き、今丸森町が事務局になって中心的に対応してもらってる部分がございますけども、そちらと引き続き連携しながらですね、一生懸命目的達成に向けて、連携を強化してまいりたいなというふうに考えるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今までの県内5候補の中では一番、今までの段階では丸森が一番いいという評価になっているようです。ただ、最近になって仙台的ほうという経済連、経済界が動き出しているという部分もあると、これはなかなか大変だろうと思いますが、ぜひ山元町としてもですね、丸森、角田などとタイアップして、ぜひこちらに誘致するような方向での協力を、あるいは努力をすべきじゃないかということをお願いしておきたいと思ひます。

3番のイのほうに移りたいと思ひますが、先ほどご説明いただきました仙南のDMOという設置をしたという、これは県のほう確認をしたらまだしてないようですが、今月3月に設置をすんだというふうなお話もいただいておりますが、これは非常にいいことだと思ふんですが、いわゆる蔵王の山、それから海あるのが亘理と山元、もちろん岩沼、名取もあるんですが、その仙台湾と申しますか、山元町では海というものは非常にキーポイントになる、観光という意味では、経済活性化という意味では大きなポイントにな

る。海と山と川、観光地としては、キーワードとしては大きい2つ、キーワードとして大事なのは海と山、それからもう一つは花と光。人を呼べるというのがこの観光のキーワードとしてあるようです。光というのはイルミネーション、あるいは大館の花火なんかも光の分類に入る。これらをいかに有効に活用するかということで、私はそういう意味からすると、今度道の駅もつくるということですし、海は食材もあるし、サーフィンなんかもっと若者のために、蔵王ではないわけですから、こういったものをもっとPRする。いわゆる山元町から蔵王、海と山を結んだこのゴールドライン、仙南ゴールドラインというやつをもっともっと大々的に取り上げるべきではないかと。

そういう方向で、なんか今度DMOという組織が、県のほうで県主体でできたという、もちろんその背景には国の指導もあるわけですが、ということで、山元町としてもぜひ主導権をとってゴールドライン設定ぐらいの、そしてインバウンド、仙台空港を使った外国人を呼ぶ、あるいは関東から交流人口をふやすということが山元町にとっては非常に大きな経済活性化になるだろうし、町の税収対策にもなる、人口減対策の一つの大きな柱にもなってこようと思うんで、その辺を積極的に町として大きな声を上げてほしいと、上げるべきだと私は思うんですが、町長のお考えをお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私、蔵王の村上町長さんですとですね、蔵王を舞台にしたこのインバウンドの状況などをお聞きする機会が、昨年秋ごろにございました。そういう中で、特にお話しになったのは、香港の方が蔵王で宿泊施設を運営されておまして、そこに訪れるお客さんがやはり温泉とか雪だけでなく、スキーだけじゃなくて、イチゴを希望しているというふうな話がございましてですね、ああこれは私も非常に格好の話だなというふうに聞いてまいりまして、その後のこの協議会の設立にもつながっているところがあるわけでございますけども、先ほどご紹介したような形でもう現にそういう動きがですね、これは旅行会社のほうの一方的な企画によるとりあえずの動きということみたいでございまして、こういうDMOの設立を機会にですね、山元町としてもこの協議会のいい形での運営に積極的にかかわる中で、外国からのお客さんも含めた交流人口なり町の活性化に大いに力を注ぎたいし、私も一肌脱ぎたいなど、そういうふうを受けとめているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。仙南地区の観光開発に町長も一肌を脱ぎたいという心強い発言をいただきました。ぜひ、それは期待しているところであります。

そこでこのDMO、デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーションといえますか、という略だそうですが、これは県のほうで今月中には視察さしてやると。ちょっといろいろ各4市9町でという、県南ですね、仙南ですね、その内容を見てみますと、13市町村のうち観光課を設けているのが9市町あるんです。ところが、山元町を初め4市町村が観光課という専門の課が設けてないんですね。もちろん産業振興課があるわけで、全然何もやってないということは申し上げませんが、そういう意味で、今後それを力入れるのであれば、観光部門というものを、きちんと専門部門を設けて手を打っていくべきじゃないかと思うんですが、町長はどうお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご提案の趣旨、私も全く同じ思いでおるところでございます。これまでこの町の組織のありようにつきましてはですね、震災後に膨大に膨れ上がった組織のマネジメントをどうすべきかという中でも若干触れさせてもらってる部分はありますけども、どうしてもこの自立のまちづくりを模索した中でですね、産業振興部門

については相当集約化してございます。保健福祉部門もしかりでございます。改めてひもといいただければですね、1つの課で4つも、あるいは別な部署の管理職も兼務してというような、非常に厳しい状況の組織管理になってますし、その重責を担っている担当部署の管理職も大変な思いをしてるわけでございますので、できれば観光なりあるいはその、もう一つの大きな課題でございます子育てですね、こういう部分を分けて力を入れたいなど、そういう思いはかねがね持っております。

しかし、それをすぐにとというふうな体制、状況になっていない部分もございますけども、これは大きな問題意識を持って、できるだけ実現すべく努力してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。すぐにとは言わず、今後検討するということですが、私は少なくとも産直、平成31年度4月には産直施設、将来道の駅にしようという施設ができるわけで、そのときには観光部門も情報発信も必要でしょうし、商品品ぞろえも必要だし、町内外へ発信するという意味も含めて、まして県はDMOをつくって、国もそうですが、仙南の観光開発に力を入れようということですから、それと相反する問題でもございませし、認識全く一緒ですから、県が声上げだけ上げて各市町村が実行に移さないというんでは、これはまた効果が上がらない問題でもありますし、我が町でもぜひとも至急これは前向きで検討して、遅くとも産直施設ができるころには観光部門をちゃんと独立して力を入れるべきだと私は思うんですが、その考えに対してどうなのか、町長の見解をお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。できるだけタイムリーな形でですね、ご提案のありました部署の設置というようなことを重く受けとめさせていただきたいなというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。それから、先ほどこの1回目の質問にもしましたが、産直物産館ができたときには、町の特産品あるいは観光PRも含めてですが、販売部門を、これも前から水産物を中心に申し上げている。今年度の予算で、県の予算で、村井さんも言っています。ちょっと資料持ってきましたけど、こん中にあれですが、今年度予算の中で、農水産物の販売にも力を入れますよという、大きな5つぐらいある項目の中に1つ大きく入っているんですね。新聞に載っていました。これは農産物に力を入れるということで、我が町はそれこそ農業水産、リンゴ、イチゴ含めたこういったものが特産品、特産品といいますか主要な農産物、水産物でありますし、それらをもっとPRするような部門、これは町としては難しいからと思うんで、少なくとも産直物産館できたところには、そん中でそういった部隊をつくるということで、どんどん地元の産業育成に力を入れるべきだと私は思うんですが、町長はどんなふうにお考えかお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今お尋ねのありました部分につきましてはですね、町としても問題意識を持ってですね、イチゴ、リンゴに、絶えることのない、いわゆる四季を通じて安定した町内の野菜なり果物を供給できる、そういう体制づくりに取り組んできたところでございますので、そういう考え方を大事に、まさにこの平成31年4月の産直施設のオープンに少しでも充足できるような体制、対応をしてまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今まで共助、共同あるいは共同利用、地域相互連携について例を多少、全部ではありませんが例を挙げながら議論をしてきたわけですが、一言で申し上げますと、やはりこれは町民の財産、町民の持っている能力といいますか知力、技術、

そして町の持っている自然条件も含めたいろいろな意味での財産、あるいはあいているものをどう利用するかも含めて、基本的には国あるいは全世界で広がってるシェアリングエコノミーの一環と捉えることもできるものである。それらをやはり一つ一つ具体化して、町の税収増、町の活性化、町民の収入増ということに結びつけていくべきだろうと思いますが、最後にこのシェアリングという考え方を、町に、今後運営、町の発展に生かしていくべきだという思いであります、町長の最後のこのシェアリングについてのお考えを確認といえますかさせていただきますと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐議員からきょうはいろいろと貴重なご紹介、ご提言も頂戴してきたところでございますけども、私としても全く岩佐議員と考えを同じくするところが多々あるわけでございます。総じていえば、いわゆるみんなの力、知恵を出してもらって、またそれぞれの機能分担をしながらですね、みんなでいいまちづくりをしていくと。いわゆる協働のまちづくりというふうなところに集約されるんじゃないのかなというふうに思いますので、それについての具体のご提案等頂戴したというふうに理解しておりますのでですね、引き続き協働のまちづくりをしっかりと推進してまいりたいなと、そんなふうに思うところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。ただいま町長から、協働のまちづくりというお話をいただきました。これは町民のあるいは議会との合意形成というものがその根底にあって初めて、町民との協働というのがうまくいくんだらうと思います。ぜひ、町の活性化対策の一つとして、このシェアリングという考え方をもっと取り入れて町政運営を当たっていただくということを強く期待し、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

議 長（阿部 均君）1 番岩佐哲也君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時30分といたします。

午前11時19分 休 憩

午前11時30分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。では、改めまして高橋建夫です。平成29年第1回山元町定例会におきまして一般質問を行います。

大綱2件、細目6項目、詳細項目5項目を通告していますので、伺いたいと思います。

大綱の1件目が、山元町行政区の再編についてでございます。若干、取り上げた背景を説明させていただきます。

今回の大震災により、約4,200人の人口が減少し、沿岸部の多くが壊滅的な被害に遭われ、長い歴史の中で培われてきた地域のコミュニティーも崩壊または存続が危ぶまれる状況にあります。被災された方々は、自主再建、町内外に移転され、それぞれの選択肢の中で再生の道を歩んでおります。しかしながら、人口減少と反比例し、高齢化は増加の方向で、地域活動が困難な行政区があらわれており、地域の活力の低下が懸念されているのは周知の事実であります。新市街地の完成も間近ですが、この行政区の再編が喫緊の課題と思われまます。これらに関し、町長の考え方を伺っていきいたいというふ

うに思っております。

具体的に、細目の1番目、行政区再編の基本的考えと決定までのプロセスをどう計画し進捗しているのか。

2番目、具体的行政再編に当たっての重要な課題をどう捉えているのか。

3番目、行政区再編が遅れていることによる町全体と庁舎内業務の弊害は何か、それをどう解決するのか。

4番目といたしまして、行政区再編の課題を解決し、実現時期をいつと考え、具体的な取り組みをしていくのか。

大綱の2件目が、牛橋区の環境と安全対策についてでございます。

若干の背景については、牛橋河口のしゅんせつは行政区初め住民の方々から強い要望が出されており、関連質問を同僚議員もこれまで行っております。これは丘通りや町全体から見ても、高瀬川以北の各用水路の出口の機能であり、大変重要な課題であると捉まえております。

具体的に、細目の(1)番目、牛橋河口のしゅんせつと環境安全について。

詳細項目のア、大震災(津波)による排水問題をどのように捉え認識されているか。

2つ目のイ、高瀬川以北の各用水路の出口である川口河口と周辺環境について、過去からの課題、現在の問題を踏まえ、今後どのように改善し計画していく考えでいるか。

3つ目のウ、この計画に対する具体的な財源策は検討しているか。

次に、環境関連の質問として、細目の(2)、牛橋地区臭気問題のその後の状況と今後について。

詳細項目の1つ目のア、前回の質問で、平成28年6月の一般質問のことですが、この時点からこれまで町の取り組んできた姿勢と企業に対する具体的な指導はどのような内容か。また、これまで企業の取り組んできた対策について、どのように受けとめているか。

2つ目のイ、今後どのように指導し対応する考えか。

以上、1回目の質問として伺いたいと思います。

議長(阿部 均君) 齋藤俊夫君……、あ、失礼しました。町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。それでは、高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、行政区再編についての1点目、再編の基本的考え方と決定までのプロセス及びその進捗についてですが、これまで被災行政区の取り扱いについては、その方向性を検討すべく関係行政区を中心に正副区長及び住民の方々との意見交換会を実施する一方、庁内においては行政区再構築検討会議を組織し、必要に応じて連絡調整会議や震災復興本部会議でこの問題を取り扱ってきたところであります。

具体的には、震災で特に人口減少が著しい、あるいは人が住まなくなり従来からのコミュニティ機能そのものの維持存続が危ぶまれる状況に陥った、磯区、中浜区、新浜区、笠野区について重点的に検討してきたところであります。

これまでの取り組みといたしましては、地区の現状把握と将来の姿を見据えながら関係行政区長及び住民の方々との意見交換会を重ねてきたところであります。意見交換の場においては、被災行政区が置かれている状況も様でなく、区民の方々の考え方もそれぞれであり、例えば区の存続を望む意見や、隣接地区との融合を望む声など、さまざまな意見が出されております。こうした中で、町としましても行政区問題の取り扱いに

苦慮しているところでありますが、基本的には住民の意見を踏まえ、また地区の将来像を見据えた中で、住民の方々との合意形成を図っていく必要があります、慎重に対応すべき問題であると認識しております。

なお、行政区再編のプロセスとしては、引き続き住民の方々との意見交換を行いながら、庁内での検討会議や本部会議での検討を重ね、また議会に対しても要所で進捗状況等を説明しながら、行政区再編に取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目、行政区再編に当たっての重要な課題についてですが、被災行政区の共通課題としては人口減少、役員などの担い手不足、集会所の再建及び再建後の維持管理問題、さらには草刈りなどの環境整備問題などのほか、各地区個別の課題としては、笠野区であれば地縁団体としての共有財産の取り扱い、そして他地区も同様ですが、神社やお寺を中心とした祭礼・祭祀の問題、震災によって一変してしまった現在の集落の地理的状況を要因とするコミュニティーの維持や自治会の運営問題に要約され、こうしたことが今後の行政区再編を進めていく上での重要な課題であると捉えております。

次に3点目、行政区再編が遅れていることによる弊害についてですが、被災行政区においては区内の環境美化の問題を初め、消防団の組織編成、民生委員や各種協議会役員の選出、農協組織ではありますが実行組合の役員選出などが困難な状況となったことによって、これまで暫定的な対応を余儀なくされてきたことなどが弊害として挙げられます。

次に4点目、課題解決の実施時期と具体的な取り組みについてですが、磯区、中浜区、笠野区を対象に、住民の方々との意見交換会をそれぞれ四、五回ずつ実施し、地区の現状把握と区の抱える問題や将来像などについて意見交換を行ってきたところでありますが、なかなか結論までに至っていないのが実状であります。町といたしましても、各地区との話し合いを一步でも前進させながら行政区再編問題に取り組んでいく必要があると考えておりますので、引き続き、町内行政区再構築検討会議や震災復興本部会議等での検討を重ね、町としての考え方などもお示ししながら関係区との調整を図り、来年度末を目途に行政区再編実施に向け取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に大綱第2、牛橋地区の環境と安全対策についての1点目、牛橋河口のしゅんせつと環境保全のうち、大震災（津波）による排水問題及び牛橋河口と周辺環境、それからその他具体的な財源対策についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

まず、本町の地理的特性として、西側は阿武隈山地、東側は低位部、耕地となっております。そのため、流出水により排水路が氾濫し、農作物に甚大な被害をもたらし、また牛橋河口は自然状態に放置されていたため閉塞し、被害が増大していたところであります。そのため、平成27年……もとい、昭和の27年度から数次にわたる県営かんがい排水事業や国営事業が始まり、現在の形となる牛橋囲繞堤、牛橋防潮樋門、河口排水路が整備されました。その後も、県営湛水防除事業、県営かんがい排水事業が投入され排水機能の強化が図られましたが、県営海岸保全整備事業による牛橋防潮樋門の老朽化対策及び機能強化の整備を行っているさなかに東日本大震災の大津波により被災したため、牛橋河口の災害復旧については、農政局の直轄代行により、囲繞堤や防潮樋門の災害復旧工事が実施されたところであります。

しかしながら、津波により堆積した瓦れきや土砂の撤去については災害復旧事業で採

採られなかったため、その撤去を農政局に対して強く要望したところ、瓦れきや流木についてはスムーズな水の流れを阻害するおそれがあることから、平成27年4月に撤去していただいたところであります。しかし、堆積土砂については、災害復旧事業に伴う設計において、震災後の土砂が堆積した状態で水路の流下能力の検討を行った結果、堤防は傾斜堤から矢板式の直立堤にすることで、流入量毎秒109トンに対して排出量が毎秒110トンとなり、水路の流下機能も満足しており、また樋門は3門から4門に拡張することで排水量の増加が図られ、かつそのうち1門は土砂吐けを兼ねた構造となっていることから災害復旧事業では採択されず、現状のままとなっております。

このため、町の負担が極力少ない形での事業手法がないか、国や県に相談してまいりましたが、対象事業が見当たらず、また自衛隊法第100条に基づく部外工事としての協議、調整も鋭意行い現地を確認していただきましたが、その結果、自衛隊では今回のしゅんせつ工事に必要な重機がないため、部外工事での対応はできない旨の回答があったところであります。

このような状況において、山間部では復旧・復興事業に必要な土砂の採取場が数多く開発されており、防災調整池や沈砂池はあるものの、工事には水とともに細砂、細かい砂がですね、各排水路を通じて牛橋河口へ流れ込み、土砂が堆積することも考えられます。

こうしたことから、町といたしましては、町単独費によるしゅんせつ工事費を新年度当初予算に計上し、牛橋河口の環境保全に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、牛橋地区臭気問題のうち、前回の質問から町の取り組み及び今後どのように指導し対応するかについてですが、取り組みといたしましては、塩釜保健所岩沼支所と連携しながら、事業者への立ち入り調査及び敷地境界での臭気測定を実施しております。このうち臭気測定については昨年8月に実施しており、臭気指数はいずれも基準値内におさまる結果となっております。

しかし、参考値として、堆肥発酵用作業場の扉があいている状態で測定した結果については、基準値を超過しているため、当該事業者の代表取締役や工場長に対し、作業時の扉の閉鎖の徹底、社内研修を通じての従業員への周知徹底について強く指導してきたところであります。事業者からは、10月に社内研修を実施したことや、作業場に扉開閉に係る注意喚起の看板を設置したこと、新たに消臭効果のあるEM菌を用いた脱臭作業を実施していること、また処理場などで実務経験のある技術者を配置するよう人選中であることについて報告を受けております。

町といたしましては、事業者のこうした一連の取り組みは臭気防止対策として一定の効果があると認識しております。また、当該企業については、汚泥や草木等の有機性廃棄物を受け入れ、堆肥化し、周辺農家へ還元することによる有機資源のリサイクルや、町内で発生した汚泥処理など地域に貢献していただいていると認識しておりますが、事業活動に伴って発生する臭気については、住民の生活環境の保全に配慮しながら、今後も指導内容に沿う施設管理がなされているか定期的な立ち入りを実施しながら、必要に応じ再度の臭気測定を行うなど、県と連携しながら必要な対応を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を許します。

10番（高橋建夫君）はい、議長。では再質問をさせていただきます。

まず、大綱1番目の山元町行政区再編について。

その1番目の問題として、行政区再編の基本的考えと今までのプロセスをどう計画し進捗しているかについてでございますが、まず質問の最初にですね、関係行政区を中心に正副区長及び住民との意見交換や庁舎内の行政区再構築等検討会議を組織し検討されたとありますが、これはいつごろからスタートしたのですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の関係につきましては、総務課長のほうからですね、具体的にその辺の流れを改めてご紹介させていただきたいというふうに思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。おおむね2年前ぐらいから取り組んでおりまして、被災行政区に先行する形で、つばめの杜地区であったり、町地区であったり、そして同時並行的な部分もございますけれども宮城病院地区、こういったものと並行しつつ、被災行政区の検討についても進めてきたということでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今、新市街地を中心という形と、それから沿岸部も同じようにということですが、沿岸部の対応も本当に2年前からされたんですか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。まず取っかかりとしまして、被災6行政区の区長さん、副区長さん方のお考えを聞いたり、あとは区長会議の場面等を通じまして、各行政区長さん方にも被災行政区を中心とした行政区再編とそのような動きというふうな部分についてお話をさせていただき、検討に入ってきたということでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。2年前からという話ですが、震災が起きてからもはや6年という月日が流れます。2年が本当に正確かどうかは私もちょっと疑問に思うんですけども、住民はもっと早くからとか、そういう望まれていたのではないかと思うんですが、その辺の感触はどうだったんですか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。震災直後から、復旧・復興のステージの変化というふうなことにそのときどきで対応せざるを得ない問題もあったものですから、そういった部分に精力を注ぎつつ、かつ新市街地が整備がなされて、次にそこにお住まいになる方々の新たなコミュニティー、自治会、行政区の取り扱いはというふうなことでの段階的な進め方をしてきたところであります。

議員さんご指摘の行政区再編というふうな部分についての問題の重要性なり認識については、当然それは感じつつも、優先順位等の兼ね合いから、結果として時間を要してしまったというのが実態でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。私がここでちょっと伺いたいのはですね、どうしても復興優先でそちらのほうに手が回り、そしてまた再編というレベルに対してはここ1年ぐらいの間に乗かってきたのかなというふうに自分では考えてるんですが、その認識でよろしいですか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。具体の形となって展開してきたのがこの1年ぐらいの間という部分については、議員さんご指摘のとおりでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この辺は後で絡んできますんで、次に移りたいと思います。

本来ですね、町長は基本的な考えとして、行政区が自治組織機能を維持できる適正な規模について、おおむね何世帯以上というふうな持論をお持ちですか。伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私の持論というのは特に持ち合わせておりませんが、これまでこの問題を対応する過程において、これまでの行政区等々の規模等々から見た場合にこの程度のものというふうなものは総務課のほうで一定の分析をして、区長会議等なり、総務課長のほうからお話ししておりますこれまでの行政区との話し合い等々の中でですね、基本的な数値として、あるいは規模として、規模感として、そういうものは参考に申し上げてきているというような部分はございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっと私の質問の仕方がちょっと不親切だったと思います。

要は、震災にかかわらずですね、効率の上がる行政を統治していく場合に適正な規模がどのくらいだとこれまで考えておられたのかなということでございます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどのお答えと重複する部分もございますけども、やはりこれまでのこの町の運営、行政区、そして自治会をベースにしてですね、対応してきた経験則からすれば、自治会なり行政区としての果たす役割というものが当然そこにはあるもんですから、一定の規模感ということで、200なり250世帯とかですね、そういう部分はお話をしてきていると。そういうふうな規模であれば一定の機能は十分果たしていただけるんじゃないかなという、そういう期待感は大いにあるわけでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。大体の意向はわかりましたんですが、今後具体的な再編のプロセスを考えた場合、まず考えられるのは、一つはプレハブの仮設住宅、これが今現在80戸ですね、約80戸。これは町民グラウンドのほうに一括されるという方向性で今進んでいると思います。次の2番目としては、みなし仮設住宅が県内に20戸、県外に3戸。それから3番目としては、今先ほどから出ている重要な課題としての沿岸部と。それから4番目としては、新市街地の仕上がりですね、仕上がりというそういう問題を一つ一つ解決していくことが、この再編の取り組みに通ずるというふうに思っていますが、その点は相違ないか、町長の考えを。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘のとおりだというふうに思います。やはり仮設住宅での暮らし、みなし仮設での暮らしというふうなものが、これが本設というふうな形での住まいの再建、生活の再建というふうなものが一定程度落ちつけばですね、やはりその状況に応じた取り組み対応というのを進めていかなくならないと、進めていくべきだというふうに考えているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。そこでもっと具体的にお聞きしたいんですが、このプレハブ仮設住宅とみなし仮設の近い将来というものをどのように捉えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ちょっとお答えになるかどうか、もし不足があれば担当室長なりから補足させていただきたいというふうに思いますが、まず応急仮設住宅については、夏ごろまでをめぐりに閉鎖というふうなことを予定してございますので、みなしについてもほぼ同じ時期ぐらいまでには一定の収束を見たいというふうな基本的なスケジュール

感を持っているというふうな状況でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。いや、プレハブ仮設の住宅は1カ所に集中するというのはわかっていますけども、それから先はどのような見通しになるのかということと、みなし仮設のその辺の数絞られてきましたんですけども、それらは近い将来どのようにまとまる方向にあるのかということをお聞きしたいんです。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。今町長のほうからも概要を説明いたしましたけども、プレハブ仮設、それからみなし仮設に住んでおられます被災者の方々、その再建のほうのタイミングというようなことがあるわけでございますけども、町長がプレハブ仮設につきましては7月をめどに閉鎖できる見込みというふうなお話を申し上げました。それまでにはですね、被災者の方々全て再建されまして、現地に戻ったりでありますとか、新市街地のほうに入っていくというふうなことに、そういうふうな状況になってまいります。

以上でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。じゃあ次の問題に移ります。

問題の多い地区と特にコミュニケーションを図っているとおっしゃってますけども、庁舎内のどのセクションがイニシアチブをとり、また分担して対応しているのかをわかりやすく説明していただきたいと思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。被災行政区の再編という部分と、新市街地の行政区の設置の関係というふうな部分でいきますと、被災行政区の全体の再編につきましては、行政区設置に関する問題として総務課で対応してございます。

新市街地のコミュニティー形成支援を通じて自治会組織の設立、そしてさらにそれを行政区に展開するかどうかという部分については、被災者支援のコミュニティー再生支援の観点から被災者支援室のほうで担っていただいております。

なお、庁内関係各課で構成する検討会議につきましては、町民生活課であったり、まちづくり整備課であったり、産業振興課であったりということで、関係各課で構成しているというところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。そのコミュニティーへの内容はですね、私一番心配するのは沿岸部の問題なんですけども、住民の声を反映していくというのはまず第一に一番言うまでもないんですが、要するに今町の復興計画とか、それからマスタープランとか、東部ですね、そういうような前に向いての問題等もいろいろ交差してくるわけですね。ですから対応する、コミュニケーションを庁舎内から住民の方に対して対応する場合には、これからどんどんとそういうものに説明をしたり、その地域のコミュニケーションを含めて体制を整えて進めていくというのが大切だと思うんですが、その辺をどのように共感をしながら意見交換をしていこうとしているのか、その方向性をお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には、議員おっしゃるとおり、単に再編ということではなくてですね、それぞれの地域がどのように復興、再生していくのかというふうなことを、当然情報共有をしながら話し合いを進めていくということが非常に大切だろうというふうに思っております。

具体的な部分については、総務課長のほうから少し補足をさせていただきたいというふうに思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。役場と今現在被災地区で残っておられる方々の、住民の方々

とのコミュニケーションという部分でございますけれども、まずコミュニケーションといっても、行政区のあり方を考えていくというふうなことでの意見交換会を実施してきたということでございます。これは先ほどの町長答弁にもあったとおりでございますけれども、本来行政区と自治会の関係、それを構成する地域住民の方々というふうな部分につきましては、密接不可分性を持っております。そして、地域のコミュニティーが自治会形成というふうなところで、それを母体として行政区が成り立っているということから考えたときに、一番は地域の方々のコミュニケーション、これが一番肝要ではなからうかというふうに思われます。よって、町側と地域住民の方々とのコミュニケーションの部分につきましては、こうしたらどうですか、こういう考え方もあるんじゃないでしょうかというふうな形で、検討のたたき的な部分を例示的にお示しをした中で、地域の方々がそれをどう解釈し、どう対応していくかということの基本を考える必要があるんじゃないかと。そのような認識をもって被災者支援室と、現在のところ総務課でございますけれども、被災行政区の中でもとりわけ磯、中浜、笠野地区の住民の方々と意見交換会を実施してきているという実状でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。私がここで言いたいのはですね、その沿岸部の住民の方々は土地柄とか歴史とかいろんな問題があって、隣接の地区と融合したいというのも一つ、自主独立したいのもあるとの回答がただいまいただいたわけです。ですから、その復興計画やマスタープランとかを理解されても含めて対応していくということが必要だということと、もう一つは行政再編のこのイニシアチブというのは、やっぱり総務が中心になってですね、支援室のほうでやられる範囲内というものは、私は限度があるんじゃないかなと。それをわきまえていかないと、逆に認識が得られなくて、スピード感が落ちていくんでないのかなと。被災者支援室がだめだとかそういうことを言っているんじゃないですよ。多分、日夜ですね、住民の都合に合わせて土日とか潰してやられていると、私は察しています。そういうことを踏まえてどう考えますか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。ここで行政区と自治組織というふうな部分について、一旦整理をしていただく必要があるんでなからうかというふうに思いますので、大変失礼かとは存じますが、このことについてちょっと触れさせていただきたいというふうに存じます。

行政区そのものにつきましては、区域の区割りの問題であって、基本的に住民、そこにお住まいになっている方々の住民の自治機能というふうなものが根底にあるというふうなことであります。その自治会を構成する区民の方々につきましてはさまざまな要素があって、地縁、血縁的なまとまりであったり、祭礼・祭祀を中心としたまとまりであったり、あと例示をさせていただきますと、宮城病院地区のように宮城病院に勤務された方が山元町がよくてそこにお住まいになって集落が膨れ上がってきたと、こういったそれぞれの形成過程もございます。

話をちょっと戻しますが、一番はそこにお住まいになる方々の民主的な集合体として自治組織が組織されてしかるべきと。その中で自治会長さんが区長に推薦というふうなことになって初めて、それが行政区という形で町の組織の一部に組み込まれてくるというふうな形でございます。したがって、行政側が一方的に線引きをして区画割りをするというふうなものと、自治会をベースにするというふうな考え方については、そこに一定の矛盾が生ずるというふうなこともご理解いただけると助かります。

10番（高橋建夫君）はい、議長。いや、私はそういうことを言ってんではありません。地域の皆様のさまざまな思いがあると思いますが、本来行政区が果たす役割に対して、現状とその将来を考慮した場合、今の状態がどうなっていくのかという心配は当然私はしています。したがって、次に、今総務課長が話をされたんで、その具体的な次の行政区再編に当たっての重要な課題と私なりに捉まえていることとちょっと意見を、議論を交わしていただきたいと思っております。

今後の再編のプロセスの中で重要なのはですね、まずやっぱり沿岸部の再編について。今盛んにおっしゃってましたけども、まず具体的にじゃあお話しいたします。

一つは、新浜地区は戸数ゼロですね。これは町直轄で今後環境、安全、衛生等の管理を行っていくという、そういう確認でよろしいんですか。

今総務課長が言ったことに対して、私一つ一つ掘り下げてお話をさせていただきます。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。今新浜区の例を例えにとってお話を頂戴したところでございますが、新浜区はご指摘のとおり、お住まいになっている方がおられないということがあります。同様に磯地区、中浜地区、笠野地区、こういった部分につきましても……

10番（高橋建夫君）いや、そちらはいいですんで、新浜の部分をまず。

議長（阿部 均君）新浜の部分について答弁願います。

総務課長（島田忠哉君）ここの部分につきましては、新浜地区だけこうだというふうに一概に論じられない部分もございまして、今お話ししようとした地区も含めて、人の住んでない地区をそこに住んでいる方々でこれまでのようにというふうなわけにはいかないだろうというところで、役場の内部検討会議の中では問題視をしており、これらの負担軽減についていかに考えるべきかというところを今後検討していく必要があると、そのように捉えているところであります。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今の新浜の件は、私が言ったような見解で見てるんだけど、検討については今検討途上だという形で理解してよろしいんですね。

じゃああとの3つの主な地区ということで、私なりにちょっとお話しさせていただきます。

まず一つは、笠野地区。ここは今26戸残っております。それで笠野地区の、言い方が乱暴ですが、中央から以北のほうに17戸、それから赤坂地区に5戸、その他合戦原9戸、要するに非常に距離感も離れ離れになっているというような問題が一つと、まさに今八重垣神社というその大切な神社を再建途上にあると。それから、回答書にもありましたように、区所有地の関係。こういう問題がほかとはちょっと違うという、私もそういう認識をしております。

それから中浜地区。これは26戸残っておりますけども、これがくしくも南西部のほうに集中して残っております。区のエリアからすると、南西部に集中するということは、その北側の部分を管理していくというのは非常に大変だろうというふうには見えております。

それから磯地区。これは13戸、ほぼ新地に隣接した、いわば言葉は悪いですが孤立した地区と。こういうふうな形になっておりますけども、その辺の対策について、町としても具体的にその検討委員会なり、時には本部会議とか、そういうことを具体的にテーマに乗っけて論議をされているということなのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目の質問で私からお答えしたようにですね、庁内の

検討組織等々です、そういう問題を含めて検討しているというふうなところでございます。

今、高橋議員からもいろいろそれぞれの区の実態を披瀝していただきましたけども、やはりそういう状況を踏まえたときにですね、町としても各地区の皆さんの話し合いを大切にしながら、基本としながらもですね、先ほどちょっとお答えの中でもありましたように、町としての考え方ですね、エリアどりの考え方、これなども今後お示しをしながら、参考にさせていただきながら議論を深めていただく必要があるというふうに考えているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。それで、私は先ほど区がこういうふうにして誕生するとか、そういう基本的なことを言っているのではなくて、やはりこれに関しては区の存続を望む意見や、それから隣接地区の融合を望むなどさまざまな意見が出されていると。一番はやっぱり町の復興計画なりマスタープランなり、それから現況なり将来のことをお互いに十分に意見を交換をしながら、むしろ私が言うのは、押しつけるんじゃないかと、その辺をしっかりと理解した上で話し合いをスピーディーに進めるべきではないかと、意見交換をすべきではないのかというふうな思いで伺ったわけです。そのことに関して一言伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まさにそのとおりでございます、先ほどの質問でもお答えしたとおりですね、東部のこの農地復旧事業を中心として、それぞれの地域、行政区が今後どういうふうに変化、変貌していくのか、発展の方向性があるのかという、まさに非常にベーシックなお話をですね、共有しながら、それぞれの行政区、自治のあり方がどうあるべきなのかをしっかりと共有しながら話し合いを詰めていくべきであろうと、そういうふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。最後にこの件についてもお話ししたいと思うんですが、次にですね、沿岸部の次に新市街地の再編のこの仕上がりに向けて大切なことという、今一番住民の方で持ち上がっているのは、合戦原地区と宮城病院周辺地区、要するに桜塚、ニックネームですかね、の関係なんですけども、本来の行政の区割りからいうと、当然言うまでもなく合戦原地区だとは思いますが。ただ、桜塚の72戸世帯というのは、これに近い、やや近い行政区っていうのもほかにも4行政区地区ぐらいあると思います。私が言いたいのは、住民の意向を尊重した形で、その桜塚の方々が自主独立を望んでおられるならば、やっぱりそれは尊重すべきであると。それで、本当に機が熟したときに融合する、合戦原と融合する機会があるのかどうかは、やっぱり冷静に判断今後していく必要があるのかなと。その間ですね、環境の問題とか、消防団の問題とか、婦人防火クラブの問題とか、あるいは細かいことをいうと交通安全母の会とか、そういうもろもろの自主防災会とかございますよね。これは相互乗合で助け合ってコミュニケーションを図る中で、本当に将来も自主独立して桜塚がいけるのか、それともやっぱり合戦原でいいのかということ尊重して進めるべきではないのかと思うんですが、その辺は町当局としてはどのように考えておられるのかをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのご質問につきましてもですね、全く議員ご指摘のとおりでございます、我々としてはそれぞれの立場、認識をですね極力尊重して、また一定の時間も確保しながらですね、この問題についてしっかりと共通理解しながら話を進めていってほしいなど。必要なタイミング、場面でですね、町としても両地区がいい形

で理解し合えるような対応がとれるように、引き続き対応してまいりたいなというふうに思っています。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今はそのような方向で行かれると、検討していくということで理解しました。

それともう一つはですね、つばめの杜の東西区の民生委員の方、ちょっと話変わりますけども、これが2名2名で4名を予定しているような形ですけども、現在欠員となっています。これはどのように分析されているのか、なぜそのようになっているのかをお話伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。おかげさまで2つの新しい行政区が誕生したわけですがですけども、いかんせんまだ大勢の皆様が入居して日も浅いというような部分、それとまたそういう中で、名前と顔が皆さん震災前のように一致するような状況までにはもう少し時間が必要なのかなというふうに思っていますのでですね、そういう時間を一定程度確保する中で、やはり民生委員にふさわしい方を選出してほしいなど、そういうふうにしていただけるんじゃないかなというふうに期待もしているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。先ほど行政区のイロハみたいなことを総務課長からお話ありましたけども、その行政区の責任としては、各種委員の推薦というのは大きな役割の一つになっておると思っています。この辺はサポートしつつもですね、それが早く成就するように推進してほしいなというふうに思います。

それからですね、町全体のこの再編成が遅れていることの弊害と申しますか、その辺については私も共通した意見を持っています。ただし、庁舎内に本当にそれが遅れていることよっての弊害がないのか、この検討委員会です、再構築等の検討委員会で10個の課・室で構成されているようですが、その議論の中で、本当に庁舎内で弊害となっていることはないんですかね。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。本当にそうかという部分については、はっきりこうだとお答えできかねるところもあって、なかなか心苦しいところはございますが、実は高橋議員さんからご質問を頂戴し、改めて庁内関係各課のほうに内部で確認作業を進めたということになります。その結果に基づいて、町長のほうから答弁をいただいたとおりでございますので、微に入り細にわたっての部分がややもすると漏れているかもしれませんが、現段階における理解としては、庁舎内のほうでは暫定対応的な部分で当座何とかしのいでいるという状況でございますので、今後さらに検討を重ねる中でですね、漏れはないのかということなども確認しながらこの作業を進めてまいりたいというふうに考えるところであります。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっと弊害と申す言葉使ってしまったんで、ちょっと適切ではなかった部分もあろうかと思えます。要は、私としてはですね、具体的な例を挙げれば、先ほど復興支援室の業務とかについて触れましたけども、そういったコミュニケーションの範囲を、例えば支援室だったらどの辺までを範囲とするのか。それから、再編成に向かって本当に今後イニシアチブをとっていくのかということが一番のスピードにつながると思うんですが、その辺を今後しっかりとやってほしいと。

それで、時間もないので次に移らせてもらいますけども、実現の時期、これが来年度末をめどに取り組んでいくと言われておりますけれども、町の高齢化率も見ますとですね、平成27年には37.1パーセント、平成37年予測では44.8パーセント、そ

れから直近の高齢者の方、65歳以上の一世帯ひとり暮らし、ふたり暮らし、3人暮らしをトータルすると1,254世帯と、そういうような数字。それから町でも言われているように、行政区の担い手、役員の担い手、そういうことを考えた場合に、このコミュニケーションというか再編成に向けての、私はこの推薦の体制をもっと見直しする必要があるんでないのかなと、遅れば遅れるほど困るのは町当局と行政区そのものであると思うんですが、その辺なんかこれから巻き返し作戦とかを考えているのであれば、お話ししたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この種の対応にですね、なかなか個性のある巻き返しの考えはというふうな部分、なかなかお示しできかねますけども、一つのよりどころとしては、先ほどお答えしましたように、今までは先ほどございましたように、これまでの経験からするとこれぐらいの規模、あるいはこういう機能を果たすための人員を確保してもらう必要がありますよというふうに一般論で来てますけども、やはり個別具体的に区割りのなものもお示ししながらですね、総合的にそしてまた現実的なですね、判断もしていただく必要があろうかなと。これまでの一環の中で、基本的な認識は相当程度深めていただいていたと、各地区の皆さんにですね。今後は現実的なものを踏まえて将来を見据えていかにあるべきかというふうな視点、論点で話し合いを少しスピードアップしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますし、必要に応じて私もそういう場面にですね、一緒になってというふうなところも含めてですね、お示したこの来年度末というふうなスケジュールを大事にしながら取り組んでまいりたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今方向性はちょっとわかりましたけども、ただ、ことしいっぱいぐらいにはある程度のめどをつけとかなないと、来年度末というのは厳しいのかなと私は受け取っております。

今後のためにですね、参考に伺っておきたいんですが、この行政区、たまたま昭和45年のこんなセピア色の地図あるんですけども、これずっとさかのぼってみると、この区割りってというのは旧山下村と坂元村が合併した昭和30年にできたそうです。今の新市街地を抜きにしてですね。1000年に一度というこの大災害で、非常な今までで現実したような大きな課題もある、問題もある。この基本的なその区図ってというのは、今後その今の復興計画と並行して近い将来見直すというふうな考え方はあるのかどうかを伺っておきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現段階ではですね、そこまでの方向性を打ち出すっていうのはちょっと厳しいかなというふうに思います。まずは今の対象になっているところをベースにしながらですね、やはり議員ご指摘の部分については、次の段階での議論を深めていく必要があるんじゃないかなというものが、差し当たり現段階での認識でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。もう少し突っ込ませていただきますと、要するに北部の計画は、要するにほとんど農地とかなんかに使用されるわけですよ。まだ個人の土地が解決してないとかというものもありますけども、大きく流れが変わっていくわけですよ。ですから、現在のその計画に伴って、その辺も今から考えておく必要があるんでないのかなということをお話をさせていただきました。

じゃあ時間もないんで、次の牛橋地区の環境と安全対策について。

1 番目の牛橋河口のしゅんせつと環境保全についてですが、災害復旧事業による圍繞堤の改良により水路の流下機能も満足し、樋門も3門から4門にし、そのうち1門は土砂吐けを兼ねた構造で農水省の復興事業の対象外だった、というのがさっきの回答なんです。一般的な認識では、瓦れきと一緒にこれはとれなかったのかなということですが、一般の人たちは思いがちですけども、このような背景のもとに予算は当然つかなかったという、これは確認ですが、そういう理解でよろしいですか。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。この災害復旧事業の採択に当たりましては、復旧事業の前にこの施設の設計をかけておりますけれども、その段階でその流量の関係で、瓦れき等とはとれないということで、議員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今の件はわかりました。

それから、私は過去からの経緯を踏まえた今後の対策をしていただきたいということでお話をさせてもらってるんですが、回答にありましたようにですね、昭和27年あたりから始まって、着工が昭和28年にこれが着工されたということも私も調査してまいりました。それで、当初は牛橋水系は全て浜通り、そして単線排路で本当は鳥の海に排水する計画だったのが、その漁業権の問題で、牛橋江、江戸の江ですね、牛橋江から河口に大量で排水するように変更されたと、こう昔の書には書いております。その後の経過はただいまお話しのとおりでしたんですが、一般に洪水によって土砂が堆積したときに周りの堤防を重ねていくのを、これ一般に天井川といってるんですけども、今河口の、牛橋の河口は、海拔レベルでいうと勾配がとれないんで、あれ以上は圍繞堤を高くするという事は考えてないですよ。その辺を確認しておきたいと思います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。現在の圍繞堤の高さにつきましては、その流れ、上から流れている量と下から出る量を鑑みまして現在の高さになっております。

以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。それでですね、なぜこの質問をしたかということ、落し堀排水路の側道からサンライズビーチに行く途中で、こちらのところも圍繞堤っていうか、農水省の管轄だと私は思ってるんですけども、そちらのほうはまだ整備されてないっていうか低くなってるんですが、そちらは今後国のほうに予算申請をしたり、対応するような計画を考えているのか、その辺をちょっと伺っておきたいと思います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。議員ご指摘の、現在圍繞堤が低くなっている箇所につきましては、水門、圍繞堤のほかの部分に関しましては、災害復旧事業で採択されて復旧工事を実施しておりますけれども、現在低くなっているところに関しましては、既設の施設がなかった、自然堤防というところもございまして、災害復旧工事の範囲外となっております。ここにつきましては、国のほうと調整し、この堤防の背後に町道がございますので、どこで直すのかということと、町道をかさ上げる方向で現在計画してございますけれども、現在防潮堤、防潮林、その他今水門等の工事が入っております、この工事の大型のクレーン等の重機の搬入路、またはダンプトラック等が入ってございまして仮設道路となっておりますので、この他工事の進捗状況を見ながら、町のほうで町道をかさ上げる計画を進めてございます。

以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この辺の対策も打っていかれると、町民の方もやっぱり安心・

安全が全然感じ方が違うんでないのかなと思いますので、今後とも検討をしていただきたいというふうに思っています。

それからですね、防潮堤樋門が高潮対策等で閉じた際に、ゲリラ豪雨や台風時には、排水路上流部の水位、山側からの水位が上昇して氾濫が危惧されるということで、町としては地域住民が安心して暮らせる治水整備を行うということで、今回の予算計上で1,000万円ほど計上されておりますけれども、これはどのように有効に進めようとしているのか、具体的にお話を願いたいと思います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。現在、今当初予算に計上している予算でございますけれども、基本的に防潮水門が閉まったときの上から流れてきた水というのは、この牛橋河口にたまるという計算をしておりますして、現在の圍繞堤からあふれないような計算とはなっております。

それで、現在予算計上しているしゅんせつでございますけれども、ここの牛橋河口につきましても、昔から深みがあったりしてカレイや魚も釣れたというような状況も聞いております。それで、現在津波により堆積土砂もあるということで、来年度の予算案の中では、深みをつくるためのしゅんせつ、もしくは環境も昔からいいところだったと聞いておりますので、現在の水みちをつくるため、みおといたしますけれども、水路を、この全体の中の一部に水路をつくって深みをつくって、環境生物の生息域だったり、常時は水が流れやすくだったりというしゅんせつを検討しております。

以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今課長からお話あったのは、高瀬川と落とし掘川ですね、排水路。この入り口から河口方向に向かって、何メートルかはわかりませんが、みお掘りのしゅんせつを行うと、そういう考えで理解いたしました。

それで、この牛橋河口の圍繞内、その堤防の中の水域っていうのは、法定外公共物として平成17年に農林水産省より町のものになったという経緯があるそうです。ですから、本来住民からすれば、全部をしゅんせつしてもらえば理想なんですけど、町でやんなくちゃいけないということになると、今の1,000万円の持ち出しっていうのは非常にそれでも負担が大きいのかなと思いますけれども、全部をやればその三、四十倍ぐらいの経費がかかると思うんですけども、その1,000万円を有効に費用対効果を上げるためにですね、こういうことを検討すべきでないのかなと思ってることは、どの場所をみお掘りを行えば、要するに本来の排水口か、それからヘドロ除去の効果、シジミ、アサリの保護、今住民の皆さんはこういう立て看板を河口に張って、パトロールをしながら保護されております。そうしたシジミ、アサリの保護とか、あとハゼ釣りを楽しむとか、それからそのヘドロ、それから海側から入ってきた土砂がおおよそどのくらいぐらいになっているのか、そういうような目的感覚を持って行うときにですね、一番はこの辺の実状を熟知している牛橋地区の区長を初めその住民の方の意見のヒアリングを十分にしておいて、効果の上がるように進めるべきではないかと思うんですけども、いかがですか。

議長（阿部均君）住民との話し合い、ヒアリングを深めるというか、技術的なこと。はい、ほんでその前に、まちづくり整備課長のほうから。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。これまでの牛橋河口の歴史みたいなところもございまして、議員ご指摘のとおり牛橋区さんの意見を聞きながら今後調整をして、しゅんせつ工事に当たりたいと思います。

以上です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回いろいろ努力した中でですね、何とか最終的には町単費というふうなことでの対応でございます。決して大きな予算でもございませんので、議員ご指摘のとおり、できるだけですね、有効な形でこの工事費が生かされるようなですね、そういう取り組みを、地元と連携しながらですね、進めてまいりたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件は最後にしたいと思えますけれども、先ほど岩佐議員のほうからですね、牛橋地区の皆さんはこういうような形で歴史を重んじ将来ビジョンをどうあるべきかということで取り組んでおります。多分、町からの支えも十分に必要になってくるんだろうと思えます。

そこで私は、このしゅんせつ対策と並行してですね、河口の評価の高いアシっていうんですか、アシ。あるいはスポーツゾーンとかあるいは防災公園、震災前まで約400年育ててきた人工林のクロマツですね。それを今まさに再生しようとしている。それらもそうですが、緑地地帯ですね。またあと釣り、潮干狩り、近場のサーフィン、散策を利用したこういったようなことを総合的に見て、交流人口やあるいは定住促進策の一助となるような計画というか構想というかそういうことを、先ほどの質問にもありましたけれども、そういうことをお考えになっているか伺いたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今議員からお尋ねのありましたですね、あそこの牛橋河口を中心とした地域資源をですね、大いに活用しながら、町の交流人口なり確保、そしてまた活性化にというふうなお話でございますけれども、我々もですね、この震災後の時間のない中ではございましたけれども、将来を見据えて、あそこどういうふうに展開していったらいいのかというふうな話をしたときにはですね、議員ただいまいろいろお話があったような内容で議論してきた経緯がございます。ですから、これは先ほど来の岩佐哲也議員からのお話もそうでございますけれども、大変皆様方から貴重なご提言、ご要望も頂戴しているわけでございますけれども、町のこの復興創生の進展状況に応じてですね、そうした部分についてこれからしっかりと対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。先ほどから言っているように、何せ地域の方々もですね、何チームかに分かれて一生懸命取り組んでいるという、そういう力強いバックボーンというものがあわけですから、今町長がおっしゃったようなことをかみ合わせてですね、やはり町の復興のために大いに役立てていくべきではないのかということで、この辺はその辺でとどめておきたいと思えます。

最後になりますけれども、牛橋地区の臭気問題。

私が平成28年度6月の一般質問で取り上げたんですが、その後の状況ですけれども、回答の中に、企業側としては技術管理者を採用するというような意向も持っておられるとか、作業者の研修会こういったことも行われたり、EM菌を用いた努力を非常に高く評価すべきでないのかなと。

余計なようなことですが、EM菌の働きと利用方法というのは、弱った作物を完全な作物にと、一つの利用方法、それから生ごみを微生物の発酵で肥料化する、それから悪臭を微生物による分解で悪臭緩和をする、それから汚染された川を微生物の分解で河川の浄化をすると、こういう効果が一般にあると言われております。そして私がここで言い

たいのは、この作用を強化するとともにその効果がどれくらいあるのかということを見届ける意味でも、回答書の中にある臭気検査ということ、そういうような意識で今後行ってほしいなと思うんですが、その件ちょっと考えていることがあれば。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのご質問でございますけども、測定の結果については、町長からも回答申し上げましたとおり、必ずしも基準値を越すものではございませんでした。ただ、扉あけている際には若干基準値を上回ったということもございまして、今後町といたしましては、なるべくですね、企業のほうに訪問をいたしまして、こちらの管理徹底等をこれまでよりもさらに徹底していただくように、面会等をふやしてまいりたいと考えております。

以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。扉の開閉等による管理をきちっとやれば大丈夫だというような見解のようです。それと、私も大体それに近い感覚ではおるんですが、企業努力をいっぱいされてもですね、万が一そうでない場合が発生した場合に、要するに公共機関、要するに行政から企業に対してはお金では支援はできませんから、例えば公共機関、いろんな試験場とかそういうところの公的な機関を使ってその技術的なサポートをするとか、そういうことを頭の中に描いているかどうか、なければならぬ結構です。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのご質問の件ですけども、ただいま議員のご指摘の方法も改善策としては有効なものであるとは考えるところですけども、当該企業として考えておられる改善策もあるものと思いますので、やはり対話を重ねながら、保健所等の指導も仰ぎながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。私が言ったことも含めて、今後検討して行ってほしいなと、いくべきではないかなと思っております。

最後になりますけれども、ことはですね、春一番の前に強い西風がいっぱい吹いたんですよね。ですから気が緩んで扉も開放したり、そういうようなことも実際私も行って見ました。さもこの問題小さくなっているように思いますけれども、春野菜とか夏野菜、これからですね、土づくり本格的に始まると思うんですが、そういった場合の堆肥の運搬とか、そういうことも十分に考えられるということと、それからやませといって海側の風が、これから冷たい風が吹いてきます。この逆方向を吹いてきます。そういうことも含めて、しっかりと見て行ってほしいなと。

ちなみに紹介しておきますけども、この企業は町の汚泥処理も今年度約500トン进行处理されます。そのくらいですね、町のために貢献しているということもしっかりと捉まえて対応していただきたいということで、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を終わります。

今の質問は終わりますが、前のですね、行政区の再編の部分について、総務課長が答弁に修正箇所があるということで申し出がありますので、総務課長のほうから答弁させます。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。先ほど、高橋議員のご質問にお答えする際に、行政区再構築等検討委員会の委員構成につきまして、例示的に町民生活課、産業振興課、まちづくり整備課などというふうに答弁をさせていただきましたが、これを訂正をし、正式には、副町長以下総務課、危機管理室、企画財政課、保健福祉課、被災者支援室、産業振興課、

まちづくり整備課、施設管理室、学務課が正解でございますので、先ほどの町民生活課の部分を削除させていただきたく、訂正しおわびを申し上げますのでございます。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時25分といたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）3番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。3番竹内です。

平成29年第1回山元町議会定例会、一般質問いたします。

これからの、今後の財政についてということで、大綱1件、細目7点の質問でございます。

まず最初に、今後の財政についてということでございます。

震災から、この3月11日で丸6年というふうになります。復興は今やもう最終段階に来ているという状況であります。いずれ町の財政は、一般会計で約50億円程度の通常ベースに戻ることにあります。そして、税収は震災の前に戻らないことも予測されております。人口は1万2,500人前後の規模での財政運営をやっていかねばならないということが、現実のものとなってまいります。

そこで1点目ではありますが、復興後の財政運営は、手遅れにならないよう、今からしっかりと準備・対策を講じるべきと思いますが、町長の所見を伺います。

2点目ではありますが、人口は震災前と比べて約4,200人、正確にいきますと4,224人です。これが震災前の平成23年の2月末から先月2月、先月の末までの丸6年間ということになります。このことにより、これからの財政への影響と課題は何かということになります。

3点目、今後高齢化がさらに進むと予測されますが、財政にどう影響が出るのか、対策は何かということになります。

それから4点目ではありますが、復興により新たな公共施設が次々とつくられている。これら全てが完成すると、維持管理の負担に問題はないか。

5点目ではありますが、災害公営住宅490戸建設されました。既存の町営住宅も含めて今後の町財政にどう影響を及ぼすのか。

6点目ではありますが、大型農地整備により、新たな経営体が活動を始めている。将来の町の財政にどう影響してくるのか、お尋ねします。

そして、最後の7点目ではありますが、ふるさと納税は、我が町の税収を確保する貴重な手段と思いますが、これからの取り組みと課題は何かということになります。

以上、よろしく願います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後の財政についての1点目、復興後の財政運営に対する準備・対策とい

うようなことですが、我が町の財政状況は、歳入面では税収見込みについて、復興事業の着実な進捗により市街地等での家屋建築や太陽光発電設備等が増加したことから、新年度予算は前年度より約4,500万円の増となるなど、堅調な回復傾向を示しております。一方、人口減少の影響等による地方交付税の減少など、引き続き厳しい状況が継続することが想定されているところであります。

このような状況の中、東日本大震災からの復興創生とさらなる発展に向けて健全で持続可能な財政運営を行うためには、中長期的な視点に立った収支見通しを立てることが肝要であります。このため町では、山元町震災復興計画の計画期間が後期行動計画へと移る平成27年度を機会と捉え、4年間の中長期体制見通しを作成したところであり、国の制度改革や景気動向、新たに発生する行政需要等に適切に対応すべく、毎年見直しを行いながら適切な財源対策等を講ずることで、将来を見据えた計画的な予算編成、執行につなげてまいりたいと考えております。

次に2点目、人口減少に伴う財政への影響と課題についてですが、少子高齢化社会においては、労働力人口が減少することによる税収の減少が想定されるところであり、本町が今後も持続可能な財政運営を実現するためにも、町が取り組む人口減少対策を加速させるべく、「子育てするなら山元町」をスローガンに、出会い、結婚から妊娠、出産、子育て、教育、定住まで、若者や子育て世代のライフステージに応じた切れ目のない支援を目指し、子育て支援、定住促進施策に重点的に取り組んでまいります。

また、普通交付税については、一昨年に行われた国勢調査により、算定基礎となる人口の測定単位が変更となったことから、国の激変緩和措置が適用されてもなお、大きな減少が見込まれているところであり、激変緩和措置後の方針も示されていないことから、今後とも情報収集に努めるとともに、町民の生活に支障が出ないよう機会を捉えて要望活動等を展開してまいりたいと考えております。

次に3点目、高齢化が進むことに伴う財政への影響と対策についてですが、我が町だけでなく日本全体の問題として高齢化に伴う医療、介護費等の社会保障費の増加が危惧されるところであります。これを抑止するためには、疾病の早期発見及び予防対策に重点的に取り組むことが何よりも重要であり、各種がん健診やウォーキング事業など、健康寿命延伸のための各種施策に引き続き取り組んでまいります。

次に4点目、復興により新たに整備される公共施設の維持管理の負担についてですが、維持管理に要する経費については、今後地域交流センターなどを初め新たな公共施設の建設により増加することが見込まれることから、各種公共施設の集約や民間活力の活用なども含め、負担軽減に積極的に取り組む必要があると考えております。

具体的な取り組みといたしましては、歳入面では、現在策定しております公共施設等総合管理計画の指針に基づき、ランニングコスト、施設の現状等を分析するとともに、施設の集約、除去も含めた今後の施設管理の方向性を定め、行政コスト、この縮減に努めてまいります。一方で、歳入面では、施設の使用料について、新たな公共施設が建設されることや、施設の老朽化、消費税増税等の影響により維持管理費の増嵩が見込まれることを踏まえ、効率的で持続可能な行政サービスを提供するためにも、適正に検証し、必要に応じて見直しを行う必要があると考えております。

また、民間活力の導入については、これまでも復興公営住宅の管理業務やシルバー人材センターの活用など、民間の活力と資金を活用し、サービス向上とコスト縮減に努め

てきたところであります。中でも、一昨年から上下水道事業所で取り組んだ包括的民間委託については、全国的にも先進事例として紹介されており、平成27年から31年までの5年間で、上下水道合わせて約3,700万円のコスト縮減が見込まれているところであります。このことに加え、宮城病院が先月から町の水道使用、また来月から下水道使用をそれぞれ開始するなど新規需要が増加したこともあり、震災による大幅な減収により一時は料金値上げも危惧された公営企業の収支は予測より改善し、当面は現行料金を据え置いたまま運営できる見通しとなっております。

町といたしましては、こうした成功事例を少しでもふやすべく、今後とも民間でできる公共サービスについては民間に委託することで、さらなるサービス向上と維持管理費の縮減につなげてまいりたいと考えております。

次に5点目、災害公営住宅及び既存の町営住宅に係る町財政への影響についてですが、現在町内には、新市街地に整備される490戸の復興公営住宅を含め、630戸の町営住宅及び3棟の集会所が整備されており、施設に係る維持管理費の増嵩が懸念されるところであります。今後30年間の修繕や管理業務委託、整備に要した建設費の償還費用について推計したところ、約34億円になるものと想定されており、また老朽化した施設の建てかえや解体費については、活用可能な財源も限られることから、後年度に備え、償還等に充てられる国県補助金や家賃等の適正管理を目的に、新たに町営住宅基金設置に係る条例をご提案したところであります。この基金には、これまで交付決定された復興公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉補助金等を積み立てるほか、維持管理費等に充当している家賃収入についても決算時に発生した残余を積み立てる予定であり、将来の維持管理費の増嵩に対応するための財源として計画的に活用し、安定的な公営住宅事業運営に努めてまいりたいと考えております。

次に6点目、新たな経営体の活動による将来の町財政への影響についてですが、初めに東部地区の農地整備工事の進捗を申し上げますと、畑地については今年1月現在267ヘクタールのうち95ヘクタールの面工事が完成し、一部の圃場では長ネギやタマネギなどが作付されております。水田につきましても、153ヘクタールのうち来月末までに26ヘクタールが完成する予定であり、今後経営体への引き渡しを行う計画となっております。

今後の工事計画については、来年度末をもって全ての工区で面工事が完了する予定であり、これらの面工事と並行し一部ふぐあいが生じている圃場の補完工事や用排水の整備工事が施工される計画となっております。特に、排水路の整備に関しましては、町が長年抱える懸案事項である沿岸部における排水対策にも相当の効果が発揮されるものであり、平成30年度までの早期の整備完了を期待するところであります。

営農に関して申し上げますと、面工事が完成した圃場から順次経営体への引き渡しを行っており、畑地に関しましては、被災された農家等で構成する株式会社やまもとファームみらい野や農事組合法人いそはまを初めとする大規模経営体により耕作が展開されており、全ての面工事が完成した折には、これらの経営体を初め大小9つの意欲ある経営体により、露地野菜やイチジク、イチゴやトマトなどの施設園芸作物が栽培される計画となっております。また、水田に関しましては、この春から戸花地区の26ヘクタールで水稻が作付される計画となっており、既に担い手に対する集積や耕作する水田の区域割を終え、田植えシーズンを待つばかりとなっております。

今後は平成30年春の水稲作付に向け、担い手への集積を加速することとなりますが、沿岸部を中心に営農展開する10の大規模経営体を主軸に、効率的で合理的な営農が展開できるよう、引き続き支援してまいります。これらの経営体にあつては、畑作経営、水田経営ともに高い目標を掲げ、日ごろから意欲的に取り組んでいただいているところであり、営農による税収や町財政への影響に関しましては、具体の数字を申し上げることは非常に難しいところではありますが、現時点で把握しております生産額や雇用計画について申し上げますと、畑地経営体では約4億4,000万円の販売、約630人の雇用。水田経営体にあつては水稲作付により約1億6,000万円の収入が見込まれるところであります。

このように農地整備事業が完了し全ての農地での営農が再開された暁には、農業生産額の増大はもとより、現在整備を検討する産直施設への品ぞろえの確保や、町のブランドとなり得る特産品の作付面積の拡大、また被災された方々への雇用の場の提供など、相当の経済効果をもたらされるものと期待しております。

さらには、混在する土地を整序化することで、生産性の高い農地に生まれ変わり、従来の固定資産税収入が確保されることや、防災集団移転促進事業により買い取りを行った土地の維持管理に要する費用が大幅に軽減されるなど、町財政への影響も大きいものと見込んでおります。

以上のことから、東部地区農地整備事業は沿岸部の土地利用を託す一大事業であり、町財政へ与える影響も大きく、本町の命運をかけた産業再生のプロジェクト事業であると認識しております。今後におきましても、事業主体である県や関係団体との連携を密にし、意欲ある経営体の一日も早い営農再開に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、最後の7点目になりますが、ふるさと納税のこれからの取り組みと課題についてですが、今年度は制度開始から2年目を迎えるに当たり、昨年9月からお礼の品を25種類から41種類にふやし、スパークリングワイン、ミガキイチゴ・ムスーや、高級品種として人気の高いシャインマスカット、イチゴ狩り体験チケットなど、バラエティーに富んだ魅力的な商品の追加に取り組んでまいりました。その結果、2月末時点で750件、約1,072万円もの寄附をいただいております。当初予算で見込んでいた目標額1,000万円を超える結果となったことから、お礼の品等に係る経費を増額することについて今議会で提案させていただいたところであります。

なお、今後の取り組みとしては、数量が少ない商品の充足や体験型チケットの充実など、御礼の品のさらなる拡充に努めることに加え、雑誌等への情報掲載など、魅力的な特産品を全国にPRする機会をふやすことにより、新たな顧客を獲得するとともに、地域産業の活性化や交流人口の拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それでは再質問ということで、今後の財政という視点からですね、人口減少等々の質問をしてまいりたいというふうに思います。

まず最初にですね、この人口減少は、我が町の財政に大きな影響を及ぼすということであります。税収は減少する一方で、高齢化による医療費などの社会保障費の増大が見込まれており、我が町の財政はこれからますます厳しくなっていくと。こうした状況が長く続けば、当然に行政サービスも悪くなると。そして廃止または有料化されることになり、結果としては生活利便性が低下するということになり、さらなる人口減少を招く

という悪循環に陥るということになります。この点について、町長はどう思われますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、人口減少についてはですね、議員ご指摘のとおり、これは山元町のみならずというふうな全国共通の問題でございます。我が町は残念ながら大震災によってですね、急激な人口減少状況にあるというふうなことでございますので、やはりここは山元町のこの置かれた状況、いわゆる危機意識をですね、町民ひとしく共有をすることが大事でなかろうかなというふうに思います。いろいろご指摘の部分等々ですね、課題山積しているわけでございますので、そういう部分をですね、計画的に優先順位を決めながら対応していく必要がございますので、当然収入確保と支出を工夫すると、削減、縮減に努めるというようなことを前提にですね、早目早目の施策を打っていくと、遂行していくというふうなことだろうというふうに思います。

ですから、これまでもお話ししてきましたけれども、あれもこれもというふうなことではなくて、やはり少子化なり高齢化なりですね、あるいはにぎわい、活力の創造というふうな部分に力点を置いて、ここは先を見据えた、いわゆる先憂後楽といいますかね、そういうふうな精神で果敢な対応をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。具体の事例等については、先ほども1回目のお答えで紹介させていただいた部分等も含めてですね、対応をしてまいる必要があるかなというふうに考えているところでございます。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。大変財政が厳しくなれば、やはり予算の関係、どうしても生活利便性が低下するということになりかねません。まず、いろんな施策はやっていただいておりますが、とにかく生活の利便性低下しないような施策をですね、適切に、適時適切に対応を求めていきたいというふうに思います。

今、我が町ではですね、高齢化率37パーセントであります。超高齢社会というのは21パーセントでありますから、はるかに超えている段階というふうにあります。そこで、町では人口減少対策、少子化対策等さまざまな施策を始めておりますが、追いつかない。効果を発揮するには相当の時間と予算を要するということから、ほかに人口減少社会に適応する施策もあわせて推進する必要があるのではないかと思います。町長はこの辺どう思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今言っていたようにですね、いろいろ手を打っているわけでございましてですね、これが即効性のある施策というのは、これは全国あるいはこの全世界探しましてもなかなか難しいような状況にあるわけでございますので、先ほど申したような基本的な視点、観点の中でですね、やはりできるだけ効果が期待できる、少しでも即効性が期待できるんじゃないかなという施策をタイムリーにうまく組み合わせさせてやっていくというふうなことが大切になるんじゃないのかなというふうに思います。

先ほどのお答えとも重複いたしますけれども、やはり先を見据えてタイムリーに、地道な施策を一つ一つ積み重ねていくと、そういうふうなことで、社会保障費が膨らむことのないような、健康寿命なり、行政コストの削減に努めて、必要な財源を必要なところに重点的に投資していくというふうなことが肝要なことなのかなというふうに捉えているところでございます。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。今、このいろいろな施策をやっているということであります。タイムリーにね、手遅れにならないような施策ということでございます。今回のデマンドタクシーという施策は、まさにそのものだと思います。タイムリーにこういった施策を、

早目早目に手遅れにならないように対応をお願いしたいというふうに思います。

人口減少をめぐってはですね、地域間競争がより激しくなるということでもあります。この地域間競争を何とか負けないようにしていかなきゃないんですけど、なかなかこれも難しい。必要なことは魅力ある地域づくり、これが必要だと思います。魅力ある地域づくりのためには、暮らしの多様性を高めて、子育てや介護福祉など豊かさや優しさを実感できる地域づくり、これを実現していく必要があると思います。そしてその担い手としては、NPOやボランティアも含め、幅広い町民参加が必要であるというふうに思います。そうすれば、地域間競争で相当優位に立てるのかなというふうに思いますが、町長はその辺はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まさに町の持てる地域資源、それから人材をですね、うまく組み合わせ、きょうの午前中からもいろいろとご提案いただいているようにですね、それぞれの持てる力を出し合って協働のまちづくりをすることによってですね、少しでも他の地域、自治体とのなり、いい意味での特色、差別化をいかに図っていくかということが重要だろうというふうに思います。同じことをやっていたんではですね、なかなか山元町に目を向いていただけない、山元町に足を運んでいただける機会が大きくなっていくようなことになるというふうに思いますのでですね、これまでも子育て支援なり、まちおこしなり、さまざまな形でボランティアなりNPOの皆さんにお力添えいただいておりますので、支え合いなり思いやりなり、シェアリングの心を大切にですね、まちづくりに当たっていくことが肝要なのかなというふうに思うところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。ぜひこの魅力ある地域づくり、これに尽きると思いますので、あわせてこの豊かさや優しさを実感できる地域づくり、これをさらに進めていくということが地域間競争、そして人口減少を防ぐというかそういうことにつながると思います。

これからも我が町が自立して持続可能な財政運営をしていくには、町民がみずからの手で収入の底上げを図るという仕組みをぜひつくるべきだというふうに思います。よって、これから計画されている坂元の産直交流拠点というものは、生産者を含め地域の一大産業の中核となってこの地域振興を図っていくべきだというふうに思いますけど……

議長（阿部 均君）ちょっと竹内さん済まない、申しわけないんですけども、通告順にやっているのか、それとももう全く通告を無視してやっているのか、その辺確認したいんですが。

3番（竹内和彦君）いや、今この人口減少、2番で……

議長（阿部 均君）冒頭にですね、通告の順にこの7番までございますけども、何番のどこどこについてでこうやってほしいんですが、全くつかみどころがないんですよ。全く出てこない言葉がぼんぼんぼんぼん出てきますんで、済みませんけど。

3番（竹内和彦君）今、1番目と2番目、ここ一緒にやっております。（「一緒なの」の声あり）

議長（阿部 均君）それならば、1番と2番を一緒に再質問いたしますとか、きちっと明示しながらですね、お願いいたします。

3番（竹内和彦君）はい。1番と2番と、この辺の再質問ということでございます。

これからもですね、我が町が自立して持続可能な運営をしていくには、町民がみずからの手で収入の底上げを図るということが出来る仕組みをつくるべきだというふうに思っていますね、これから計画されているこの産直交流拠点というのは、生産者も含め地域の一大産業の中核となる、地域振興を担っていくべきだと思いますが、その辺の町長の考え方、お願いします。

議長（阿部 均君）あのですね、産直の件は全く通告外になりますので、町長答弁は必要ございません。竹内さん、その辺をわきまえながら質問をお願いします。

3番（竹内和彦君）はい。それではですね、さらにこの人口4,200人減ったということですね、町の人口は4,224人、この6年間で減少しております。町の財政に影響出てくるということになります。これ以前にも聞きましたが、町職員の半数は町外に住んでるということでありましたが、復興はかなり進んできていると。今でもこの町職員の半数は町外に住んでいるという状況は変わってないのかどうか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、町の職員の居住関係の実態を申し上げれば、前にもお答えしたと思いますけども、半々ぐらいの割合になっております。町内居住とですね町外居住の関係というのは、約半々ぐらいになっているというのが実態でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今、町職員半々ぐらいだということでありました。

今、震災から既に6年が過ぎております。被災者の住宅再建もほとんどもう終了しているという状況であります。新市街地ももうほぼ完成してね、JR常磐線も再開していると。町の復興が目に見える形で実感できる状況になってきていると。にもかかわらず、半数の町職員が町外に住んでいるということは、大変残念というか驚きです。この点、町長はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですね、ご案内のとおり、今職員の採用含めてですね、町内に居住を制限するというのは、これ今の法体系の中ではこれはなかなか難しいわけでございますけども、町が3.11のような場面もあったりします。いわゆる防災危機管理の面、あるいは町内の活性化ですね、買い物というものもあるでしょう。町民税のご負担等々ですね、町の財政に少なからず影響を与えるという部分も確かだろうというふうに思います。

それぞれ居住の自由は、これは認めつつもですね、相当程度ご理解いただく中で、ぜひ震災後町内にも、新婚カップルも含めてですね、居住可能なそういうアパートってありますか環境も整っておりますので、本音ベースでいえば一人でも多く町内に居住をしていただくというのがありがたいなというふうには思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。我が町ではね、人口減少対策というようなことで、人口減少問題を町の最重要課題というふうに捉えて、町長が本部長となって山元町人口問題対策本部というものを設置して取り組んできたという経緯があります。そして、定住促進策、県内では最高水準の補助金を拡充し、各種子育て支援なども町を挙げて政策を推進してきたはずですが。それでもなお、町職員の半数が町外に住んでいると。幾らこのような政策をやったとしても、ただむなしく聞こえてくるだけだというふうに思います。このチーム山元、これでいいのかと。町長どうですか。

議長（阿部 均君）竹内議員に申し上げます。財政、今後の財政についてという大綱でございます。それで、その詳細の部分に職員の町外に住んでいる割合とかそういうふうな部分は全く通告ないんですよね。答弁にもその部分については触れておりません。その辺を整理しながらですね、通告に沿った形で再質問をお願いいたします。

3番（竹内和彦君）はい、議長。これね、ここまで言わないとわからないと思いますけど、この辺もっと言わせていただくなればですね、この町職員の半数というのはね、所得税、住民税、これよそこに払っているわけですよ。財政に大変ね、これ重要だと思うんですよ。

議長（阿部 均君）そういうのであれば、そういうふうなきちっと、この人口減少によって職員は

あいつだとかって、きちっとある程度のわかるようにね、誰でもわかるような通告をお願いするとともにですね、質問もきちっと、この人口減少の部分で職員が町外に出れば財政的にどのぐらいの影響が出るのかというようなそういうふうな部分で、財政ということで通告してありますので、その辺を踏まえながら質問をお願いします。

3 番（竹内和彦君）はい。財政ということで、その観点から質問しているわけです。

今申し上げましたように、町職員の半数は所得税、住民税をよその自治体に支払っていると。それも町民の平均所得、約二百数十万円だと思えますけども、これの2倍3倍ありながらよその市町村に所得税、住民税を払っていると。大変厳しいことを言えますけれども、どこから給料もらっているのかと。町長はこの辺状況をどういうふうに、町民に理解されると思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども申し上げましたようにですね、確かに町の予算から人件費でもってお支払いしている方が、少しでも町外じゃなくて町内に住んで暮らしていただければですね、町内で経済が循環するというふうな意味、それが地域の活性化なりにぎわいなり、町の収入、財政運営にも少なからずかかわってくるというふうな部分がございますので、それはやはりここに同席している幹部職員を中心としてですね、町職員には、相当程度理解する中で、それぞれ置かれた立場の中で最終的な賢明な判断をしていただけるとありがたいかなというふうには思います。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。前にも話したことがあるんですが、ふるさと納税という方法もありますよということでもあります。果たしてこの町職員が、町職員の半数がふるさと納税というの、これもちよっとおかしな話です。決して悪いということではないですけども、町職員のそれぞれ家庭の事情があると思います。職員180人、190人もいるわけですから、やむを得ないという方もいらっしゃるでしょう。しかし、いまだに町職員の半数というのは、幾ら考えても納得できないと。

そういうことでね、この人口減少問題はこれから町の財政に少なからず影響があるということは誰もが認識しているはずで。町職員であればなおさらです。まず、職員から模範を示してもらいたいと。町長、もう一言どうですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も立場上ですね、それぞれのどこに住むかということのご本人の立場、事情、これも理解をせざるを得ない。一方では先ほど申し上げましたように、町そのもののことを考えると、少しでも町内で居住していただいて町内で消費をしていただく、税金を納めていただくというのが、町の活性化なりにも少なからず影響のあるところがございますのでね、先ほど言ったようにそれぞれの職員が、今は仮に町外にという部分があっても、いずれまた町のほうに戻って住んでもらうとかですね、少しでもその割合がふえるようなそういう理解、行動をですね、期待してまいりたいなというふうに思います。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。ぜひ町職員から模範を示してもらいたいということです。

先般、2月17日の全員協議会で、町長から話ありました。本町は、今回国より過疎地域に指定される見込みだと。

議 長（阿部 均君）あの、たびたび済みませんが……

3 番（竹内和彦君）これ2番の人口減少をやってるんですよ。

議 長（阿部 均君）人口減少。

3 番（竹内和彦君）2番の震災前と比べて4, 200人減った、このことによりこれからの財政

への影響と課題は何かということですよ。（「戻ったの」の声あり）

議長（阿部 均君）戻ったのね。いや、3番に行ったんで。

3番（竹内和彦君）ずっとここをやってるんですよ。

議長（阿部 均君）戻ったんですか。

3番（竹内和彦君）ふるさと納税はこれからやります。（「違うって」「7番さ行ってたと思ったの」の声あり）（「さっき3番で議長に職員の財政どうのこうので3番で言われて、それでふるさと納税が、町長もちょっと答えたから7番だと思ったの。ところが……」の声あり）

3番（竹内和彦君）ふるさと納税はこれからやります。（「1、1番から7番の中で順に議長は進めてください、今何番目と回答によって質問しますと、そういうことを議長がお願いして言ってるんで、そこをご理解ください。」の声あり）

3番（竹内和彦君）はい。2番の財政への影響、この人口減ったことによる財政への影響です。

議長（阿部 均君）財政への影響と課題は何かっていうんだから、それは2番。2番ならば2番でお願いいたします。

3番（竹内和彦君）はい。我が町では過疎地域に指定されると、そういう見込みだということがあります。これは大変不名誉でありますけども、現実問題として受けとめるしかないでしょう。そこで伺いますけど、この過疎地域に指定されるというふうになれば、国からの財政的な支援というのはどうなるのでしょうか。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。過疎地域への指定ということでご質問ございましたので、お答え申し上げます。

今現在、私どものほうでも把握している情報というのが新聞報道以上のことはございませんで、今後国のほうで国会のほうに上程、それから国会のほうで議論が進むものというふうに考えております。ですので、今現在は新聞報道以上の部分で私どもお話しできる部分はないんですが、これまでの制度的な部分も含めてご回答申し上げたいと思います。

今現在、過疎地域の要件といたしましては、財政力指数が0.49以下、それにあわせて人口要件ということで、主に2種類ございまして、45年間のスパンで切るもの、例えば昭和40年から平成22年の人口の減少率が33パーセント以上であるとか、それから25年間のスパンで人口の減少率を見るものということで、昭和60年から平成22年の人口減少率が19パーセント以上というようなそれぞれ人口減少率の要件がございました。こちらの要件が、今回平成27年度国勢調査の結果が出たということで、それを受けて見直しがなされると。

その結果、今回本町が過疎地域に指定されることになるというのが新聞報道等の中身で、今後ですね、国会の議論の中でいろいろと詳細は出てくるかとは思いますが、現時点ではそのような状況でございます。

財政的な支援というお尋ねでございまして、現行の過疎法での財政的な支援で一番大きいのは地方債の一つであります、通称過疎債とっておりますけれども、そちらの起債ができるようになります。こちらが充当率10割、それから交付税の措置率が7割ということで非常に有利な起債ができるということで、こちらの過疎法上のメリットというふうによく、通常はよく言われているものです。そのほかにも、国庫補助のかさ上げですとか、そういったさまざまな財政的な支援がなされるということでございます。

以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。この過疎地域に既に指定されている近隣市町村で、近隣市町村でね、既にこの過疎地域に指定されてる市町村はどこでしょうか。（「丸森」の声あり）
企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。現在ですね、過疎地域に指定されているもの、県内5市4町ございまして、近隣ですと丸森町、それから七ヶ宿町、こちらが県南ですと2町が指定されていて、そのほか主に県北の市町村ということになります。

以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今回この過疎地域に指定されるというのは、単純に人口減少ということだろうと思います。震災前からこれまで、丸6年で4,224人減ったわけでありまして、町としては、これ計算しますと25.3パーセントの人口減少となっております。この内訳をいえば、山下地区が21.4パーセント、坂元地区が35.1パーセントの人口減少ということなんです。深刻なのは、この数字のとおり坂元地区だと思えます。山下地区は、ほぼ人口減少はもうとまっております。

そういうことで、坂元地区がいまだに人口減少が続いているということで、今後過疎地域に指定となれば、国のほうから町に財政支援ということになるわけでございますが、坂元地区が手遅れにならないように、その辺十分考慮した財政政策をすべきだと思います。先般の坂元駅前に産直交流拠点施設というの、この地域振興の一環とは理解しておりますが、今後も継続した財政政策、地域振興策をすべきだというふうに思います。改めて、町長のその辺の認識、お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。財政運営面です、バランスのある運営をというふうなお尋ねだろうというふうに思いますが、これまでもお答えしてきたとおりですね、山元町のこの地域特性といいますか、地域構造といいますか、いわゆる2局があるわけでございますのでね、その2つの局をうまく振興発展させていくというふうな、そういう大きな視点、観点が大事になってきますので、これまでもお答えしてきたとおり町全体としてバランスのある振興発展が可能になるようにですね、引き続き意を用いてまいりたいなというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。私はね、これからの財政ということをお考えするときですね、大事なことは自立とそれからともに助け合う共助の心といいますかね、支え合いですね、これが非常に大事なことはないかというふうに思います。

なぜこういうふうなことを言うかといえばですね、昨年12月10日に行ったJR常磐線再開イベントであります。これは坂元の地元有志が立ち上がり、みんなで協力して再開イベントを盛り上げました。将来は、このときの来場者1,500人から2,000人ぐらい、大変盛り上がったということでもあります。本来このようなイベントは外部業者に委託しているわけです。この程度のイベントであれば、約300万円ぐらいの委託料を業者に支払うということでもありました。今回、みんなで協力して行ったこのイベント、実費約30万円ぐらいということだったと思います。自前でみんなで協力してともに助け合ってやれば、相当経費が削減できるということだと思えますよ。ですから、今後いろいろ町の大変な財政ということをお考えた場合にですね、何から何まで行政に頼るということではなくて、自分たちにできることは自分たちでやろうというふうなこの自立した心、ともに助け合うというそういった共助の心が大変大事だと思います。今後、我が町がね、財政がいかに厳しくなるとも、みんなでそういった自立と共助の心をしっかりさえ持っていれば、乗り切っていけるのかなとそんなふうに思います。町

長、これについてどうですか。

議長（阿部 均君）確認するんですが、通告のこれ何番に沿った形の再質問でしょうか。

3番（竹内和彦君）これは今後の財政についてということで全般です。

議長（阿部 均君）全般。

3番（竹内和彦君）まとめといたしますか全般です。

議長（阿部 均君）今後の財政についてということでの再質問で、全般についてということでございますので、町長答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。限られたこの資源、予算を有効に活用して、町のこの持続的な発展をとというふうなことだろうというふうに思いますが、議員ご指摘の自助、これは、防災面でもいわれてきている自助、共助、公助のですね、いわゆる3助の教えに沿った考え方、これは随所でそういう共通するですね、考え方でございますので、それを大事にしながらこれからの持続的なまちづくりに対応していきたいと、そういう中で少しでも効果のある財政運営につながるようしっかりと取り組む必要があるというふうなことでご理解をいただきたいなというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。

議長（阿部 均君）何番と、7点ほど通告してありますので、何番に沿った形ということで、何番ということをおっしゃる。

3番（竹内和彦君）はい。それでは7番のふるさと納税ということでやってまいりたいと思います。

先ほどの答弁でですね、ふるさと納税、ことしの目標1,000万円をもう既に達成しているということでありました。このふるさと納税というのは年々この自治体間の競争が激しくなっているということでもあります。多くの寄附金を集めるために返礼品競争が過熱しているということで、この返礼品が年々豪華になってきているということでもあります。よってコストが上昇している。全国平均で、この寄附額に対してコストが37パーセントだった返礼品は、今は43パーセントにコストアップしているということでもあります。

我が町の直近の最近の返礼品額は、寄附額に対して何パーセントぐらいになっているのか。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。今回、ふるさと納税に対する返礼品の額でございますけれども、おおむね寄附額に対して返礼品としては約40パーセント、4割程度の返礼品の額ということで現在運用させていただいております。

3番（竹内和彦君）はい、議長。4割が返礼品の割合だということでもありますけど、そのほかに委託料、送料、業者に支払う費用等々を含めて、幾ら、何割ぐらいが残るのか。その辺わかれば。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。先ほど返礼品の額4割と申し上げましたが、それにプラスいたしまして、発送ですとか事業者との調整を行っております委託業者へ委託料として寄附金額の15パーセント、それから送料ですとかクレジットカード等々の手数料ということで5パーセント程度で、おおむねその部分で約2割ということで、返礼品とそういった手数料、委託料合わせて約6割程度の経費ということで現在行っております。

3番（竹内和彦君）はい、議長。残りが4割ぐらいだということですか。大変厳しいというか、返礼品競争が過熱した結果ということなのかもしれません。

参考までに、隣の角田市ということで、先般新聞に掲載されておりました。角田市は平成26年度、今から約2年前だと思えますけど、納税額294万円だった、このふるさと納税というのが。それが翌年に、翌年平成27年には一気に1億円超したと。これはアイリスオーヤマの家電品を加えたということですね、批判もあり、いろいろなことありまして、総務省からの要請でこの家電品をやめたと、返礼品をやめたということで大変だということで、落ち込むかなと思ったら、しかしそれでもこのふるさと納税、落ち込むどころかほぼ計画どおりの寄附が集まっているということでもあります。なぜかと思いきや、この返礼品、60品目に充実したということなんですね。大変健闘しているということだと思います。

さて、この財政が厳しい我が町では、このふるさと納税は財源を確保する貴重は手段だというふうに思います。この返礼品を通じてね、山元町の特産品のPRもできると。さらには地域の活性化、産業振興にもつながるということも確かであります。しかしながら、この返礼品の過当競争、これの是正に今後国の何らかの指導があるだろうと、そういった見直しが講じられる可能性があるということだと思います。

申し上げたいことは、これからは寄附金の使い道を具体的に示して、こういう事業に使えんだと、使いたいんだと、はっきりと示していくべきだと思います。指定寄附といいますが、応援したくなるような魅力ある事業に使いたいんだと、そして寄附する方に共感を得られるような努力はやるべきだというふうに思います。例えば、坂元の文化財の茶室の再建に使いたいんだと、寄附された方にはこの再建した茶室でぜひお茶を飲んでもらいたいとそういうふうに。または、震災遺構である旧中浜小学校の維持管理に使いたいんだと、寄附された方には震災遺構をぜひ見てもらいたいというふうに、そんなことで納税される方の共感を得ることが大変大事になるのかなというふうに思います。その辺、町長はどうお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ふるさと納税の使い道の関係でございますが、平成27年度の実績で申し上げますと、震災復興関連が大半でございますが、先ほどご紹介申し上げた平成29年の約1,000万円を超える部分についてもですね、震災復興関連がトップでございますが、次は特に指定しないと、町長にお任せするという部分、それから3番目が子育て支援、高齢者福祉というふうな順に続くわけでございますが、これはこれとして、議員ご提案のありましたその震災遺構なり文化財の関係につきましてはですね、内部の打ち合わせの中でも、場合によってはそういうものをピックアップして、このインターネット等を活用してですね、そちらに特化した形でのご支援を仰ぐようなそういう手だても検討に値するんじゃないのかなと、そういう問題提起もしているところでございますので、いずれにしましても、ご提案のありましたように、ふるさと納税をしやすいといえますか、寄附者、寄附する方が自分はこの部分にということ、自分の寄附の使い道がわかる、そういうふうな傾向が今強くなってございますのでね、そういうところを十分意識して、少しでも一般の納税なり、今後どこまで展開できるかあれですけども、特定の部分についてもそういうふうな思いを意識しながらですね、少しでもご寄附いただくようなそういう努力をしまいたいというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。まずはこのふるさと納税、まずは1億円を目指して取り組んでいただきたいということを申し上げて、これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部均君）いいんですか。3番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時40分といたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。ただいまから、平成29年度第1回山元町議会定例会の一般質問をいたします。

東日本大震災から間もなく6年がたとうとしております。歴史的な災害をもたらした3月11日を間もなく迎え、犠牲となった方々の追悼と震災教訓を後世に伝えるための慰霊碑を旧山下駅跡に完成します。慰霊碑除幕式を行うことにより、山元町の復興、再生、さらなる発展とにぎわいを取り戻すことを、犠牲となった方々にお誓いする式典であると私は思います。

昨年12月10日、常磐線の運転再開により、坂元、山下の新市街地には、朝夕にぎわいが少し戻りつつありますが、少子高齢化と人口減少の影響により過疎化の進行が進み、心配されます。

しかし、4月1日には、山元町に2カ所目の山元南スマートインターチェンジが坂元地区に開業いたしますので、仙南地区の観光と産業発展に貢献が期待されます。

そこで、一般質問といたしまして、大綱1件、細目3件の質問をいたしますので、町長の考えを伺います。

大綱1、我が町のにぎわいと活力創造について。

1つ目といたしまして、交流人口増加対策への施設整備を進める考えは。アといたしまして、笠野地区海岸のサーフィン場、磯浜地区の海水浴場、町内全体の里山を活用したウォーキングコース等の整備計画と優先順位はどのようになっているか。

2つ目といたしまして、文化・スポーツ施設を整備する計画は。アといたしまして、旧大條家茶室の今後の整備について、牛橋地区の多目的広場整備の内容について。

3番目は、東部地区産業ゾーン（企業・個人事業用地）活用の考え、アといたしまして、どのような企業の誘致を考えているのか、また個人事業者も対象になるのかについて質問いたしますので、ご回答を伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、我が町のにぎわいと活力創造についての1点目、交流人口増加対策への施設整備のサーフィン、海水浴場等の整備計画の優先順位についてですが、ご指摘のありましたとおり、我が町の豊かな自然を生かし、これらの施設を整備することは、にぎわいを生み出すことに加え、交流人口の増加につながるものと考えております。

このうち、サーフィンにつきましては、以前にもお答えをしておりますように、本町はサーフィンに適した波が寄せる海岸に恵まれ、震災前は県内屈指のサーフポイントとして知られ、笠野海岸には町内はもとより県内外からも多くのサーフィン愛好者が訪れておりました。昨年12月、駐車場やトイレを備えた花釜防災公園等の供用を開始しま

したが、防潮林の復旧工事が現在も続いており、必ずしもサーフィン愛好者の皆様にとって利便性のよい施設になっていない現状であります。現在、サーフィン愛好者の皆様との意見交換会を開催し、要望等の把握に努めながら、これらの進捗状況などの情報提供を行っているところであり、今後とも定期的に意見交換を行い、具体的な施設整備等について検討してまいります。

次に、磯浜海岸の海水浴場整備についてですが、海水浴場を開所するに際しては、安心して楽しめるよう防災上の配慮が必要であります。そして運営に必要なトイレや脱衣所、監視やぐらの整備のほか監視員の設置など、多くの課題があります。震災前は、磯地区の方々により組織された磯浜観光協会に町として補助をし、海水浴場の管理運営をお願いしておりましたが、震災以降、当該協会が活動を休止していることから、新たに管理運営する組織や防災対策を検討していく必要があります。

また、里山を活用したウォーキングコース等につきましては、現在環境省が進めているみちのく潮風トレイルの検討が行われており、互理町との境である四方山から磯崎山公園まで、町内を縦断する路線の選定を進めているところであり、あわせて深山散策路や少年の森も候補として検討されております。

これら施設等の整備につきましては、交流人口の増加対策として有効であると考えておりますが、現在のところ、被災された町民の方々の生活の再建や、被災した道路など各種インフラの復旧・復興事業を最優先に取り組んでおりますことから、これらの進捗状況や安全性の確保などを総合的に勘案し、実現に向け検討を進めてまいります。

次に2点目、文化・スポーツ施設等を整備する計画の、旧大條家茶室の今後の修繕、牛橋地区の多目的広場整備の内容の前段、旧大條家茶室の今後の修繕についてであります。町指定文化財である茶室につきましては、歴史的に貴重なものであり、現在に引き継がれた先人の文化遺産であることから、文化財関係法令等の趣旨に基づき平成14年8月に町文化財に指定しており、管理保全に努めているところであります。震災後、文化庁の文化財ドクター派遣事業により、復旧や修繕の支援を行うことを目的として、被災状況等の調査が実施されましたが、修復や部材保存に多額の費用が必要であることが判明しております。以前にもお答えしておりますように、再建する方針を基本として、さまざまな角度から検討を行っているところでありますが、復旧・復興を行うためには、専門家の意見を伺い、慎重に検討を重ねる必要があります。そのため、これらの検討を進める間の劣化防止として、あくまでも応急的な処置となりますけれども、仮養生を行いたいと考えており、今議会において予算を計上しておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、後段の牛橋地区の多目的広場整備の内容についてですが、沿岸部において被災した運動施設の復旧整備及び牛橋公園の機能拡張を基本的な方針とし、既存施設、牛橋公園の周辺に町有地の集約を図り、これらを東部スポーツゾーンとして、スポーツやレクリエーション施設の整備を検討しているところであります。この検討に際しては、被災運動施設の復旧を基本とし、震災前に沿岸部に存在した笠野グラウンドの第2グラウンド、第2体育館などを利用していた関係団体から意見聴取を行い、町としての整備の基本方針を固め、国に復興交付金の申請を行っていきたいと考えているところであります。

なお、今現在考えられる整備内容といたしましては、震災前の利用状況から、主にソフトボール、少年野球、サッカーなどが考えられますが、多目的に使用可能なグラウンド

を整備することにより、幅広いスポーツ活動の場として利活用が図られ交流人口拡大にも寄与する施設になるよう、計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目、東部地域産業ゾーン（企業・個人事業用地）の活用についてですが、被災した沿岸部を再生するに当たり、将来への土地利用のあり方を見出すため、平成26年11月に東部地域の土地利用マスタープランを策定し、その後、農地整備事業への同意状況により事業実施区域の一部を見直したことから、昨年10月にマスタープランについても変更を行ったところであります。

このうち農地につきましては、県が事業主体となり整備を進めており、平成27年2月から工事に着手し、今月末までには全ての工区において面工事の発注が完了する見込みとなっております。

また、非農用地に関しては、大きく町有地と民有地に区分されますが、町有地については津波や潮風からの防御を目的とした防潮林用地としての配置や、牛橋公園を中心としたスポーツ、レクリエーションゾーンとして活用する計画としております。一方、民有地ではありますが、引き続き個人で利用する土地については個人事業用地として一団に集積をし、共同で利用する土地については企業用地として配置をしております。平成27年に実施した所有者への意向調査をもとに、配置や換地作業を進めているところでございます。非農用地に関する換地作業や今後の土地利用に関する協議の進捗につきましては、事業全体の推進を図る組織として、平成27年12月に山元東部地区全体委員会非農用地部会を設立し、農地に関する設計基準や評価基準を策定し、土地の有効活用などについても検討を進めているところであり、平成29年度早々の換地原案の策定に向け、日々協議を重ねております。また、庁舎内においても、関係課室で山元東部地区非農用地ワーキンググループを組織し、マスタープランに掲げた整備に関する基本的な考え方や整備方針、企業用地の土地利用の方向性などについて、現地の特性や周辺の土地利用状況等を踏まえながら検討を進めております。

これら企業用地への誘致活動については、誰の土地がどの場所にどれだけの面積で配置されるかおおむね確定する時期、いわゆる換地決定や生産業務にある程度のめどが立ってからの取り組みとなりますが、本町が比較的温暖な気候であること、交通の便として2つのインターチェンジを有すること、一団での土地利用が可能であることなど、現地の特性をセールスポイントとし、利用規模の観点から、企業を中心としつつも個人事業者も念頭に入れながら、誘致の実現に向け引き続き具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。それでは再質問させていただきます。

1つ目の（1）交流人口増加対策なんですけども、交流人口にも、町内の人の交流と町外から来る交流人口があると思います。私がですね、見ていた中で、産業復興祭とか何とかっていいますと、その辺の、確かににぎわいはあります。しかしですね、そのにぎわいはですね、何対何ぼで交流しているかということをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの部分は、このイベントにお越しいただいた多くの方の町内外の内訳、割合というふうなことだと思いますが、そういう調査まではしていません。していませんが、一例ですね、申し上げますと、イチゴの早食い競争とかですね、壇上に上がられる方のお住まい、あるいはお楽しみ抽選会で当たる方の居住関係

からしますとですね、結構町外の方が該当しておりますので、ここで何パーセント、何対何というふうなところまで明確にお答えしかねますけども、相当程度町外からお越しいただいている一つの調査でなかろうかなというふうに理解しているところでございます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。唐突にお聞きして、大変失礼いたしました。ということはですね、何を言わんとするかといいますと、交流人口、即、町の活性化ですね。活性化イコールお金が入ることなんです。町内の、井の中のカワズではないんですけども、井の中でお金を使ったって、大して財政に影響はないと。しかしですね、部外から来て町にお金をおろすっていうことは、経済的波及効果が大変大きいと。割とですね、イベントっていうのは、どうしてもお金かかった割には町内とか経済的波及効果は少ないと。これはデータでわかっています。

したがいまして、そんな関係で、町を活性化するための施策といたしましての交流人口についてご質問するんですけど、先ほど町長が回答した中で、我が町の豊かな自然を生かし、これらの施設を整備することは、にぎわいを生み出すことに加え、交流人口の増加につながるものと考えております、との回答です。したがいましてですね、サーフィンの件に行きますけども、サーフィンというのは、まず第一にフルシーズン使えるという、来るっていうことですね。そんな関係で、限られた時間、限られた季節に来ると違います。そんな関係で質問したいのは、サーフィンの条件、まず波がよい、環境がいい、そして最大のメリットは交通インフラですね。ちょうど4月には山元町に2カ所目の山元南スマートインターが開通するということですね。その辺の活用を考えて、または理解しているか、お聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の部分はですね、これまでもスマートインターの着工式等を中心といたしましてですね、機運を捉えてこの交通の利便性による産業振興なり地域振興に寄与する交通基盤ができるという話はしてきたところでございますので、その点については十分認識しておりますので、サーフィンに限らず町全体ですね、にぎわいなり、活性化なりを通じての交流人口確保のために大きな役割を担ってくれるものと、大いに期待をしているところでございます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。前回は質問したんですけども、現状ですね、笠野、サーフィンにおいてになっている愛好者の方々がですね、大体多いときでは100名を優に超しているわけですね。そして車は、ご存じのように海岸線に七、八十台、常に駐車しているわけです。当然違法ですね。あそこは危険です。整備されておりません。そんな中を放置していることが、見て見ぬふりしているような状態であります。

そんな中で回答がございましたですね。駐車場とトイレをもう笠野地区防災公園に整備したいんだと。ぜひ活用してくださいって。

私、サーフィンしませんけども、あそこに行って、現場に行って、あそこに車をとめて、サーフボードを持って、着がえて、果たしてどれだけのサーフィン愛好家が活用するか。誰でもですね、海の近く、そしてスピーディーにとかいろんな中継もできます、車持っていれば。そういうふうな環境を整備してやらないと、お客様は来ないということです。自然環境の、今みたいに波がよくて、環境がよくて、交通インフラがいいんだから、必ず来るはずなんです。

したがいまして、前回はご答えいただいた検討する余地とかですね、検討するという

ことでありますので、ぜひ検討していただきたいと。今から検討しないと、東部の圃場整備もじわじわとできてしまいます。もうできますと、再整備は大変厳しくなると思います。そんな関係でですね、大変だと思えます。林野庁とか国土交通省とか問題ありますからね。だけど、その整備を前向きに取り組む意欲があるのかどうかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題につきましては、以前にもまさに同様のご質問を頂戴する中でですね、やっぱり町の復旧・復興の状況を踏まえて、そしてまた利用される皆様方の考え、意向というものを踏まえながらですね、タイミングを見ながら整備を進めていく必要があるというようなことでお答えしてきたつもりでございますし、まだ海水浴場のほうの話題展開にはなっておりませんが、そちらのほうにつきましても、やはり状況に応じた、進展の度合いに応じた対応をですね、地元としっかりやっていく必要があるんだろうというふうなことでございますので、議員が期待しているようなスピード感覚ということにはならないかというふうに思いますが、少なくとも利用される皆さんとの意見交換を始めたというふうな状況の中で、皆さんがどういう希望、イメージを持っておられるのかですね、共通理解しながらこの問題に対処していければなというふうに思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。大変だと思いますけども、ちょっといろんな条件を考えないで、素人の人が現場に行ってみるときのですね、まずいい悪いは別に考えてください。あそこにですね、花釜第2排水場、前も言ったんですけども、結構用地があるわけですよ、現実にね。あそこをまず整備する余裕はあると思うんです。まず仮設的にでもね。そして、あそこには電気も来ている、水道も来ている、トイレもあるんですよ。結局三拍子そろそろわけなんです。サーファーっていうのは、やはりフルシーズンってさっき言ってますね。朝早く暗いときから来て冬も夏もやる場合、その場合ですね、やはり駐車場、そしてトイレ、そしてシャワーなんですよ。それを大した金をかけなくても、結構な人がね、町外から来ると思うんです。当然若い人です、大体。若い人が町内に来て、あの環境でサーフィンすればね、ああこの町に住んでみたいなっていう心境になると思うんです。それが子供を連れてくる。それがですね、町の活性化になると私は思うんですけども、ぜひですね早急に、大変だと思うんですけども、整備を期待いたします。早急に改善して、町のにぎわいの一角でも担う施策を期待いたします。

続いてですね、磯浜海水浴場について質問させていただきます。

これも前も質問したんです。そんな中でやはり避難道路の開通とかほの、防災上の関係とかね、それはわかるんです。しかしですね、ほかの設備が、ほかの地区の海水浴場でもサーフィンの会場でも、待っていません。2番手は遅いんです。やっぱり1番手にならないと、この観光とかにぎわいっていうのは手に入れることはできないと私は思っておりますので、平成30年以降ということをやっていますので、同時進行してですね、企画、企画でも何でもそういうふうなのね、ぜひ進める気はないか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。サーフィンに続いて海水浴場というようなことでございますけれども、先ほど何か私が先取りしてお答えしてしまっただけで申しわけなかったんですが、いずれにつきましても、やはり今各所の工事が同時並行的に行われておりますし、そのスピード感を大事にしながらもですね、安全対策あるいはその受け皿という部分もございまして、これはやはり一定の条件が整いませんとなかなか前に進みにくいところがございましてね、それはやっぱり基本にご理解をいただきたいなというふうに思いま

す。できるだけ工事のやりくり、安全対策、受け皿の整備等を進める中でですね、少しでも早目の再開ができるように、引き続き努力してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。今条件整うって言うこと言っていますけどもですね、やはりこの一緒にですね、確かに条件は必要です、安全・安心って言うのはですね。と同時に、やっぱり整備計画を発信することによってですね、ある程度部外者の地域の方が、ああ山元町の磯浜も計画するのか、復活するのかっていうアピールがですね、結構効果になると思うんです。そういうアピールが少ないために、まだやんないのかじゃなくですね、その辺も活用していただければ期待感があると思うんです。

ご存じのようにですね、磯浜海水浴場って言うのは、私仙台で勤めていたときにすばらしいとこだって、何ですばらしいかっていうことは、まず若干遠浅で波がきれいで、水がうんときれいなんです。それは四方山に上ってみるとわかるんですね。何でかっていうと、川の近くの海水浴場は汚いんです。当然下流ですからね。だから健康にもいいんだよって言うアピールね。そしてこんなにきれいなんだよって言うアピールが、ぜひですね、にぎわいの一角を担うんじゃないかと思っておりますのでですね、ぜひ、あの整備計画も早目に出してですね、同時進行することを期待いたします。

続いてですね、里山を活用したウォーキング関係なんですけども、町長も答えておりますとおり、環境省が進めているみちのく潮風トレイルって言うんですか、この進みぐあいですね。結構集まって対話していますよね。どの程度計画が進んでいるのかお聞きします。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。それではお答え申し上げます。

まず、本事業の概要から申し上げますけども、この事業に関しましては、青森県の八戸市から福島県の相馬市までの約全長700キロ、これを結ぶというふうな内容の事業でございます。整備に関しましては、新たにその道路をつくるのではなくて、既存の道路を活用してそれらですね、風景ですとか、あるいはその地域の歴史、あるいは食材、そして震災の足跡ですとか、地域の人々の触れ合い、温かいですか、これらを歩きながら楽しむための道というふうなことを目的に整備が進められるものでございます。

しからば、現在の進捗でございますけども、まず平成29年2月末現在、700キロメートルのうち約400キロメートルについては開通してございます。しかしながらですね、残念なことに、宮城県内のルートにつきましてはまだ全てが未開通というふうな状況でして、じゃあいつになったら県内の分開通するのというふうなお尋ねが返ってくるかと思いますが、平成29年度内の開通というふうなものを予定してございます。この開通に向けまして、いわゆる地権者の通行に係る同意等についてはもう既に徴収済みでございます。これらをもとに一本のルートというふうな結ぶ段取りが、今後環境省において進められるというふうな進捗になってございます。

以上でございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。これに乗ってですね、環境省の勧めるコースじゃなくですね、山元町独自のコースをですね、まあそれが一例だったら次のコースとかいうことで、単純に言えばJRの「小さな旅」の企画みたいなもんなんですけども、そういうことを設定することによって、近郊の仙台市にアピールするとかですね。したがって、次回にもあるんですけども、次の回にですね、文化財の活用したコースですね、早く言えば

茶室、叢首城、御霊屋とかですね、それから今度下がって、笠野の戸花山を通過とか、こういうコースをつくってですね。あと山下からですと、イチゴ狩りとかリンゴ狩りとかコースをフルシーズン、4シーズンぐらいのつくりまして、もし余裕あるならですね。ただ流れていっちゃったら町に何も効果がないので、宿泊設備がないと言っている中で、中山地区にですね京浜精機の研修施設あるの、町長ご存じでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。存じ上げておりますし、数回利用させて、泊まっていませんけれども、施設の中に入って利用させてもらったことはあります。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。だからですね、民間資本を活用してタイアップして、そして町の持ち出しをできるだけ少なくして、この自然環境のいい山元町を宣伝してですね、にぎわいのある交流人口をふやして町の活性化にぜひですね、活用していただけることを期待して、次に進めさせていただきます。

2番目ですね文化・スポーツ施設を整備する計画、アといたしまして、先ほど言ったんですけど、旧大條家の茶室の今後の整備、あ、今後の修繕ですね、あと小牛田地区、あ、牛橋地区の多目的広場の整備の内容についてお伺いいたします。

失礼いたします、もっと細く言います。あのですね、大條家の茶室ですけども、たびたび質問とかいろいろ出てくるんですけども、この茶室を何回ほど調査したか。大学関係、結構来て調査してますですね。その辺、何回調査したか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。

震災前に一度調査いたしておりまして、震災後は文化財ドクターという支援事業で一度調査しております。ここ7年間の間に2回というふうな形になります。

以上でございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。2回もしているんですよ。何年って、十数年になると思います、全部でですね。その十数年の調査の結果が全然、結果が出てないわけですよ。ご存じのように、皆さん行ってみたとするんですけども、あの茶室をですね、復興・復旧させるってちょっと限界があると思います。

したがって今度ですね、修繕云々ということで一時的な養生を行うため経費及び維持管理費をつけていただきましたですね、この130万円ほどですか。こんな金では何にもできません、あれ。というのは、やはり早くですね、皆々やれっていうんじゃないです。あそこの茶室の行くまでのこともちょっと考えてもらえればいいんです。茶室に入る前に大手門があったはずですよ。カヤぶきだったんです、昔。それがトタンになっています。下には、基礎は石だったんですよ。今はセメになっています。破壊しているんですよ。待ってるなんて。だから、板倉もありますね。木でやったり鉄で押さえたりね、みすぼらしいですよ、あれは。あんなのさっさと取っ払ってね、ちゃんとやっばりやらないと。恥です、あれは。文化財、この言ってる割には。

だからですね、いい悪いはまだ、学者さんがまたいろんなものやってくれるっていうこと言ってますけども、もう早くですね、もう解体して保存するなり、再生するなり、町民にですね、アンケートでも何でもって、やっばりやるべきだと私は思います。その辺の考えはないでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでの取り組みを振り返っていただいている問題指摘ということでございますが、私は平成12年度に就任をしてですね、一定の問題意識を持ちながらあそこの維持保存に予算を確保し対応してきた、そういう中で残念な3.11に

遭遇しているというようなことも、この機会に改めてご理解いただければありがたいなというふうに思います。

その後の、確かに今日まで、震災後6年経過する中ですね、どういうふうな対応をしてきたかということについていえば、ご指摘のとおりでございます。震災後の専門家による調査というようなことはございましたけども、町としてこの問題に体制的に取り組まれるような状況下にはなかったというふうなことでございます。せっかくご指摘、ご要望いただく中でですね、余り失礼になるようなことも言いたくございませんけども、やはり物事にはいろんな意味での優先順位と申しますか、そういうものも相当程度あるわけでございます、ここに来て初めてこれらの問題についてもですね、そろそろ手をかけていくべきだろうと、そういう部分がだんだん強くなってきているというようなことは、私も先ほど来からの別な部分含めてですね、そのとおりだというふうには思っておりますので、これらについては教育委員会のほうでも一定の今後の計画予定もございまして、その辺ちょっと状況を補足していただければというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。茶室につきましては、今年度応急的に仮養生させていただくという予算をお願いしているところですが、今後こちらとして考えているのは、今年度中と申しますか3月に、教育委員会にですね、茶室の整備保存に関して、文化財保護委員会への諮問ということの協議をいただいて、できればその後に正式に文化財保護委員会に諮問をし、審議をいただいて、答申を受けて、その答申を教育委員会として受けましてですね、その後の保存・活用ということについての方向性を出していきたいと考えております。

以上です。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。茶室の中の話に入れさせていただきます。あそこにはですね昔、結局大條家の方々がいろんな接待等で使ったお茶わんとか何だかもあったはずなんです。文書もあったはずです。ふすまも結構いいのあったはずです。ところが、その資料なのは町で保管されているのか、お聞きします。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。

歴史民俗資料館において、そのいろんなもの、いろんなものという言葉悪いですが、その中にあったものについては保管いたしております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。ぜひですね、この茶室を修繕ないし再建するにしてもですね、そういう資料をやはり年1回とかですね、資料館で陳列してですね、そして町民にアピールするというような考えはないでしょうか。それまで資料なかったら、数がないとかね、そういうことはしかたないけども、いかがですか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。

今現在ですね、埋蔵文化財発掘の成果に係る特別展示がメインになってございまして、なかなかそちらのほうまで企画展を設けるといふような予定はございませんが、次年度以降ですね、茶室の検討を行うに当たっては、それは企画も必要かなというふうには今感じているところでございます。

以上でございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。次年度を期待いたして、この質問は終わりたいと思います。

それで次はですね、スポーツ施設の関係なんですけれども、牛橋地区の多目的広場の整備内容なんですけれども、結構ソフトボールとか野球とかサッカーと考えているという

ことでありますけども、これ駐車場のスペースとかはいかがなものでしょうかと思いを
して質問します。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。駐車場も、その中に駐車場を検討いたしております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。失礼な言い方なんですけども、心配なのはね、やはり相当の駐
車場あるのかどうか。ということはですね、野球っていうともうすごい人が来ますね。
ソフトと野球、仮に多目的ですからあった場合に、バッティングした場合に、それだけ
収容できる駐車場なのかお聞きします。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。

今、関係団体からですね、聞き取り調査を行って、大会を開いた場合どれくらいの車
の車両の台数になるのか、また今既存の駐車場と新たに整備する駐車場ってどれくらい
の保有台数が必要なのかというふうなことについても、あわせて聞き取りを行っている
ところでございますので、これを満たす施設になるよう鋭意努力していきたいというふ
うに思っておるところです。

以上です。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。ぜひですね、余裕のある、土地に限界があると思えますけども、
駐車スペースの確保を期待いたします。

続いて3つ目なんですけども、東部地区産業ゾーン（企業・個人事業用地）の活用方
の中でですね、どのような企業の誘致を考えているのかっていうことの前にですね、あ
そこの土地、今結構進んでおります。上下水道等はですね、産業ゾーンでありますので、
上下水道の整備はどうなっているかお聞きします。

東部地区基盤整備推進室長（佐藤 寛君）はい、議長。上下水道の関係の今ご質問ですけれども、
震災前ですね、につきましては上下水道というのは随所に整備されていたといったとこ
ろが現実ではなかったかと思えます。

このたびの震災におきまして、その機能ということで失われてしまったわけですけれ
ども、今回その産業ゾーンの再配置という中で、場所を変えてですね、整備というと
ころには進んできている、進んでくるという計画ではございますけれども、やはりその以
前にあったというところの部分がございまして、やはりその従前の機能回復という点
では、上下水道等の整備につきましては整備していく必要があるのではないかと
いうふうに考えてございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。行ってみてですね、田んぼも畑も大分整備、道路もな
ってき、目に見えるようになってきました。しかし、目に見えるようになればなるほど、産業ゾ
ーンっていうの結構なスペースなんですよね。だから、あれがうまく活用しないと、荒
れ地になってしまうような気がするんですよ。だから、その辺のですね、企業の誘致とか
希望は結構来ているかどうか、お聞きします。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

二、三の希望といいますかお話は、これは震災直後から受けてございます。ただ一方
では、底地の地権者、底地の地権者の方々というふうなものがおりまして、そこに入
ってくる企業が土地を借りるのか、あるいは買うのか、それらも含めてですね、今後調整
する面が多々ございます。

一例を挙げますと、東部地区農地整備事業を推進するに当たりまして、いわゆるその
我々同意徴集業務というふうなもので同意をいただく中で、やはり非農用地の土地の所

有者、やはり口々におっしゃったのは、バブル時代に一定程度の大枚をはたいて買った土地なんだとか、あるいは先々代から引き継いだ非常に大切な土地なんだというふうな話をいただきながら、それらをいかに今後活用できるかというふうなものを説明しながらこれまで同意を進めてきた経緯がございます。

ただ一方では、これは土地の地権者の方々には大変失礼なんですけど、入ってくる企業については、津波の浸水エリアというふうなものがやはり頭にあって、その土地の価格というふうなものについて余りかけられないというふうなものが実状なんですよね。ただ、我々としましては、当然今お話しさせていただきましたとおり、人様の大切な土地でございますので、その辺の土地の価値というふうなものを下げることなく、やはり今後推進していく必要があるというふうに考えております。

また、当然その設置に関しましては、東部地区農地整備事業の進捗と相まってくるんですが、いわゆる産業特区の活動なんかも利用できることもありますんで、それらの進捗なんかも踏まえまして、整備事業と我々企業誘致担当と常に情報の共有を図りながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。実はですね、坂元……旧坂元停車場線というんですけども、あそこも産業ゾーンなってるんですけども、その一部分にですね、ある企業、小さい企業が来ているというふうに聞いています。それが圃場整備に入っていなかったということですね。ぽつぽつとやられていくと、と同時にあの区画所有者が結構ちっちゃい土地の所有者なんですよね。だから、町が相当指導力を発揮しないと、区画整備とかいろんな、単純に言えばこのゾーンは自動車エリアのゾーンとかね、このゾーンは6次産業ゾーンとかですね、そういうふうな企画もあればですね、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

東部地区基盤整備推進室長（佐藤 寛君）はい、議長。産業ゾーンの具体的な業種とか、あと来ていただける規模ですね、あと事業の内容、こういったものにつきましての検討は、具体的なものについてはこれからという状況ではございますけれども、やはりその今議員さんおっしゃったとおり、平らな広大な土地という中での産業ゾーンでございますし、あとインターチェンジが近いですとか、県内では温暖な気候というところもございますので、この辺の部分をやっぱり利点と、セールスポイントとしながらですね、そういった具体的な業種ですとか参入の話、こういったものを今後進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

6 番（岩佐秀一君）はい。ぜひですね、まちのにぎわい、それから活性化になる土地でありますのでですね、ぜひ前向きに取り組みつつですね、この土地の活性化を図ることを期待して、私の質問を終わります。どうも。

議長（阿部 均君）6 番岩佐秀一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は4時40分いたします。

午後 4時31分 休憩

午後 4時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

議長（阿部 均君）5番岩佐貞悦君の質問を許します。岩佐貞悦君、登壇願います。（「伊藤、伊藤」の声あり）もとい、伊藤貞悦君、登壇願います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。たびたび岩佐と呼ばれておりますが、伊藤でございますので、議長、私のことも覚えてですね、いただければと思います。よろしく願いいたします。

平成29年第1回山元町議会定例会において、大綱2件、細目8項目の一般質問をいたします。

東日本大震災の発災から間もなく3月11日で6年となりますが、あの状況から町職員の皆様、全国から派遣で本町に来ていただいております職員の皆様、そして大勢のボランティアで活動いただきました皆様のお力添えをいただきまして、町民一丸となって、「チーム山元」心をひとつに、のスローガンのもと、復旧・復興を目指し、各種まちづくり事業が一つ一つ着実に成果を上げていることに対し、深く感謝申し上げます。特に、3月末をもって地元に戻られる派遣職員の皆様には、心より感謝申し上げたいと思います。

さて、復興の発展期、新生山元のより具体的な今後のまちづくりについて、町長の創生に向けた考えを伺います。

まず最初に、具体的にどんな山元町を目指すのか。コンパクトシティーの新市街地3地区がほぼ完成し、さらにJR常磐線も再開通、そして高速道路も通りまして、2つ目のインターチェンジが4月1日にできます。インターチェンジを2つ備えているところっていうのもなかなか少ないのかなと考えておりますが、このようなことで山元町の基本形が整ったのかなと、私自身はそう見ております。そのような状況をこれからどのように展開していくか、町長の考えを町民に示していただければというふうに考えております。

具体的には、今後のまちづくりについて、どんな山元町を目指すのか。

2点目、人口対策について。定住対策、流入・流出対策、出生数の増加対策。

3点目、交流人口の増加について。その具体的な施策はあるのか、創生の事業について何か具体的なものはあるのか。

4つ目、ステージごとの対策について。ステージというのはライフステージのことでございますが、子育て世代の支援について、それから私感じておりますのは子育て世代から教育までは、定住まで計画されておるようですが、高齢者に対する対策はどうなっているのか。

それから町の魅力づくりについて。山・海の自然環境の活用、特産品の創出、文化財・歴史遺産の活用、それから先ほども取り上げられておりますがスポーツ並びに文化の創生について。

6つ目、小学校・中学校の将来構想について。統廃合も含めたお考えがあれば、お示しいただきたい。

それから大綱第2点目、安全・安心のまちづくりについて。

（1）防災無線の各戸設置に関する進捗状況について。先ほどもお話ありましたが、きょうの議会の冒頭にありましたが、具体的にどうなのか。

それから2つ目は、町内で保管している放射能廃棄物の今後の方針について。

以上、一般質問をしたいと思います。

議長（阿部 均君）1件目（1）から（5）、2件目については、町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについては、これまでもお答えしてきたところでございますけれども、順次回答を申し上げます。

1点目、具体的にどんな町を目指すのかということでございますが、震災復興計画に掲げる3つの基本理念、「災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり」、「だれもが住みたくなるようなまちづくり」、そして「つながりを大切にするまちづくり」をバランスよく進め、将来像として掲げる「キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち」、これを実現することを目指しております。

この将来像は、本町が震災によって失われた輝きを取り戻し、また新しい姿に復興を遂げることにより、この山元町に生まれ育ち暮らしてよかったと、山元町に行ってみたい、住んでみたい、山元に住んでよかったとあらゆる世代が実感でき、さらなる将来に向けても希望を持ち、震災を乗り越え、安全・安心に暮らせる喜びや幸せに満ちた笑顔にあふれ、にぎわいのある町を目指していくと、そんな思いが込められております。

この思いのもと、コンパクトで利便性が高く、公共施設や商業施設が一定程度集約され、にぎわいのある誰もが住みやすい町の発展をリードするような3つの新市街地の整備や、沿岸部を中心とした防災・減災施設の整備など、被災者の方々の生活基盤の復旧・復興や安心・安全にかかわる施設整備に邁進してまいりました。

今後は人口減少や少子高齢化が進む中であって、町の活力を維持させるべく、新市街地と既存集落を接続する幹線道路の整備や、公共交通網の構築を図り、新市街地の利便性を町全体で享受できるようなまちづくりに取り組むとともに、コミュニティーの再構築や交流人口増加といったソフト面にも軸足を移しつつ、将来を見据え人口減少の抑止も図りながら、同時に行政にかかる将来の負担、住む人一人一人の負担をできる限り抑制できるようなまちづくりに努め、超高齢化を伴う人口減少社会に適応できる、いわゆる「適少社会」を実現できる、低コストで持続可能な町を次世代に引き継いでまいりたいと考えております。

次に2点目、人口対策について、及び4点目、ステージごとの対策のうち子育て世代の支援についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

このことについても、これまでもお答えしておりますが、本町における人口減少対策及び少子高齢化対策は、町にとって最重要課題であるとともに、総合的かつ中長期的に取り組むべき課題であると認識しており、山元町地方創生総合戦略においても4つの基本目標を掲げ、当面取り組むべき課題と施策を整理し、鋭意取り組んでいるところであります。

その中でも、「子育てするなら山元町」の実現に向け、基本目標の若い世代の結婚・出産、子育ての希望をかなえるための取り組みとして、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住といったいわゆるライフステージに沿って切れ目のない支援策を講じるべく、これまでも既存事業の拡充や新たな子育て支援事業の実施など、総合的かつ継続的な子育て定住環境の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。

来年度においても、人口減少問題については危機感を持って取り組む必要があると考えており、具体的には、一定の成果を上げている県内最高水準の定住支援策を継続実施するとともに、地方創生交付金を活用して構築したお試し移住の仕組みを実施に移すことで、流入・定住人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

一方、昨年度から継続して実施している婚活支援事業については、着々とカップル誕生の実績を積み上げており、これから迎えるお二人のゴールに期待を寄せつつ、今後も工夫をしながら実施してまいりたいと考えております。

これに加え、昨年開館した子育て世代の皆様が待ちに待った多機能型複合施設であるこどもセンターを活用した各種事業を展開していくほか、ライフステージに応じた切れ目ない支援を実現するため、子ども医療費助成を高校生まで拡大するほか、新たに多子世帯の経済的負担を軽減するため、伊藤議員からのさきの議会でのご提案も踏まえ、第3子以降の児童が小学校に入学する際祝い金を支給する小学校入学祝い金支給事業や、誕生した新たな命に対するお祝いとしておむつなどのベビー用品の購入費用の一部に充てるためのチケットを交付する出産お祝い育児支援事業など、さらなる支援策の充実強化に取り組むこととしております。

なお、今後も新規事業や施策の拡充に取り組んでまいり所存ではありますが、ライフステージに沿った切れ目のない支援の実現については、ステージごとの事業間バランスにも留意しながら進めていく必要があると認識しており、名実ともに切れ目のない支援を展開するため、庁内においてその課題を共有するとともに、子育て支援・定住促進プロジェクトチームにおいて、個別具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

これら若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みのみならず、震災復興計画に掲げる各種関連事業もあわせて総合的に進め、住んでみたい、住んでよかったと思っただけのまちづくりに鋭意取り組んでまいります。

次に3点目、交流人口の増加についてのうち、具体的な施策及び創生事業についてですが、昨年3月に策定した山元町地方創生総合戦略において、基本目標の一つとして本町への新しい人の流れをつくることを掲げ、平成30年度までに交流人口を30万人へと増加させることを数値目標に、基本的な方向性として、地域資源を最大に活かし、地域ブランドの発信による、観光・交流の展開を図ることとしております。

本町では、さきの議会等でも触れておりますが、震災後町の復興状況を広く発信することなどを目的に、ふれあい産業祭を互理山元商工会とともに開催し、6回目を迎えた昨年の入り込み数は3万8,000人と、互理郡内においても最大級の集客数を誇り、本町の交流人口拡大に大いに貢献する一大イベントに成長しております。当面は本事業の定着と継続を図るとともに、町民の皆様ともさらなる一体感を共有できるあり方を検討しながら、本町を代表するイベントとして育んでいくとともに、ホッキ祭りや海水浴場の再開などについても、復旧・復興の進捗状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

また、本町における年間交流人口については、ふれあい産業祭を初めとする各種イベントのほか、観光農園や主な飲食店、スポーツ関連施設などの集客もありますので、これに交流拠点施設の開業を見込みますと、交流人口30万人の達成は非常に期待が持てる数字であると考えております。今後ともさらなる地域資源の発掘・創出や、魅力の向上・発信に努め、町内に鉄道、高速道路、国道がそろった利便性の高い交通環境など、本

町が持つ地域的な強みを生かしつつ、諸施策を絡めながら展開し、目標達成に向け邁進してまいりたいと考えております。

具体的には、山元ブランドの創出・育成を通じ、地域の魅力を高め発信することで、内外における本町の認知度向上を図るため、地方創生加速化交付金を活用し、山元町ブランド推進事業に取り組んでいるところであり、さらに今後整備予定の交流拠点施設を核として、交流観光、交流施設のネットワーク化を図るとともに、本町の観光交流を担う人材の育成を図り受け入れ体制の強化を図ることで、交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に4点目、ステージごとの対策についてのうち高齢者対策についてですが、本町の高齢者対策は、平成27年3月に策定した山元町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業だけでなく健康づくり事業もあわせ、平成27年から29年度までの3カ年計画で推進しております。とりわけ、介護保険事業につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が可能な限り住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築のために、さまざまな制度改正が行われております。

本町におきましても、昨年3月末で高齢化率が37.1パーセントであり、8年後の2025年には44.8パーセントとなることが予測されており、法改正を踏まえ保険者として適正な介護保険運営を行うとともに、包括地域センターを核とした生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加の推進、認知症対策の推進、在宅医療と介護の連携推進などについて順次進めているところであります。

この中で、生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加の推進に関しましては、単身世帯等の生活支援を必要とする軽症の高齢者が増加する中、簡単な家事等への支援は従来の介護専門職の支援だけでなく、町社会福祉協議会等と連携し有償ボランティアや民間のサービスを活用しながら選択肢を広げ、高齢者の多様なニーズに対応することに努めているところであります。また、高齢者の社会参加は、健康の維持や増進に大きく寄与することから、既存の地域の集いの場や支え合い活動を掘り起こし、社会参加の機会の創出を図ってまいります。

次に、認知症対策の推進につきましては、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の本人及び家族の相談や交流の場を提供するとともに、認知症サポーター養成講座等により住民への啓発を図っております。次年度は、認知症の原因となる疾患を早急に診断し、初期段階から切れ目のない適切な支援を行うために、専門家を中心とした認知症初期集中支援チームを新規に設置する予定であります。

また、在宅医療と介護の連携推進につきましては、高齢者への医療及び介護サービスの提供が円滑にできるようにするために、昨年4月、山元町医療介護連携推進会議を設置し、以降、多くの医療及び介護関係者の参画を得て、専門研修や意見交換会を定期的実施しております。

以上のような地域包括ケアシステム構築に向けての施策の推進につきましては、医療や介護の専門職のみならず、地区組織の代表、PTA、商工会、社会福祉協議会等で構成する昨年5月設置の地域包括ケア推進会議において進捗状況を随時確認するとともに、高齢者が掲げる課題を整備し、解決するためのサービスの調整や新たな資源の開発に取

り組んでいるところであります。

次に5点目、町の魅力づくりのうち山・海の自然環境の活用についてですが、我が町は「東北の湘南」と称される温暖な気候であり、また山も海も楽しめる利点もあることから、豊かな自然環境を生かした魅力づくりに取り組んでいるところであります。

このうち、山の自然環境の活用といたしましては、深山山麓少年の森において深山に登ろうイベントを一昨年度から再開しております。昨年11月には、町内はもとより県外からも多くの参加者があり、散策路の自然を初め、山頂からの眺望を存分に楽しんでいただき、あわせて震災からの復興が進む我が町の姿をご覧いただいたところであります。このイベントは大変好評であり、季節ごとに姿を変える我が町の自然を楽しんでいただきたく、今月も開催を予定しており、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、海の自然環境の活用といたしましては、岩佐秀一議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、サーフィンや海水浴などが挙げられ、毎年多くの皆様に楽しんでいただいておりますが、海岸線付近は現在も復旧事業が行われておりますことから、今すぐこれらを活用することは難しいと考えております。今後は震災前のにぎわいを取り戻すべく、復旧事業等の進捗状況等を勘案しながら、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、特産品の創出についてですが、町を代表する特産品として、震災からの復興を果たし現在再生期を迎えているイチゴや、秋には山沿いを彩る多品種のリンゴ、そして震災の影響で漁獲量が減少しているものの東北では青森県に次ぐ生産量を誇ってきたホッキ貝を町の三大特産品として位置づけてきたところであります。

これらに加え、新たな特産品となるよう、平成26年度からイチジクの作付面積拡大に対する支援や、今年度からは近年食味や食感にすぐれ人気の高いシャインマスカットの作付に対する支援を行っております。特にシャインマスカットは、ふるさと納税の返礼品としても非常に人気が高く、受け付け開始後数日で品薄になる状況にあり需要を満たしていないことから、これまで意欲的に栽培を行っている事業者においては、作付面積を拡大するなどの取り組みを進めております。町としましても、作付面積の拡大や栽培農家の増加、高品質確保のため、苗木購入や担当ハウス建設の一部助成を行っており、今後も支援を継続し、三大産品に続く新たな特産品となるようさらなる作付拡大の誘導を図ってまいりたいと考えております。

また、生鮮品以外でも、町内産品を活用し加工・販売する6次産業化による特産品の開発にも積極的に取り組んでおります。昨年8月に、山元町6次産業化・地産地消推進協議会を設立し、6次産業化に取り組む町内の事業者間での情報交換や、業務提携に資する場の提供を図るとともに、新商品のレシピ開発や商談会への出展、生産者を対象とした研修会の開催など、さまざまな事業を展開しております。

また、加工品についても、シャインマスカット同様、ふるさと納税返礼品としての需要も多いことから、今後も商品ラインナップを拡大する必要があると考えております。加工品は鮮度や旬に制約されることなく通年で販売ができ、またより高い付加価値を持たせることができることから、生産者の所得向上にも有効であり、町としても特産となる加工品の創出を一層推進してまいります。

今後においても、これら農作物の作付面積の拡大や営農に対する支援、さらには6次産業化においても町内生産者間の連携や協調を一層強固なものとし、新商品開発に対す

る支援や人材育成等に努め、町を代表する新たな特産品の創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、文化財・歴史遺産の活用についてですが、我が町には先人から受け継いできた歴史的に貴重な文化財・歴史遺産が数多く存在しております。中でも復興事業に伴い合戦原から発見された線刻画は、国内においても大変貴重なものであり、昨年5月に現地からの取り出しが行われ、現在保存のため作業が続けられているところであります。この線刻画の保存作業は、今夏、この夏にも終了する見込みでありますことから、多くの皆様にご覧になっていただけるよう、歴史民俗資料館に展示し、あわせて企画展を開催する予定としております。

また、今月末に工事が完了する予定の宮城病院周辺地区市街地には、古墳群を生かした公園を整備しており、地域の方々の憩いの場としてご活用いただいております。

なお、下郷区にある町指定文化財の茶室については、来年度に保存活用に向けた本格的な検討を行う予定であり、活用の方向性が定まるまでの暫定的な措置として、新年度予算に応急的な養生を行うための経費を計上しております。

次に、スポーツ文化の創生についてですが、現在町では体育協会加盟の各スポーツ団体や多くのスポーツ少年団などが活発に活動しております。教育委員会ではスポーツ推進体制の整備促進を図ることを目的にスポーツ推進委員を委嘱し、レクリエーションを目的としたニュースポーツの普及に力を入れており、ダンベル体操やノルディックウォーキングなども含め、多くの方々がスポーツに楽しめる環境の整備や支援に努め、さらなるスポーツ文化の醸成を図ってまいりたいと思っております。

次に大綱第2、安全・安心のまちづくりについての1点目、防災無線の各戸設置に関する進捗状況についてですが、戸別受信機を無償貸与するに当たり、昨年6月から7月にかけて希望調査を実施したところ、その回答率が全世帯の55パーセントと想定以上に低い結果でありました。このことから、回答率を高めるため、広報やまもと9月号でのお知らせや、行政区長を通じて未回答者への働きかけなどを行った結果、回答率も約64パーセントまで上昇したことから、400台を新たに追加すべく、先日の変更契約議案の提出となった次第であります。

戸別受信機については受注生産のため、納品まで相当の日数を要しておりましたが、当初契約分の2,500台も、今月10日には製造業者から順次請負業者への納品が始まります。これを受け、今月から請負業者が、申し込みのありました世帯に電話にて1軒1軒連絡を入れながら訪問し、設置を開始することとしております。なお、設置に当たっては、電波の受信状況を確認し、屋外アンテナが必要となるご家庭には屋外アンテナ工事を行いますので、相当の日数が必要となりますが、変更契約分の戸別受信機400台も含め、本年12月中には申し込みのありました全てのご家庭、事業所等への設置が完了する見込みであります。

次に2点目、放射能廃棄物の今後の方針についてですが、現在町内で保管されている8,000ベクレル以下の汚染廃棄物は3戸の農家で26.7トンあり、全て牧草となっております。当該廃棄物の処理については、昨年11月に県主催の第11回宮城県指定廃棄物等処理促進市町村長会議において、通常的一般ごみとの混燃、混ぜて燃やすですね、この混燃により処理するとの処理方針案が示され、県内全ての市町村の意向を確認することとなり、本町におきましても互理名取共立衛生処理組合及び構成2市2町と

協議を重ね、処理方針案に基づく混燃にて処理することといたしました。その後、12月に第12回の市町村長会議が開催され、県内全ての市町村の意向が確認されましたが、一部の市町村で堆肥化等の検討をしたいとの意見があり、合意には至らなかったため、半年定度の検討期間を置き、再度市町村長会議に諮ることとなっております。

こうした経緯の中で、本町及び亙理名取共立衛生処理組合構成市町の処理方針については基本的に変わらず、混燃処理とし、長い期間保管されておられる農家の方々の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）1件目（6）については、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについての6点目、小学校・中学校の将来構想についてですが、教育委員会では、平成23年3月の東日本大震災により、町内小学校5校のうち中浜小学校と山下第二小学校の2校が壊滅的な被害を受け、現地での復旧・再建が困難であることから、平成24年5月に山元町小・中学校教育環境整備検討委員会を設置し、アンケート調査や保護者意見交換、学区別懇談会を開催して広く意見や提案を募り、将来の学校再編や小・中学校の適正配置等について検討を行いました。

検討委員会では、延べ10回にわたる審議を重ね、平成25年3月に最終報告書としてまとめております。この報告書を受け、教育委員会では検討委員会の意見を最大限に尊重し、今後の学校整備に係る基本的な考え方として山元町小・中学校教育環境整備方針を定めました。

整備方針では、3つの基本方針を定めており、第1段階の短期計画では、坂元小学校と中浜小学校の統合を掲げ、保護者、学区民等の意見・要望等を踏まえ、平成25年3月31日に中浜小学校を坂元小学校に統合したところであります。また中期計画では、山下第二小学校の再建を挙げ、新市街地の整備に合わせ昨年8月25日につばめの杜地内のこどもセンター等と一体的に整備した子育てエリア内に移転・復旧し、授業を再開したところであります。さらに長期計画として、小学校については2学校区、中学校は1学校区とする方向性が示されておりますが、検討委員会の中でも子供の気持ちや地域の方々の思いを踏まえるとともに、地域の学校としての歴史があることを考慮すべきという意見もあったことから、今後広く地域の方々との意見交換を行い、幅広い視点から検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回私の一般質問はですね、実は山元町の町民憲章というふうなものの中からの考え方の中から、なるほどなというふうなところを拾い上げて、ああ大事なことだというふうなことでその中から拾い上げて一般質問をさせていただいております。残念なことに、この議会内にはこの町民憲章が掲示されておられません。いろんな議会に行ったり庁舎に行くと、必ずこの町民憲章とか何かが張られてですね、それに基づいて、例えばそれをみんなで朗読または朗唱したりすることから始まってですね、その考え方というのが、我々議員もそうですが町民にも浸透されているようなことがあるわけですが、例えば、明るく住みよい和のあるまちをめざして、一つ、郷土を愛し、きれいな町をつくります。一つ、生きがいのある、あたたかい町をつくります。一つ、教養を深め、文化のかおり高い町をつくります。一つ、健康で楽しく働ける町をつくります。一つ、

みんなの力でゆたかな町をつくります。というふうな項目立てになっております。これは、昭和53年4月1日に制定されておまして、この考え方が町の骨子になって、いろんなところに運用されて生かされておるんだなあというふうなことで、今回も含めてですね、私はこれまでですね、まちづくり、まちづくりというふうなことをテーマに挙げてきました。その根幹にあるのは、この町民憲章でございます。

もう一つつけ加えるならば、私の考えは「まちづくりは人づくり」だと。将来のために人をつくって、その方々が町の運営並びにリーダーシップをとって町を引っ張ってほしいもんだなど、そのトップランナーとなるべき方々は町の職員だろうというふうな観点から、よく私は研修をというふうなことを言ってまいりました。なかなかマンパワー不足とか、いろんな理由からそれが実行されていないようですが、町長にはですね、そこを考慮していただいて、職員の研修に力を入れていただければなと思っております。

それから、まちづくりの基本として私がもう一つ考えているのは、最低でも公共施設には大型バス、それから消防車、救急車の進入ができ、それが容易にですね、何ていうんですか、出入りできるようなことが必要なのかなど。過日、産建教育常任委員会で小学校や中学校を訪問いたしました、残念ながらいまいちなのかなというふうな感想を持たせていただきました。

それから、まちづくりの2つ目の私の考えは、各住宅、いわゆる住民の住宅の玄関の近くまで、最低でも消防車と救急車が入れるような、そのような道路整備なども必要なのかなというふうなことを私個人的には考えておりますが、そのことについて町長はどんなお考えをお持ちでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。3点ほど、町民憲章から始まりましてですねお話、大きく2点ですか、お話いただきましたけれども、伊藤議員ご指摘の、全くの同感でございます。議会のこの議場の関係は私の管轄でないものですからあれですけども、少なくとも執行部が主催する式典ですね、あるいは毎月月初めの職員の朝礼等ではですね、これを朗唱しながら始めるというふうな形で対応している部分がございます。しかし、これはそういう部分だけでいいのかというようなことを考えれば、もう少し町全体としてですね、朗唱をひとしく理解をして実践に努めると、そういう積み重ねが大事だろうというふうに思います。

それから、公共施設なりあるいはまた家庭の玄関にもですね、緊急車両がスムーズに出入り可能な環境整備、あるいは公共施設にはさらには大型バスもというふうなこと、ごもっともなご指摘でございます。

特に、大型バス、緊急車両の関係につきましてはですね、具体的に申し上げれば坂元小学校などはちょっと玄関部分が非常に今の車社会にはそぐわないような状況もあったりというふうなこともございましたし、震災後に体育館を、講堂を建てかえるという部分もございましたので、私なりに問題意識を持ちながらですね、前後した関係はございませうけれども、少なくとも講堂の建てかえのときには、あの西側の極めて狭隘な部分をある程度学校側にセットバックするような形でですね、一定の出入りが可能なような対応、そしてまた最近では、あそこの玄関正門付近の私有地の協力もいただきながらですね、一定程度の拡幅整備にも当たってきておりますし、はたまた伊藤議員の地元を目を転ずればですね、消防分署の後ろ側から小・中学校に出入りするあそこの町道整備について

も調査・設計に入っているというふうなことでですね、順次問題意識を持ちながらこういう部分への対応をしてみたいなど、ゆくゆくは家庭の玄関口までというのはこれは理想でございますので、そういう大きな目標を常に意識しながらですね、今のご指摘に対応していければなというふうに思ったところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今質問したことはですね、小学校・中学校の統廃合というふうなこととも関連しますので、一番最初に質問をいたしました。そのことについては、後ほどまた触れたいと思います。

回答書の中にですね、つながりを大切にするまちづくりをとあります。町長は、新年の賀詞交歓会の挨拶の中に、つながるというふうなことをテーマにお話をされたわけですが、考えの中にこのつながる、またはつながるでいう考えは何と何をつなげていきたいのか、どのような、例えば将来に何をつなげていくのか、世代間のつながりなのか、そのような具体的なことをちょっとお話しいただくと我々町民は助かりますので、そのことについて教えていただきたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。最終的にはですね、やはりあらゆる面に共通してですね、つながるということが非常に大事なのかなというふうには思います。差し当たりは復旧・復興事業が進む中でですね、今までつながっていなかった道路であったり橋であったりというふうな部分からのつながりというようなことを意識して、いわゆる町の復興状況を紹介を申し上げたというようなことでございますけども、今後についてはやはりそういうものからスタートしてですね、町内の人というふうな部分もございまして、あるいは全国から大変ありがたい力強いご支援も、マンパワーのご支援等々頂戴する中でですね、全国の皆さんなり世界の皆さんとのつながり、交流というようなことも大変必要でございまして、ありていに言えば、まさにきょう午前中からいろいろとやりとりさせてもらっているようにですね、支え合い、思いやり、シェアリングといったですね、そういうところのつながりというところにも共有される部分じゃなかろうかなというふうに考えてございますので、もろもろ全般にわたってつながりを強める、深めるというふうな取り組みを今後も大事にしていきたいなというふうに考えているところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。まちづくりの基本の最後の質問ですが、回答書の中にですね、世代という、次世代にとか、それからソフト面、引き継いでみたいというふうな回答がありました。町長はこの世代っていうのは、30年間とか、そういうふうな感覚的な、年数の感覚とかっていうのはお持ちですか。

それから、ソフト面に軸足をずらしていくっていう、多分ハードだけじゃなくていろんな方法とか運営について検討したり考えていくというふうなことだろうと私は考えておったんですが、それでいいのかどうかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、軸足の部分からいえばですね、これまでどうしてもあの、この被災した町土、町域のですね、基盤整備なりあるいは住まいの再建なりですね、やはり施設、建物等々のハードが中心でございましたので、これまた先ほど来からる各議員からもお話ありますように、やはり復興のステージに応じてですね、ソフト面にも相当力を入れていくべき、そういう時期が到来しているんだらうと、そういうふうな思いを共有していかなくちやないなというふうな部分の軸足ということで、ご理解をいただきたいというふうなことでございます。

それから世代につきましてはですね、次のこの町を利用するなり、あるいは中心とな

って生活される方々を意識した場合ですね、それぞれあるというふうに思いますけれども、やはり10年なり20年なり、少しでも先を見据えてですね、取り組む中で、速やかな形でのバトンタッチをこの町全体として対応していかなくちゃいけないと、そんな思いで次世代というふうな表現になっておることをご理解いただきたいというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。続きまして、人口対策とステージごとの対策について再質問をさせていただきます。

回答書におきましてはですね、人口対策それからステージごとの対策、子育て世代の支援というふうな回答をいただいておりますので、それに沿って話をさせていただきますが、まず第1点目、私は定住というふうなことについてですね、私はできれば永住というふうな観点でものを考えたほうがいいのかと思っておりました。いわゆる定住と永住の違いは何なんだと言われたときには、やはり1世代、2世代、3世代とやっぴりつながっていく、それが永住であって、定住っていうのは自分、言葉は悪いですが自分の都合のいいときだけ住んで、それでまた移ってしまう。これが、言葉非常に悪いですが、そういうふうな感覚を私はとりました。誰を、ただこの町の、山元町の定住については誰をどこにというふうな最も基本的な考え方が抜けているのかなど。その中でも、定住をさせるには絶対必要なことは何なのかというと、雇用形態が日本の社会では変わってきているわけですが、雇用形態に対応した、いわゆる収入または勤めというふうなことがある程度担保されないと、その定住または移り住んでくれないのかなと考えておるわけですが、終身雇用制とは言いませんが、その雇用なども含めて、定住についてどのように考えているのか、考えがあったら教えていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。どこのまちづくりでもですね、単にそこに生活、いわゆる寝泊まりだけすればいいんだということではなくてですね、一定の雇用、働ける場を確保しながらというのは、雇用の場の確保と同時に一定の自主財源の確保というふうな部分にもなりますのでですね、これは非常に大事な施策対応というふうなことになるというふうに基本的に理解しておりますけれども、ただ、やはりそれぞれの自治体の規模なり特性なり、あるいは企業の集積を図るための基盤整備なりですね、いろんな違いがございますのでですね、それぞれの自治体が役割分担も一方ではせざるを得ないということですね。もう少しありていへば、仙台市は東北をカバーする商業サービス機能を持っておりますし、そういう事業所がいっぱいあるというふうなところ。あるいは仙台港中心なり、北部工業団地を中心としてですね、大きな企業さんが張りついているという部分があったりということがございますけれども、そこまで言わなくてもそれぞれの町、山元町においても一定の皆さんが地元で暮らしながら働けるというそういう環境をつくるというのも、定住なり永住を図る上ではですね、非常に大事な部分であろうというふうに思います。

しかし、一定の限界もございますし、まさに今皆さんの職業観なり意識の多様化が進んでおりますのでね、相当程度ミスマッチのない形で雇用機会を町内で充足するというのは、これは理想中の理想でございますけれども、いずれ少しでも理想に向かって努力するという、そういう姿勢は大事だろうというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。今お答えがあったように、私も全てですね、生活から収入から仕事からというふうなわけにはいかないと思うわけですが、ただ条件というかいろんな

ことを考えますと、例えば夫婦だけ、それに子供が生まれて、じゃあ夫婦で仕事をしたときに子供を保育所に預けなければならないとしたときに、保育所ではなかなか受け入れが難しいとかですね、それから時間の問題とかですね、いろんなことがこの生きていく上には生まれてくるわけですね。とすると、母親のほうは仕事を地元のパートに変えるとかというふうな、変えざるを得なくなったりなんかすると。それでもなおかつ、仕事ができなくなると収入が減るというふうないわゆるマイナスの循環になってしまわないように、やっぱり町では考えていかなければならないと思っているわけですが、お試し事業等々、いろいろ保健福祉課で考えていただいてやっておりますですね。それで、そのお試しの事業はどのようなところに焦点を当てて考えているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまの質問でございますけれども、お試し移住の事業について若干ご説明させていただきたいと思います。

今現在ですね、全国的に地方回帰でありますとか田舎暮らしについて注目がされているところでありまして、さまざまな自治体で移住・定住の確保に向けた取り組みがなされている状況でございます。

地方への移住を考えている層には、仕事ですとか交通の利便性などが課題となっております。一方で受け入れる側の自治体では、移住や定住を考える層との接点が少ないなど、相互に不安要素を抱えているのが現状でございます。

今年度ですね、山元町におきましては、地方創生の交付金を活用いたしまして、現在お試し移住の仕組みづくりを構築している最中でございます。現在考えている部分については、例えば農業を体験してみたいとかそういった方について、ぜひ山元町に短期間滞在していただいて、お試し移住ですとか、あと首都圏での交流会などを通してまず山元町への理解を深めていただくとともにですね、こちらの受け入れ側の地域住民との交流などを通して、理解を促進するための説明会などを開催しまして、3. 11以降後にボランティア等をきっかけに山元町に定期的に通い続けていただいている団体や個人などの関係人口の増加を目指すことを目標といたしております。これで例えば農業をきっかけに山元に定住したいということであれば、町で県内最高水準としております定住補助金ですとか、あと今年度実施いたしております空き家の調査などを活用しまして、移住先として空き家を紹介するなど、そういった循環というか、そういう流れとして現在事業を考えてございます。

以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。わかりました。

続きましてですね、婚活支援事業についてお伺いをいたします。

この事業については毎年行ってきりましたが、平成28年度は2回実施しておると思いますが、過去の後追い調査または支援についてですね、実施しているのかどうか。新聞にもカップル誕生とありますが、それで終わりなのか、その後ずっといわゆる支援とか後追いをして、本当に結婚をしていわゆる山元町に住んでいるのかどうか。その辺について、後追い調査をしているのかどうか、これについていかがでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの婚活支援事業の経過についてということでお答えさせていただきます。

まず、今年度婚活事業2回実施しております。まず実績からなんですけど、1回目、カ

カップル数ですね6組できておまして、つい先日行った第2回目のイベントでは8組できております。

ご質問の今ありました実際の追跡調査というものについてはですね、実際限定して行っているかといわれると行っていないというのが回答になるかと思えます。やはりどうしてもですね、その後の、カップルができてその後の運びに関してはプライベートな部分でございますので、しっかり名前とか連絡をとって対応はしておりませんが、周りから聞こえてくる声などは拾うようにしております。今のところ実際していないので、今後そういうふうな声が聞こえた際には、こちらから取材の有無等を確認して、ぜひ祝福をしていければというふう考えております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。この婚活支援事業については、NPOの外郭団体に出しておると思えますが、いろいろ問題というか、私はいろいろ調査してみたら、現在結婚の26パーセントは再婚なんだそうです。ですので、ある程度人生のベテランの方々が昔のように橋渡しをするような、例えば何を言いたいのかという、地域のコミュニティーをもう少しうまく活用して、そういうふうなことを考えていくというふうなことも必要なのかなど。後ほど話をしますが、高齢者対策というところで、そういうふうなことをしてもらって生きがいをつくるというのも一つの方法なのかなというふうなことを考えておりました。というふうなことで、婚活事業についてはできれば後追いも必要なのかなど思っておりますので、そのことについて考えていただきたいと思えます。

時間が進んでしまいますので、前に進みます。

回答の中に、多子世帯への経済的負担を軽減するため第3子以降の児童が小学校に入学する際祝い金を支給すると、大変嬉しいことですが、なぜ第3子からなのか。私はですね、子供は宝で、第1子から出してほしかったんですが、このことについて第3子と第1子からだとな銭的にどのくらい違って、悪影響が幾らくらいあるのか、わかればお答えください。

議長（阿部 均君）まず最初ですね、なぜ第3子なのか、第1子からできなかったのかという部分で、これは大きなやっぱり方向性でございますので、町長から答弁願います。（「大丈夫です」の声あり）いいの、方向性も課長が答えるの。ちょっとおかしいんでないの、こいつは。（「県の事業」の声あり）

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。それではただいまのご質問にお答えいたします。

今回入学祝い金制度という、第3子以降のお子さんが小学校入学したときにお祝いをするという制度でございます。基本、まず一つ、生活の負担軽減というのが一番初めに考えることが来てまして、そこでやはりご質問ありました第1子と第3子でどれだけ経済的負担がという数字は、ちょっと押さえておりません。申しわけございません。

ただし、やはり1人、2人と、3人と、4人と子供がふえるごとについて、よってその世帯のご負担がふえるということを見て、第3子以降ということにおいてございます。なお、今回この第3子以降の小学校入学というふうにした、考えた補助スキームの考えについては、宮城県で同様の事業のスキームがございまして、それに賛同してというのも一つ理由はございます。

以上でございます。

議長（阿部 均君）第1子からという伊藤貞悦議員の質問がございました。第1子からの考えはないのかどうか、町長のほうからその点だけ、1点のみ回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、担当課長からお答えさせていただきましたように、これは県のほうですね、県全体として出生率が低調だというふうな部分も含めてですね、第3子に焦点を当てると、まずはそこからスタートというようなことだろうというふうに理解しているところでございますので、まずは限られた予算を有効に活用しながら施策を拡充していきたいということでの、まずスタートラインに立ったということでご理解いただきたいというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。このことについては、私以外の議員の方々もこれから質問されるようなので、時間の関係で前に進みます。

交流人口の増加について、具体的な施策は、創生事業についてというふうなことでご回答をいただきました。

30万人、平成30年度までに30万人へと増加させる。それから地域資源を最大に生かし地域ブランドの発信、観光交流の展開を図るとありますが、その中にふれあい産業祭とかいろいろありますが、この交流人口の母体となったもの、私調べたのは、勤労青少年ホーム2万107人、これは平成27年度です。中央公民館5万3,725人、坂元公民館1万1,667人、歴史民俗資料館1,326人、ふるさと伝承館4,276人、深山山麓少年の森3万1,629人、体育関連で1万8,724人で、合計14万1,454人になるわけですね。これにお答えのあった山元町ふれあい産業祭3万8,000人を入れると、約17万人なわけですね。これだけで30万人って、本当にもう少し頑張ると達成できそうな数字なわけですね。それから坂元地区の交流とかですね。これだけで本当にいいのか。私はもっといろいろな工夫をすれば、もっともつとできるのかなというふうに考えたんですが、町長どういうふうに思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。経緯を少し披瀝させていただきますとですね、そもそも交流人口をどの程度見込むかというふうな部分についてはですね、最初つつましいところからスタートしておりますね、10万人というふうな話から出ておりました。交流人口の捉え方、考え方というふうな部分もあった中でですね、余り対象を広げない形でのカウントをして10万人というふうな規模を当初目標に掲げてきたわけでございますけれども、改めて交流人口、震災後の中で議論をしてきたときにはですね、もう少し広い概念で捉えるべきだろうというふうな発想のもとで、今議員からご紹介していただいたような町内の皆様が集まる施設は極力排除してですね、外から来られる形を念頭に置いて見直しをした中で、30万人というふうにしてきた部分がございます。

ですから、どういうふうなところを対象にしていますかといいますと、観光農園ですね。イチゴ狩りを中心とした観光農園であるとか、町内の某有名店を中心とした飲食店ですね。あるいはスポーツ関連施設も、先ほど一部ご紹介していただいたように、深山山麓少年の森と、比較的町外から訪れている方の部分、あるいは町外から多くお越しになるゴルフ場ですね。そしてふれあい産業祭等のイベントと。こういう部分を中心として、カウントしてきておるといふふうなところがございますので、今のところご紹介した類型といいますか区分といいますか、そういう形でカウントすると、20万人はくだらないだろうというふうな、そんな見積もりもしておりますのでですね、今後交流拠点なり、私が念願しているパークゴルフ場とかですね、いろいろ整備が相まっていふふうなことになれば、もっともつと数字的にはふえるだろうというふうな見方ができますので、必要に応じてこの辺の軌道修正も考慮していかなくちゃいけないかなというふうに思ってお

ります。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ちょっと順番違いますが、いわゆる町の魅力をつくっていけば、もっともっと変わった展開ができるのかな、それから人を育てていけば、そういうもっともっと違ったことができるのかなと私は考えておるわけです。

それは何かというと、山元町のブランドをつくれ、いわゆるブランド推進事業をもっともっとやれ、それから山元町をPRしろ。そのためには、いろんなイベントをやったりPR活動をやれば違ってくるんじゃないかと。結構人材って育ってきているような気がするわけですし、いろんな団体があるような気がします。

何か私もこの前新聞見たら、山元町の山元スタンプラリーというのが新聞に出てましたね。こんなこともああやっているんだなというふうなことを考えました。そしたら、主催は山元の観光を考える会、新興事業創出機構というふうなところで、山元町も山元町商工会も主催になったりなんかして、結構いろんなところが育ってきていると思うので。そこで、こういう行事とか団体に少し助成をしようという、そういうお考えはございませんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにですね、この震災を契機としてといたしますか、ボランティア活動などを通じましてですね、さまざまな大変ありがたい、頼もしい動きがですね、出てきております。そういう方々の力もお借りしてというようなことで、これまたきょう午前中からですね、やりとりの中でお答えをしてくれているつもりでございます。

先ほどお尋ねいただいたお試し定住、移住ですか、そういう事業についてもやっぱりそういうふうな動きの中で出てきたNPOに業務をお願いしているという部分もございますので、直接的に町からいわゆる活動の支援のための補助を出すというやり方もありますし、直接もう一定の法人格などもとりながらですね、業務を立派にこなしていただけるような形にも育っていると。やはり業務委託というような形ですね。婚活事業もそのとおりでございます。ですからそういう力を大いに活用しながらですね、町の力をさらに広く発揮して、いい形、いい活性化ができるようなそういうところに我々も注目して、必要な支援なども今後十分検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。山元町にはホッキー君というキャラクターがおりますが、結構一生懸命いろんな行事に出てきて頑張ってくれてるわけですが、ホッキー君の所属は観光課でも観光担当でも、まあ観光担当なんだろうと思いますけども、いわゆる身分の保障というかそういうふうなこともありません。そんなふうなことを考えると、皆さん議員の方々がいろんな形で観光課とか観光局とか室とかっていうふうなことを望んできておるようですが、これから少し先のこと、近未来を考えたときには、やっぱりそういうふうなステップ、ソフト面の開発をしたりなんかするためにも、いわゆるそういうふうなことも必要なのかなと私は思っておりますし、それからある程度観光大使とかなんかをお願いしたりなんかして、どんどんどんどん町のPRをしていってですね、最低限町民に山元町には何もないというふうな声なくなるように私はしたい。山元町に誇りと自信を持った町民がいっぱいいて、子供たちがですね、山元町何があんのと言ったときに、ぽんと答えが返ってくるような町にしたいと思うんですが、観光課とか室を含めて、町長はお考えございませんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤議員の前にも同様のお話がございましたので、私の思いの

たけもご披露したつもりでございますので、一方ではですね、今ありがたいお話頂戴しているんですが、どうしても基本的には自立のまちづくりというふうなところでの定数条例が震災前から継続してございます。ですから、この部分の基本的な考え方を執行部も議会も共通理解する中で、やはり必要な投資といいますか対応をですね、するためには、一定の定数、工夫の余地ありというふうなことで共通理解できればですね、これは非常にスムーズに行くわけでございます。ぜひ共通理解していただく中でですね、必要などころには必要な対応あるいは経費を投入してというふうなところで、議会全体のご理解が得られると我々としても大変ありがたいなというふうな思いでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今後さらなる検討をお願いしたいと思えます。

続きまして、ステージごとの対策についての高齢者対策について話を進めていきたいと思えます。

1 目、簡単に言いますと、私は高齢者にも優しいまちづくりを考えていく必要があると。というふうなことで、じゃあどんな優しいあれなのという、活動の場をもう少し考えられないかと。例えば花づくり、苗づくり、何の苗、花の苗、それから植樹用の苗。何なのそれ、いわゆる防災林、防風林、亘理町とか何かではもういろんな形でこのグリーンベルトとか、そういうふうなところにそういうふうなものを育成して、ボランティアで植林が始まったりなんかしてありますが、そこに高齢者の方々の力を借りるというか、協働というかですね、そういうふうな面からですね、考えられないかというふうなことで、高齢者にも優しいまちづくりを考えるとというふうなことで、まず一つは活動の場。

2 目はですね、いろいろ施策があるようですが、デマンドでも、それから町民バスでもですね、高齢者は半額なんですよね。それを1年に1回ぐらいは3,000円のパスを配るとかですね。例えば77歳、88歳、まあ88でも75でもいいんですが、何回か区切って、そういうふうなことも考えられないか。敬老会が昔だと75歳以上全員だったのが、どんどんどんどん人がふえ、人がふえるという言葉は悪いですが、そういうふうなことで輪切りになっているようなことがありますので、少しそういうふうなことで、高齢者にも優しい、優しいってのはお金を配ることか、そうじゃなくて喜びを享受するというふうな意味においても必要なことなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には、議員おっしゃるとおりですね、それぞれ社会に役立ちたい、貢献したいという基本的なそれぞれの思いがございますのでですね、そういう体制づくりをしっかりとつくっていくというのが望ましいわけございまして、限りなくそういう形でやっているつもりでございます。

もう一つは、冒頭の質問のお話の中でもありましたように、高齢者対策の部分が見えないというふうな部分もございましたけれども、もともと我が町の場合は、どちらかというと高齢者対策に重きを置いてきた状況がございましてですね、少子化、出生率が低いというふうなことも踏まえて、私の就任後については少し高齢者祝い金制度などを検討させていただきながらですね、今の制度に切りかえその分を子育て支援のほうに回すと、そういう施策の変更を一部させていただいているというふうな部分はございますけれども、そういう部分は部分として、少なくとも健康で地域に貢献したいという方がいっぱいおりますのでですね、シルバー人材などもその一つでございますので、小さなお子

さんの子育て支援等々の部分も含めてですね、限りなくシルバー層の力をいろんな分野に発揮していただくような仕組みづくりを引き続きしてまいりたいなというふうに思っています。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。ほかの方も包括ケアとかなんかについて質問しておりますので、私は別の観点から、ではお話をしていきたいと思います。

一つはですね、高齢者に対する施策ですが、特に健常者に対するサービスをもっと考える必要があるんじゃないかと思っているわけです。健常者ですね、元気な方です。例えば、インフルエンザの予防接種の補助を出してやるとかですね、これは1,000円くらいとられるような気がしました。それから、男性、特に高齢者の男性の利用できる施設を考える。結構男の人ってデイサービスとかなんかも行きにくいんですよ。ですので、何を考えるのと言われたら、温泉、日帰り温泉なんていうのはやっぱり山元ではないわけですね。丸森にもあります、亘理にもあります、新地にもありますね。結構行ってみるといるんですよ。できればそこでそばを食べたりなんかすれば、また交流が生まれてくるのかなと。ですので、そんなふうなことも考えられればいいなと思いますし、あとはですね、山元町は各文化サークルが非常に盛んなわけです。その方々ってというのは大抵高齢の方が多いわけですが、その方々といわゆる横のサークルとの交流会とか、それから小学生・中学生とか、保育所の子供との交流とかというふうな、いわゆるそういう世代間の交流をしていくと、高齢者にとっても子供にとっても違ったものが生まれてくるのかなというふうに考えておるわけですが、やはり体調が悪くなったからじゃあ町であれしようと、そうだけじゃなくて、よくするというか、そういうふうな元気を回復させるようなことも考える必要があると思うんですが、そのことについては何かお考えありますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの質問につきましてもですね、繰り返すようでございますけれども、各議員さんからも同様のご提案等もございましてですね、町としても基本的にはそういう方向で取り組んでいるつもりでございますし、一番わかりやすく具体例を申し上げれば、こどもセンターができてですね、NPOの皆さん方も小さなお子さんのお世話、これは親御さんの相談なども含めてですね、ご活躍をいただいているというのは代表的な取り組み事例だろうというふうに思いますのでですね、そういう形をいろんな分野で対応していくようなですね、そういうふうな方向で引き続き取り組んでまいりたいなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、まちづくりについての町の魅力づくりの中での特産品の創出について、回答の中にはイチゴ、リンゴ、ホッキ貝、イチジク、シャインマスカット、それでやっぱりあとは魚関係で6次産業というふうなことですが、やはりこれからですね、もっともっと考えていってほしいなと思ったのは、私がちよっとだけ考えてきたのは、そばが結構、山寺地区を含めていろんなところで中山間地から下のほうでも始まっています。ただ、製粉ができないというふうなことを聞いています。ですので、製粉をして、それを販売するような場所。それからイチゴについても、どこで売ってんのっていう声が結構聞かれますね。それからホッキ貝も、1カ所でしか今売ってませんね。そんなふうなことを、もう少し特産品を前面に出してPRするっていう活動が必要だと思います。それから、山寺を含めて何カ所かでニホンミツバチ、養蜂とまではいかななくても、ミツバチを飼っ

ている方がおりますが、そういうふうな活動とかです。ことしのあれに花いっぱい運動というふうな計画もありましたが、そういうふうなところにはこのミツバチなんかはいいのかなど。それから中山間地に、東街道を行ってみると何カ所かクリが、栗林があります。クリも難しいんだよって言われることがあります、そういうふうなこととかです、やっぱりいろいろですね。それからイノシシがたくさんいて困る。丸森では一時イノシシカレーなどというふうなこともありました。現在は食べる人は限定されているようですが、そういうふうな工夫ですね。この辺は放射能の関連がありますが、別の地区に行くとイノシシをおいしくいただいているところがたくさんあるようです。それから、魚ではサケの加工でもとばをつくるとか6次産業化していけば、もっともこの山元町ってすばらしい設備、設備とは言いませんが、環境はまだまだあるような気がしておるんです。シャインマスカット、確かにもともと山元町は、浜通りはブドウをつくってましたし、それからスイカとかメロンとかっていうふうな栽培もやっていました。それから、養蜂家も笠野あたりにもおりました。

そういうふうなことで、やっぱり町に足りないのはあと何なのかなという、肉なのかなと思うんですね。ところが、肉はなかなかね、山手のほうにおいがするとか、し尿の処理が難しいとかっていうふうなことがあるわけですが、そんなふうなことを委員会で話をすると、産振課ではなかなか大変なんです、人手不足でと言われると、考えろとはなかなか言いにくくておったわけですが、その産振課にてこ入れをして、この辺を少し強化するお考えは町長ありませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申しましたようにですね、私としてはやっぱり山元町のこれからの課題を解決するためにはですね、必要な組織の再編をしながら課題解決に取り組むことが非常に重要だというふうな認識でおりますのでですね、やはりそういう認識を共通理解していただく中でですね、少しでも早くそういう体制づくりが実現できればなというふうに思います。非常に産業振興課のみならずですね、この基礎自治体であります市町村、特に山元町のような小さい市町村はですね、県の一つの部ですね、に、もう20前後の部署があるわけですよ。産業振興課ってというのは、県の商工関係と農政関係とかですね、合わせると県の部署が40近くあると思うんですよ。それを一定の人数で全部こなすわけですからいかんせん、いかんせんというか勢い、広く薄くと、要するに何でも屋でございます。これに特化してという取り組みが非常に厳しい、そういう状況の中でこれまで取り組まざるを得ない状況があるわけでございますので、問題意識は担当課長含め皆さんそれぞれ持っているわけでございますけれども、なかなか課題解決に向けてですね、理想的な体制、布陣にどこまで行っているかという部分については、まだまだ検討の余地ありでございますのでですね、やはり繰り返しになりますけれども、山元町の状況を見据えて、条例定数なり組織再編どうあるべきかというようところで思いを共有していただければ大変ありがたいというふうに考えるところでございます。問題意識は大いにございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。次に進めさせていただきます。

町の魅力づくりについてのア山・海の自然環境の活用、海については先ほど岩佐秀一議員が一般質問をいたしましたので、私は山について話をしていきたいと思っております。

回答の中には、深山山麓少年の森の活用が書いてありましたが、前回か前々回、渡邊千恵美議員が少年の森のコースが大分傷んでますねという話をされました。確かにその

とおりで、中央公民館の係のところに行って、何で平成29年度の予算もっと要求しなかったのって私は言いましたが、やはり全体的なことを考えるとというふうなことで言っていました。今回少年の森のあれは、遊具を撤去する費用、予算だけでしたね。

そんなことで、まず山ですね。先ほども話しましたが、結構登山、ハイキングで使っている方がおります。それから大型バスで来られる場合もあります。できれば最低でも大型バス、あそこの中に入って駐車できるようにしていただけると助かるのかなと思っていつも見てます。

それからですね、コースも大分傷んできました。でも、すぐ直してくれっていうふうなわけにはいかないと思いますので、このことについてはあれですが、あの周辺、それから山元町には中山間地に、景観形成というふうな事業でいえばホタルの里とか、サンショウウオとかですね、いろんなことがもっともっと考えられると思うんですね。そういうふうなことを考えていただきたいと思いますし、自然環境からいくと空、山元町の空ってきれいだしいんですよね。町民の方にパラグライダーとかハングライダーをやっている方がおまして、わざわざこの土地に来ていいと思ったらここではできないんですっていうふうなことを言っていました。ですので、けどもそれをやれというと、今度は森林を多少切り開いたりなんかする必要があつてなかなか難しいことがありますのであれですが、空についてはやっぱり活用の余地がまだ残っていると思います。

それから星。丸森町が結構有名ですが、ただ山元町残念なことに、常磐道ができて大分夜も自動車が走るようになって、星座の観測って難しくなってきましたね。もっと残念なのは、小・中学校にプラネタリウムっていうか天体観測所がない、あるんだっけ。

(「坂中に」の声あり)坂中にはあるそうです。ですので、そういうふうなものを小さいころから見せるといふふうなことが必要だろうと私は思っておるんです。

あと、海については先ほど話ありましたが、そんなふうなことで、総括的にやっぱりいろんなことを考えていっていただきたいと思いますし、先ほども話をしましたが、海岸に防災、防風、緑地地帯のボランティアで苗木を植えるとか何とかっていう事業は考えていっていただければと思いますが、そのことについていかがでしょうか。

最後だけでいいです、防災、防風。

町長(齋藤俊夫君)はい、議長。必要な苗木をできるだけ自前でっていういますかね、町内で調達、配分、配布できるようなですね、そういう取り組みっていうのも非常におもしろいっていうか、私も実はそういう問題意識を持っておるんでございますが、今、町田市のほうからですね、本町に来ていただいて、要所要所で花を、苗をですね植えていただいておりますけれども、震災後町田市のほうからああいう形でお越しいただきましてね、ボランティアしていただいているんでございますけれども、私、あの機会を利用してですね、マンパワーの確保も兼ねまして、市長さんにお会いしたり、今回ボランティアで来ていただいているいろんな花の苗をつくっている組合のほうにもお邪魔したりということで、一定の勉強はしてきているつもりでございますけれども、マンパワーのほうは実現しませんでしたけれども、少なくともそういう花なりの苗木を自前で、いわゆる育苗施設といいますかね、そういうものをつくって供給をして、市内で花壇コンクールなどもやっているんですね。おいおいはそのようなところまでやればっていうふうな思いもございますけれども、まずはご指摘のように、防潮堤なりあるいは防災公園もございまして、あるいは東部の農地の地力の回復を兼ねた菜の花畑なども新年度予算で、小さい予算で

ございますけども取り組むことにしておりますのでですね、一つ一つの取り組みを大事にしながら、小さくスタートして大きく育てられるようなですね、復興のステージに応じて取り組みを加速させていければなというふうに考えるところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。次に進ませていただきます。

町の魅力づくりについての中で、文化財・歴史遺産の活用については、先ほど同僚議員の岩佐秀一議員から大分お話がありましたので、この件については私は割愛させていただきます。スポーツ文化の創生についてでございます。

回答の中で、いろいろレクリエーション関係のことが書かれておりましたが、私はスポーツ文化の創生の中で、競技スポーツについてですね、支援をしてやりたい、それから回答は生涯スポーツ、レクリエーションスポーツですね、これ健康スポーツだと思うんですが、競技スポーツに関する支援をもっともっとできないかと。それは施設でいえば競技場とかですね、競技場って何なの、体育館とかグラウンドその他ですね。それから合宿所とかっていうふうなことだと思いますが、山元町はですね、昔からいろんなスポーツが盛んだったんですね。どんなスポーツなんだ、昔からっていうとっていうと、例えば野球とかですね、バレーボール、柔道、剣道、バスケット、ソフトボールとかですね、今やクラブチームでも全国大会に出てるソフトボールとか、バスケットなんかもこの前県の大会があったようですが、そういうふうな方たちのために少し支援をしたりしていただきたいと思いますと思うんですが、その支援の内容の一つは、施設の問題です。やはり施設が老朽化したりなんかしてきております。それから指導者の問題。それから金銭的なことだと思います。結局、競技スポーツは生涯スポーツにつながっていきますので、やっぱりこれが町の宝になったり財産になっていくと思いますので、そのことも今後ですね、考えててこ入れをしていただきたいと思います。このことについてはなかなか早急に結論を出せというふうなことは無理なので、先ほどの回答では牛橋というふうなことがありましたが、私は牛橋は反対です。点在するスポーツ施設をまとめて、インドアスポーツとアウトドアスポーツに分けたときに、学校の近くに体育館とかそういうふうな屋根付きの施設とか、無償体育館とかっていうのをつくっておいたほうが、いろんな意味で管理しやすいし、使用しやすいと思っています。私、全国そういうふうな施設を見て歩いてきていますし、いろんな意味でそういうふうな経験はありますので、そんなふうなことをこれから考えていただきたいと思います。

時間がなくなってきましたので、前に進ませていただきます。

順番から行くと、小学校・中学校の将来構想です。将来構想で、私はですね長期計画の小学校・中学校の将来構想について、スケジュールとかそれから学校間の格差が生まれてきました。それは何かというと、程度の問題ありますが、トイレとか何かについて多少考えなくちゃならないと思います。そのことについて、いわゆる第二小学校と第一小学校では大分トイレについては違います。ですので、そういうふうなことを考えていただきたい。この件についていかがでしょうか。

議長（阿部 均君）町長答えるんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題につきましてはですね、私震災前に問題意識を持つ中で、いち早く取り組んできたつもりでございます。保育所含めて、学校。しかし、当時の内部調整といいますか、いい意味でほどほどにというふうな状況がございました。今は時間が経過する中でですね、他の自治体等々でも積極的に取り組んでおりますし、後

ほど教育長のほうから補足していただきますけれども、最近のなんか教育委員会のほうで実施した意向調査なんかによりましてね、そういうことに対するリクエストがですね、結構あるようでございますので、皆さんの意識が変化してきているんじゃないかなというふうに思っておりました。私は基本的には、これだけ下水道の普及率が進んでいる町でございますのでね、家庭と公共施設なり学校でのアンバランスがあってはうまくないという問題意識をいち早く持っておりましたのでね、私はもっともっとやるつもりでおりましたけれども、なかなかそうでないミスマッチもあったりして、あるいは震災があったりという部分がございますので、まず基本的にそういう経過があるというようなことをご認識いただいた上で、教育長のほうから現在の実態をお話ししていただければというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学校施設の老朽化、それも建設の年次によってですね、早く傷んでる学校とそうでない学校との差が出てきているというのは承知しております。特に老朽化している学校の施設については、学校の要望とか状況を踏まえながら調整して、修繕・改修に順次取り組んでいるところです。

あと、トイレ等も含めてですね、やはり大規模に改修しなければいけないという部分もあります。それを町の単独でやっていくというのはなかなか難しいことですので、国の助成金なども活用しながら対応していくように考えていきたいと思っております。

以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。中学校1学区の考え方とかですね、小学校統合とかっていうふうなことについては時間がかかるだろうと思っておりますので、回答にあったようにいろいろ意見を聞きながら進めていっていただきたいと思っております。

時間が進んできましたので、前に進ませさせていただきます。

防災無線の各戸設置に関する進捗状況ですが、簡単に言います。きょうも地震がありました。毎日のように地震があります。ですので、このことについては、災害は毎日やってくるわけですね。ですので、最大の準備をして最小の、災害に備えることが必要だと思っておりますが、設置が遅れていることについて、何か対応策はあるのかどうか。

危機管理室長（菅野寛俊君）はい、議長。設置が遅れているという議員さんのご指摘でございます。そのような今の現状はそのような状況でございますが、当初予定からどうしても受注生産ということで、この時期になってやっと3月から戸別受信機のほうの納品が始まって、設置がこれから進むという状況でございます。議員おっしゃるとおり、災害はもう毎日、いつ起こるかわからないということでございますので、鋭意、12月中ということを目標にはしておりますけれども、なるべく早目に設置できるように努力してまいりたいと考えております。

なお、防災の関係、戸別受信機ではなく、今月号の広報やまもとでもご紹介いたしました。携帯電話もなかなか高齢者の方お持ちでない方もおりますけれども、スマートフォンお持ちの方はエリアメール、そして登録メール等という仕組みもございますので、そちらからの情報入手という多重情報伝達の仕組みも町民の皆様にも取り入れていただければと思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。設置の順番については、できるだけ被害の大きかった浜通りのほうからというふうなお考えありますか。

危機管理室長（菅野寛俊君）はい、議長。当然ながらそういう部分もございますし、あとそもそも

防災無線の子局で音達の悪かった山沿いという部分もございます。今大雨ということでの懸念される部分もございますので、そちらも考慮しながら設置してまいりたいと考えております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。最後に、8,000ベクレル以下の汚染物質についてですが、現在山元町はですね、26.7トン全部牧草だといいますが、現在の状況は、これはからからにひなびているのか、それとも生きた、生きている、6年間……

議長（阿部 均君）時間でございますので、終了、質問は終了してください。

5番（伊藤貞悦君）はい。

議長（阿部 均君）今の5番の伊藤貞悦議員の質問に対して、理解できれば、担当課長のほうで答弁願います。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまの保存の状態だったんですけれども、ちょっと乾燥してるかどうかについては把握してないんですけれども、ロールで保管されておりました、一応8,000ベクレル以下というくくりにはなっているんですけども、昨年ですね県のほうで再測定した結果、この26.7トンのうちの88パーセントに当たります23.5トンについては400ベクレル以下となっております。残りの12パーセントにつきましても2000ベクレル以下となっております、8,000ベクレルよりはだいぶ低いものという状態にはなっております。

以上です。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は3月7日午前10時開議であります。

大変長時間にわたりご苦労さまでございました。

午後 6時25分 延 会
